

令和5年9月定例会

農水経済委員会

予算決算委員会（農水経済分科会）

会 議 録

長 崎 県 議 会

# 目 次

## (先議・委員間討議)

1、開催日時・場所 .....	1
2、出席者 .....	1
3、審査事件 .....	1
4、経過	

### (水産部)

#### 分科会

水産部長予算議案説明 .....	2
水産加工流通課長補足説明 .....	2
予算議案に対する質疑 .....	4
予算議案に対する討論 .....	12

#### 委員会

審査内容等に関する委員間討議(協議) .....	12
--------------------------	----

## (第1日目)

1、開催日時・場所 .....	14
2、出席者 .....	14
3、審査事件 .....	14
4、付託事件 .....	14
5、経過	

### (水産部)

#### 分科会

水産部長予算議案説明 .....	15
漁港漁場課長補足説明 .....	15
予算議案に対する質疑 .....	16
予算議案に対する討論 .....	16

#### 委員会

水産部長所管事項説明 .....	16
決議に基づく提出資料説明 .....	19
陳情審査 .....	19
議案外所管事務一般に対する質問 .....	19

## (第2日目)

1、開催日時・場所 .....	41
2、出席者 .....	41
3、経過	

### (産業労働部)

#### 委員会

産業労働部長所管事項説明 .....	41
決議に基づく提出資料説明 .....	43
産業政策課長補足説明 .....	44
陳情審査 .....	45
議案外所管事務一般に対する質問 .....	46

(第3日目)

1、開催日時・場所 .....	79
2、出席者 .....	79
3、経過	

(農林部)

分科会

農林部長予算議案説明 .....	79
農産加工流通課長補足説明 .....	80
農政課長補足説明 .....	80
予算議案に対する質疑 .....	81
予算議案に対する討論 .....	82

委員会

農林部長所管事項説明 .....	82
決議に基づく提出資料説明 .....	84
陳情審査 .....	85
議案外所管事務一般に対する質問 .....	85

**(配付資料)**

- ・分科会関係議案説明資料(先議)(産業労働部)
- ・分科会関係議案説明資料(先議)(水産部)
- ・分科会関係議案説明資料(先議)(農林部)
- ・分科会関係議案説明資料(産業労働部)
- ・委員会関係議案説明資料(産業労働部)
- ・分科会関係議案説明資料(水産部)
- ・委員会関係議案説明資料(水産部)
- ・分科会関係議案説明資料(農林部)
- ・委員会関係議案説明資料(農林部)

9月12日

(経済対策補正審査・委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

総合水産試験場長 渡邊 孝裕 君

令和5年9月12日

自 午前10時38分  
至 午前11時35分  
於 委員会室4

6、審査事件の件名

○総務分科会

第68号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第4号）  
（関係分）

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	鵜瀬 和博 君
副委員長(副会長)	まきやま大和 君
委 員	中山 功 君
”	山田 朋子 君
”	中島 浩介 君
”	宅島 寿一 君
”	近藤 智昭 君
”	石本 政弘 君
”	本多 泰邦 君
”	大久保堅太 君
”	畑島 晃貴 君

7、審査の経過次のとおり

-----  
午前10時38分 開会  
-----

【鵜瀬委員長】ただいまから、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を開会いたします。

これより、議事に入ります。

まず、会議録署名委員を慣例によりまして私から指名をさせていただきます。

会議録署名委員は、中山委員、石本委員の両人をお願いいたします。

本日の議題は、第68号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分及び「令和5年9月定例会における本委員会の審査内容等についてであります。

審査方法について、お諮りいたします。

本日審査する議案は、本日午後の予算決算委員会及び本会議で審議する必要があることから、付託議案に限って審査を行い、その後、9月26日からの委員会の審査内容などについての協議を行うこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ご異議がないようですので、そのように進めることにいたします。

なお、理事者の出席範囲につきましては、付託議案に係る範囲とし、配付しております

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

水産部長	川口 和宏 君
水産部次長	佐古 竜二 君
水産部次長	吉田 誠 君
水産部参事監 (政策調整担当)	松田 竜太 君
漁政課長	尾崎 正英 君
水産経営課長	齋藤周二朗 君
水産加工流通課長	森川 晃 君
水産加工流通課企画監 (国内外流通対策担当)	桑原 浩一 君

配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】 それでは、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

まず、川口水産部長より予算議案の説明を求めます。

【川口水産部長】 皆様、おはようございます。本日は、よろしくをお願いいたします。

水産部関係の議案についてご説明いたします。

「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」の2ページをご覧ください。

今回、審議をお願いいたしておりますのは、第68号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、橘湾沿岸における大規模な赤潮で被害を受けた生産者の早期生産回復、事業再開に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳出予算は、水産業費4億1,175万円の増、合計4億1,175万円の増となっております。

補正予算の内容についてご説明いたします。

（漁業金融対策について）

1 赤潮による大規模な養殖魚被害に対し、生産者の事業継続に必要な借入りに係る利子・保証料負担を軽減するため、沿岸漁業等振興資金の融資枠を4億円から10億2,000万円に拡大することに伴う利子補給等として、漁業振興対策融資費319万4,000円の増。

2 漁業経営維持安定資金の融資枠を6億円から22億8,000万円に拡大することに伴う利子補給等として、漁業経営安定対策融資費1,327万5,000円の増をそれぞれ計上いたしております。

3ページをご覧ください。

（代替魚購入支援について）

赤潮による大規模な養殖魚被害に対し、速やかな養殖業の再開に向け、生産者が実施する代替魚購入を支援するための経費として、養殖魚赤潮被害緊急対策事業費3億9,528万1,000円の増を計上いたしております。

繰越明許費及び債務負担行為については、記載のとおりであります。

以上をもちまして、水産部関係の議案の説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】 次に、補足説明を求めます。

【森川水産加工流通課長】 私の方から補足説明させていただきます。

お手元に配付しております資料、「令和5年9月定例会県議会 予算決算委員会 農水経済分科会補足説明資料（水産部）」の2ページ目をご覧ください。

赤潮発生等の主な経過でございますが、7月31日に、県の調査におきまして、橘湾沿岸の長崎市網場地先で有害赤潮プランクトン（カレンシア ミキモトイ）が海水1ミリリットル当たり3,470細胞確認されました。

このプランクトンは、1ミリリットル当たりの細胞数が500細胞を超えますと養殖魚に被害を及ぼすとされております。

8月1日には、雲仙市千千石漁港でも警戒基準を超える595細胞を確認。その後、赤潮は急速に拡大し、8月3日に長崎市たちばな漁協管内で最大1万60細胞、橘湾東部漁協管内では最大4万1,010細胞に達しました。

漁協及び養殖業者の方々には、餌止め及び赤潮防除剤の散布など懸命の対策を実施いたしましたが、8月2日頃から養殖魚にへい死が発生したものと考えております。

県では、8月4日に「水産部赤潮等対策推進本部」を設置し、情報共有と被害対策などについて協議を開始するとともに、8月7日には知事が現地を視察され、養殖業者や漁協関係者と意見交換を実施いたしました。

その後、8月8日には細胞数が減少し始め、台風6号が通過した8月10日には、橘湾全域の全調査点で注意基準を下回り、赤潮はほぼ終息したものと考えられます。

次に、3ページ目をご覧ください。

今回の赤潮による被害状況を記載しております。

トラフグを中心に、シマアジ、マダイなどの被害が大きく、被害尾数は合計110万尾、被害額は13億6,000万円と見込んでおりますが、長崎市及び雲仙市ともに精査中ということでございますので、被害尾数、被害額の確定には、いましばらく時間を要すると考えております。

特に、シマアジやトラフグの被害が大きく、手元に売れる魚が残っていないという養殖業者さんもたくさんおられます。被害額の大きさはもちろん、養殖経営に与えるインパクトの強さから、廃業や産地の崩壊も懸念されますので、漁師や系統団体ともしっかり連携して被害対策に取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。県で検討しております被害対策の概要をお示しいたしております。

大きく分けまして、（1）養殖経営対策、（2）被害対策、（3）その他の対策としております。

まず、（1）の養殖経営対策といたしまして、今回の補正予算に計上いたしておりますのは、

へい死した養殖魚に代わる代替魚導入への支援、経営再建・事業継続に向けた金融支援であり、計上額は合わせて4億1,175万円となって

おります。

次に、（2）被害対策といたしましては、緊急的な対応が必要なことから予備費を充当して、へい死魚処理や赤潮防除剤散布の経費について、県単独の既存事業により支援することとし、県と市で全額を負担する方向で調整しているところでございます。

（3）その他の対策といたしまして、赤潮による損失のうち共済金相当額を超える部分の直接補填や共済制度の充実、抜本的な赤潮対策に向けた技術的支援、十分な財政支援措置につきまして、地元や関係者の皆様とともに、県選出の国会議員の先生や県議会の皆様方にもご協力をいただきながら、9月6日、国に対して要望を行いました。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

代替魚導入に係る支援事業であります養殖魚赤潮被害緊急対策事業費についてご説明をいたします。

この事業は、今回の甚大な赤潮被害によって、今年だけでなく、来年度出荷予定の魚も失った養殖業者の皆様方が早期の事業再開を図るために必要な代替魚の購入経費と、その運搬費を支援するものでございます。

2. 事業概要の中ほどをご覧ください。緑色で示していません通常補助では、へい死した養殖魚の代替魚を調達する場合、生産原価と購入価格の差額、すなわち養殖業者が原価で代替魚を購入できるよう、マージンに相当する部分を県と市が合わせて3分の2、支援をしていたしました。

今回は、過去に例がないほどの甚大な被害状況であるということを踏まえまして、養殖業者の方々にとって、より手厚い支援となるよう、オレンジ色で示しております今回補助で運用することといたしております。



図の右側の囲みに記載しておりますとおり、同一海域、同一原因による総養殖尾数の7割以上のへい死を基準といたしまして、この基準を上回った場合には、生産原価を控除せず、代替魚購入費全額を補助対象とし、その3分の2を県と市で支援することといたしました。

なお、来年度購入予定の代替魚の経費につきましては繰越しをお願いしたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【齋藤水産経営課長】引き続きまして、水産経営課で9月補正予算に計上いたしております事業について補足の説明をさせていただきます。

同資料の6ページをご覧ください。

沿岸漁業等振興資金等融資費及び漁業経営維持安定資金等融資費についてでございますが、この事業は、このたびの赤潮により甚大な被害を受けた養殖事業者の早期事業再開を図るための支援といたしまして、2つの資金と融資費、計1,646万9,000円を計上いたしております。

それぞれの計上額につきましては、2の予算額で示しておりますとおりでございますけれども、これと併せまして、利子補給につきましては令和5年度からの15年、保証料については3年分を補助するために令和6年度以降の債務負担の承認を併せてお願いするものでございます。

事業の概要でございますけれども、の沿岸漁業等振興資金等融資費については、今回の代替魚購入に補助事業を活用する際の自己負担の部分や代替魚の育成に要する経費などを支援するもので、融資枠を拡大することに伴い、利子補給や知事特認の創設による償還期間、据置期間の延長、個人向けの貸付限度額の拡大と併せまして、保証料についても支援を新設し、借り

入れる際の養殖事業者の負担を軽減することとしております。

また、の漁業経営維持安定資金等融資費につきましては、養殖事業者が現状で借り入れている資金を借り換えることで無理なく償還できる体制に整え、経営再建と事業継続を図るための支援で、融資枠の拡大に伴う利子補給や知事の特認による償還期限の延長や貸付限度額を拡大するとともに、保証料の支援を行うこととしております。

以上の支援策により2つの資金が円滑に利用されることで、養殖事業者が自身の経営再建、事業継続につなげていただけたらと思っております。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】ありがとうございました。

以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】このたびの赤潮による被害というのは、110万尾、13億6,000万円程度の被害があるということでありまして、大変な被害だと思えます。生産者からすれば危機的な状況にあらうと考えております。先ほど、課長から廃業を含めて可能性があるという話がありました。まさに、そのとおりだと思います。

一方、8月早々に知事が現地に入ったり、積極的な対策については、一定評価するところもあるわけでありまして。

まず最初に、生産者からの声が大きかった損失補償の件についてお尋ねしたいと思います。

新聞紙上の記事を見ますと、2年後のトラフグについては、市場価格では3,000円程度で売れるけれども、共済保険の補償が1,000円程度と

という形の報道がなされておるわけでございます。

そこで確認しますが、2年もののフグを中心として、シマアジ、タイを含めて共済にほぼ100%近く入っているという話を聞くわけでありまして、その確認と併せて、このたびのトラフグの2年もので共済の補償額は現実にどの程度が見込まれているのか、まずそれをお尋ねしたいなと思います。

【齋藤水産経営課長】養殖共済の加入率ということでございますけれども、少し年を追って説明させていただきます。

まず、県全体で申し上げますと、平成30年が60%、令和元年が69%、令和2年が79%、令和3年が83%、それから令和4年が96%ということで、徐々に上がってきているという状況でございます。

なお、長崎市内のトラフグの被害が特に大きかったですけれども、その方々の加入を見ますと、令和4年で申し上げますと、加入率は100%という状況でございます。

もう一つ、共済金の支払いの部分でございますけれども、確かに業者の方にお聞きすると、これまで育成に要した経費が1尾当たり2,800円強ぐらいかかっているという現状がございます。そういった中で共済金の支払額で申し上げますと1,064円ぐらいというところもございまして、3割強というところの共済金の支払いしかないというふうにお聞きしているところでございます。

【中山委員】ありがとうございました。私は、生産者の気持ちができるなという部分は、県の指導等もあって共済加入は約100%近くになってきた。ということは、生産者としては最大限の努力をしてきたわけですね。その中で実質的に被害に遭ってみたら3分の1程度しか補償

が出ないということであれば、やはりその残りについて国と県で損失を補償してくれるというのが自然の流れだというふうに思うんですね。

そこで、今回、この損失補償ができなかった理由はどこにあるのか、どのような検討をなされてきたのか、お尋ねしたいなと思います。

【齋藤水産経営課長】まずは共済に加入いただくということが第一だと思っております。それに伴って共済金が支払われることになるんですけれども、共済の仕組みといたしまして、まず第一に補填率が8割ということで、100%は返ってこないということが一つございます。

あと、経過率とかいろいろ掛け算があるんですけれども、その中でもう一つ大きい要素といたしまして、加入者の方がどれぐらい、いわゆる持っている魚を共済に掛けるかということで、100%掛ければ、もちろんそれだけ戻ってくるんですけれども、一番最低のラインといたしまして30%掛ければ一応共済に入ったという状況になりますので、そういう低い尾数の中で掛けている方もいらっしゃるって、そういった中でなかなか満足に返ってきてないという状況があるのは、もう事実だと思っております。

そういった中で直接の補填というところでございますが、これまでなかなかやったことがなくて、今回、これに充てるというのは、確かに検討もしたんですけれども、非常に難しいという状況でございます。こういったところにつきましては共済制度の見直し等を含めて国に要望していくということで、今回は国の要望に行ったというような現状になっているところでございます。

【中山委員】やったことがないからということですが、それは説明になりませんよ。というのは、この損失補償については、あなたたちは必

要だと認めたから国に要望しているわけでしょう。それも知事を含めて、市長も含めて行っているわけでしょう。そうすると、なぜできないかということについて説明せにゃいかんわけでしょう。損失補償をしてほしいということを国の方に。

国にどういう説明をして、そして、国からどういう形で返事が来ているのか、ぜひその辺について少しわかりやすく説明してほしいなと思います。

【佐古水産部次長】生産者の皆様の最初の思いとして、損失、共済金で足りない部分を補填してもらいたいというところは、私どもも十分承知しております。水産部、県庁の中で検討いたしましたけれども、我々水産部として今回の対策の目的の一つとしては、いかに産地を再生するかというところがございますので、実際にへい死した魚を補填するというのではなくて、産地の再生のために代替魚の購入の部分を支援すると。それが結果的に売上げにつながれば損失の補填にも、ここ数年で考えますと充当できるというような考え方で今回の予算にしたものがございます。

それから、国への要望の中で共済について差額の補填の要望を確かにしておるんですけども、こちらにつきましては、私どもとしては共済制度の問題というふうに考えております。

【中山委員】損失補償を含めて要望しているんじゃないの、それを説明してくださいよ。

【佐古水産部次長】私どもとしては、共済金が実際の損失に足りないというところは、共済制度の課題だというふうに認識しておりますので、こちらにつきましては国に要望したという次第でございます。

【中山委員】国に対しては損失補償を求める要

望もしてるんじゃないの、違いますか、してないですか。（「してます」と呼ぶ者あり）してるならさ、率直にそこを答えてもらわんばいかんわけですたいね。

共済に問題があることについては、後でまた質問します。今はそれじゃないんだから、損失の話をしているんだから。

皆さん方の指導を受けて、生産者としては100%近く共済に入った。しかしながら、現実的には3分の1程度しか補償ができない。残りを県、国で補填してほしいというのは、素直な気持ちじゃないですか。それを受けて国に要望したと考えております。

ぜひ、共済に問題があろうが、なかろうが、現時点での話ですから、現時点の話として生産者は100%努力してやってきた。それに対しての問題でありますので、ぜひ国に対して積極的に損失補償について働きかけをお願いしたいなと思います。

そこで、今、次長が言うたように、次善の策として代替魚の購入を支援しますということで3億6,883万円組んでますよね。この積算根拠は、例えばトラフグ、マアジ、シマアジ、タイ、こういうのはどういう形で積算しているんですか。積算根拠について質問いたします。

【森川水産加工流通課長】確かに、今の時期から代替魚の調達というのは、特にトラフグの代替魚はなかなか難しいという話も伺っております。

県といたしましては、系統団体等と連携して情報を集めて、要所、要所に提供しているような状況であります。

積算につきましては、今の時点で、どの魚が、どれぐらい入るかなというふうなところを設定いたしまして、例えば、トラフグの1年魚、シ

マアジの1年魚というふうなことであれば、今年度の時期を逃してしまってますので、ちょっと今年度は難しいだろうということで、来年度、100%入れるような積算の方法をしております。

トラフグの2年魚であるとか、シマアジの2年魚につきましては、代替魚の調達の情報等を踏まえまして、100%というのはなかなか難しいかもわからないんですけど、3割とか5割とか、そういうふうなところで設定いたしまして予算の積み上げを行ったところでございます。

【中山委員】このスキームは代替魚を生産者が購入して初めて生きてくるんですよ。トラフグに絞ってみますと、3割から5割程度を積算根拠に上げているということでありました。これを年度内に購入できる見通しについて現状どうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

【森川水産加工流通課長】現時点でどれぐらいいけるかというのは、なかなか答えにくいところではありますけれども、私どもとしましては、系統でやるとか、いろんな団体で、どこに、どれくらいの魚があるかというふうなところの情報を集めまして、情報提供を行い、調達を希望する魚種とか尾数等のマッチングがスムーズにいくように進めていきたいと思っています。

もしそれが今年度中に調達できないというふうなことであれば、当然、議会のご承認が必要になりますけれども、予算を次年度に繰り越してでも代替魚の調達に対して支援をしていきたいと考えております。

【中山委員】トラフグに限ったら、2年魚を代替魚として購入できん限りは、今年度は収入がないんですよ。2年目は収入がありますけれども、今年度はないんですよ。ここが一番問題だから、スキームを生かすためには、ここを全力を挙げて、できるだけ5割近く確保できるように

に最大限の努力をしていただくことを要望しておきますけれども、その決意を聞かせてください。

【森川水産加工流通課長】今回、本当に大きな被害を受けた養殖業者の方に寄り添って、県も、系統団体もそうですけれども、関係機関が一丸となって代替魚の調達ができるように努力していきたいと考えております。

【中山委員】期待しておきますよ。よろしくお願いいたします。

そこで、繰越しを1億8,000万円してますよね。そうなると3億9,000万円から1億8,000万円だから2億1,000万円が令和5年度で使用できるわけですよ。この2億1,000万円を使うことができなかつた場合は、1億8,000万円は繰越しだからわかるよ。残りのもの、それを全部使ってしまったら問題ないんだけど、これが仮に半分しか使えないとなった時にどうするかという問題が出てくるわけね。その辺を少し詳しく説明してください。

併せて、繰越をした場合、来年度のいつ頃までこの資金が、制度が使えるのか、2つお尋ねしたいと思います。

【森川水産加工流通課長】今年度分として2億1,000万円程度になりますけれども、代替魚の調達に最大限努力したいと考えておりますけれども、それが残ったということになれば、代替魚の調達の進捗度を踏まえて、11月定例会あるいは2月定例会で改めて繰越しの協議をさせていただいて、次年度にそれを繰り越して代替魚を多く導入したいと考えております。

事業自体は、繰越しをご承認いただければ、来年度は、2月くらいまでは事業期間として代替魚の購入ができればなと考えております。

【中山委員】確認ですけれども、使いきっても

らうことが前提なんですよ、仮にの話ですから。使いきらなかった場合については、2月定例会で繰越してやるということですね。

それと、これを使えるのは令和7年2月頃と、こういうことで確認していいですか。

【鵜瀬分科会長】ほかに質問はございませんか。

【宅島委員】今般、被害を受けられた養殖業者の方にお見舞いを申し上げます。

8月7日に私はたちばな漁協に出向きまして1時間半ほど、漁業者の方々からご意見を頂戴いたしました。川口部長、吉田次長がすぐ駆けつけていただいて、その後、知事も来ていただいて、現地で船に乗って魚がへい死している状況を見せていただきました。本当にすばやい対応をしていただいたことに感謝を申し上げたいと存じます。

漁業者におかれては絶望的な気持ちを持っておられたと思うんですけれども、素早い対応のおかげで非常に感謝をされている声が届いております。

今般、赤潮における被害は、長崎県史上初めての大きな被害であったと思いますけれども、プランクトンのこういう状況を見ますと、特に警戒レベルの数値が出てたりして、県でもそれを情報提供しながら対策を打たれると思うんですけれども、漁業者の方たちも商売ですね、この時、ちょうどお盆の前ぐらいに出荷しようという計画をずっとされていて、その時にトラフグを出せばキロ3,000円ぐらいであったということも聞いております。そのうち共済にかたっている方たちは1,060円しか出ないと。その分、あとの部分を何とか助けてくれというような要望であったと思います。

それを残価の約2,000円に対して直接補償はできないということは、これは重々理解できて

いると私は思っておりますけれども、特に漁業者の皆様方からは、漁業の共済制度の見直しを国に訴えてくれというようなことを切に言われていました。とにかく養殖魚の共済の額が低過ぎるんだということを言われておりましたので、そこを今般、知事も徳永議長も行かれて、農水経済委員長も行かれたと思うんですけれども、そこを要望されてきたと認識しております。

引き続き、赤潮がいつ発生するか、水温が30度以上の状況が毎年続くと、いつ、どこで起きかわからないということもありますので、漁協の方たちに、これ以上は本当に危ないよといったところも真剣に訴えていただきながらやっていただきたいと思います。

7年前に松浦で赤潮が発生した時も、約6,000万円ほどの対策費を県でとっていただきました。実際使われた額は二千数百万円だとお聞きしておりますけれども、今般、これだけきちっとした予算を立てていただいておりますので、長崎市、そしてまた雲仙市とともに、きちっと連携をし合って漁業者の方たちに寄り添って頑張っていたいただきたいと思います。

部長のこの件に関する意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

【川口水産部長】このたび、橘湾海域でこのような甚大な赤潮が発生するということは、赤潮が伊万里湾、五島などの各地域で発生しておりましたが、ここまでの被害は、ここ3~4年はございませんでした。そういう中で過去の被害を基にいろんな漁業者の連絡体制で水試、普及センター、行政とも連絡体制をしっかりと構築してまいりました。

そういう中で今回の赤潮については、7月下旬に赤潮がかなり急激に細胞数が増えて、そこを地元も一生懸命手当てをしたんですけれども、

そこが追いつかないと。要は、これまで経験がないような赤潮の発生がございました。1週間のうちに、みるみるへい死魚が出たということで、生産者の気持ちを推しはかると、我々も非常に心を痛めているところであります。

宅島委員がおっしゃったように、我々もいち早く現地に駆けつけまして現地の状況について漁業者のお話を聞きまして、これはただならぬ話だなということで、これまで以上のスキームを水産部しかり、県全体で皆さん真剣に議論いただきまして、今回の予算構築ということになったわけです。

この間、生産者の方、県議会議員の委員の皆様につきましては、いろんなアドバイス、助言をいただきながら、特に、両漁協はもちろんですけれども、長崎市、雲仙市が一緒になって協調して産地を支えようということで非常に協力をしていただいて、同じ気持ちで産地を復活させるということで取組を進めていこうという話もそれぞれの市長さんからいただきまして、今回、国に対する要望も一緒に、知事、県議会議長、長崎市長、長崎市議会議長、それと、雲仙市は議会中でしたので、副市長、副議長にご参加いただき、みんなで関係省庁を回らせていただいたところです。

損失につきましては、中山委員からお話がありましたけど、これはやっぱり全国の問題でありますので、我々もいち早く損失については、県の方で支援するというのは、なかなか難しいところもございますので、国に対して、まずは直接補填をしてくれという話と併せて、共済制度の見直しということもお願いしたところがあります。

こういうものを含めて国に対する要望に、これからの代替魚の購入でありますとか、いろん

なところに手を尽くして産地が復活し、事業者が希望を持って事業を継続できるように力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のお力添え、後押しをよろしくお願いいたしますと思います。よろしくお願いいたします。

【宅島委員】ありがとうございました。今日、上程されていますこの議案を至急可決をして、漁業者の皆様方に一日も早くお届けをしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

終わります。

【鵜瀬分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【中山委員】先ほど、水産経営課長から話がありました共済保険ですね。問題の根っこはここにあるということでもありますから、まず、保険料を含めて共済の仕組みですね、どういう仕組みでやっているのか、その辺を少し説明できますか。

【齋藤水産経営課長】共済につきましては、まず1つ、共済単価というのがございまして、それぞれの魚種に対して年数に応じて価格が決まっております。これは全国的な、標準的な単価となっております。

そして、共済金と申しますのは、まずはその算出の方法でございまして、損害を受けた数量に共済単価を掛けて、その後に経過率と申しまして、それは買い始めてから何か月たったかというところの経過率を掛ける。それから、生残率と申しまして、自然に少し徐々に死んでまいりますので、その辺の自然消耗するようなところを掛けた率、それから、補填率が8割ということがございます。それから、それに契約割合と申しまして、本人さんが持っておられる尾数に対して、ご自身がどれぐらいの尾数を掛

けられるかというところの契約割合、全部を掛けまして共済金の計算が成り立っているという状況でございます。

【中山委員】一番の問題は共済単価ですね。これが基本になってますので、今、共済単価はトラフグの2年もので幾らなのかわかりませんが、それはいつの段階から同じ単価なのか、それを含めて教えてください。

【齋藤水産経営課長】必要に応じて単価の見直しとか、そういったこととか、新たに要望があって、こういう魚種を設定してくださいという場合には設定をされているところでございますけれども、今の共済単価と申しますのは、それはフグの2年魚であれば、1尾2,000円という金額が出ております。これにつきましては、いつの時点かというのが手元にはございまして、はっきりしませんけれども、かなり昔から2,000円ということで単価の設定がされているところでございます。

【中山委員】1尾2,000円で、いつ決めたかわからんということでもありますけれども、近年の石油、飼料の問題を含めて非常に高騰しています。その点、国としても一定の見直しは考えていると思いますが、ぜひ、ここを引き上げんことには3割程度にしかならんということでもあります。今後もまたコストが上がってくる可能性があるんですね。

ぜひ一回、単価がいつ決まったのかを含めて、この辺をきちんと詰めて国と少し具体的にお話を進めていただきたいと思うけれども、いかがでございますか。

【齋藤水産経営課長】近年の燃油の高騰であるとか、餌代が上がっているというところで、育成に係る経費というのがかなり増していると思っております。

そういった中で、共済単価が昔定めた額で変わっていないということもございまして、そのあたりを含めて、これは国の方で共済単価というのが決定されていきますので、今回も国にご要望に上がって共済の単価の見直しであるとか、あと、共済単価が上がれば、もちろん掛金が上がってくるということが反面ありますので、そのあたりで掛金の負担を軽減してくれということも併せて要望いたしたところでございます。今後も要望していきたいというふうに思っております。

【中山委員】それと、補填と言うたかね、8割。これは一般的なものですか、特殊なものですか。

【齋藤水産経営課長】我々もパンフット上でしかわかりませんが、この8割というのは、もう8割ということで決められておまして、全国的にも8割というような決まった数字になっておるようでございます。

【中山委員】8割の根拠ですたい。決まっているからこうじゃなくて、聞かれた場合、こういう理由でこうなんだということを説明してもらえればわかりやすいんですね。ぜひ一回、その辺も含めて調べてほしいなと思います。

いずれにいたしましても、生産者としては、やはり共済保険が命綱ですから、これが再起のために十分使えなかったら共済保険の意味がないんですね、はっきり言うてね。

私がある業者に聞いたら、年間、数百万円の保険料を払っていると。逆に言えば保険を掛けずにためておった方がいいんじゃないかという気が私はしたわけですが、保険料はかなり高いんですよ。

そこを踏まえて、今言ったように軽減策についてもお願いしたいということでもありますので、ぜひこの辺をきちんと、少なくとも被害に遭っ

たら5割以上はこれで補填できるという形の共済保険にしてもらわんことには、なかなか安心して経営できないというふうに思いますので、ぜひその辺を含めて取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つお願いしたいのは、生産者からもお話がありましたけれども、今年の2月には日本一の長崎びわが寒波による被害を受けました。そして、それがようやく落ち着いたかなと思ったら7月から8月にかけてこの赤潮ですね。日本一のトラフグと日本一の長崎びわが同じ年に被害を受けたということは、私が知っている限りは初めてじゃないかと思うんですよね。

ところが、これが今後、異常気象とか地球温暖化とかあれば、こういうことが今まで以上に発生するリスクがあるんじゃないかと思っているんですよ。

そこで、県の施設が災害を受けた時には基金で対応するようになっていきます。ただ、農作物のびわとか、そして水産物のフグとか、こういう一次産品については、現在のところ、基金がないんですよね。今後、迅速に対応するためには、予備費が2億円ありますけれども、それを使うことは当然だと思いますけれども、今後はもう少し大きく構えて基金でもつくって、そして、支援の内容等も詳しく打ち合わせをして、そういうものをつくっておく必要があるかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

【吉田水産部次長】基金についてご提案をいただきました。

まず、災害、今回のような赤潮が起きた場合には、まず生産者の方は地元で復旧作業、次に復旧が落ち着いた時点で再建の作業、その中で私ども行政、系統機関がみんな入りまして将来の再建計画に必要ないろんなものを打ち合

わせしながらつくってまいります。

今回の補正予算につきましては、そういう関係市町とも協調して詰めてきた内容、また漁業者の意向、そういったものを酌み取りながら補正予算を計上させていただいております。

その際に委員が一番心配されておりますのはスピード感ということだと思います。今回につきましては、議会の初日に先議をいただきまして、議会からも強い後押しをいただきました。

私どもとしましては、災害にもいろんなパターンがありますし、その状況によって産地の方も非常にやらないといけないことが多々出てくると思います。

そういった中で、私どもも産地と足並みをそろえながら、今回のようにしっかりと市町と協調しながら、議会とも連携しながら、補正予算という形、また、予備費という形のものも使いながら対応させていただくのがいいのではないかと考えております。

【中山委員】否定はしませんよ、否定はね。ただ、過去の災害の状況を見ますと、平成21年に橘湾で大規模な赤潮発生、雲仙市管内25か所、長崎市管内2か所、諫早市、南島原市で災害を受けております。そして、平成22年、橘湾で大規模な赤潮が発生、平成27年、橘湾で大規模な赤潮が発生、平成29年、伊万里湾で大規模な赤潮が発生、そして今回ですね。

現状、共済保険に入っておっても十分な補償はもらえない、再建するだけの力がないということを含めて、今後、こういう赤潮の発生がないということであればいいけれども、今まで以上にくる可能性がある。そうすると水産部だけの単独じゃなくて、水産部、農林部が力を合わせて、そういう災害に備えて、特に今、生産者は、びわもそうだけれども、もう高齢化してき



て、いっぱい、いっぱいのところをやっているんですよ。しかし、そのためにはメッセージが欲しいんですよ。万一の時は、こういう形で対応しますよというメッセージ性というか、県のそういう姿勢をきちんと形に表すということが意欲につながってくるんですよ。

難しい部分もあると考えておりますが、本県の県有施設の災害復旧に対応するための災害基金があるわけですから、本県の一次農産物の災害に備えて基金をつくるということについては、私は可能性があると。あとは皆さんたちのやる気がどうかという問題だと考えておりますので、ぜひ、これについても前向きに検討していただきたいと思っておりますけれども、水産部長、いかがでございますか。

【川口水産部長】基金の造成についてのご提案ですけど、今、次長が申し上げたとおり、これまでは緊急的な予算、それと予備費を使って地元と協議しながら予算構築をして、手当て、後押しをしてきたということでございます。

今後、災害に備えての基金の造成のお話でございますが、そこは農林部ともお話をしながら、どういう対応ができるか、協議をしたいと思います。

【中山委員】ぜひ、これは水産部だけで対応すべきことを超えている部分が、自然災害でありますので、ぜひ両部が連携しながら協議を前向きに進めていただくことを要望しておきたいと思っております。

以上です。

【鵜瀬分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第68号議案のうち関係部分は、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、第68号議案のうち関係部分は、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

議案の審議結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午前11時30分 休憩

-----  
午前11時31分 再開  
-----

【鵜瀬分科会長】分科会を再開いたします。

これをもちまして、本分科会関係の予算議案審査を終了いたします。

【鵜瀬委員長】引き続き、9月26日からの委員会の審査内容等を決定するための委員間討議を行います。

理事者退室のため、しばらく休憩いたします。

-----  
午前11時31分 休憩

-----  
午前11時32分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開いたします。

本日の委員会は、令和5年9月定例会の審査内容等についての委員間討議であります。

審査方法について、お諮りいたします。

審査方法は、委員会を協議会に切り替えて行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ご異議がないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただいまから委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

-----  
午前11時32分 休憩

-----  
午前11時35分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開いたします。

それでは、本日、協議いたしました委員会の審査内容については、原案のとおり決定されましたので、この後、理事者へ正式に通知することといたします。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ほかにないようですので、これをもちまして本日の農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

-----  
午前11時35分 散会  
-----

# 第 1 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年9月26日

自 午前10時 0分  
至 午後 1時58分  
於 委員会室 4

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長)	鵜瀬 和博 君
副委員長(副会長)	まきやま大和 君
委員	中山 功 君
”	山田 朋子 君
”	中島 浩介 君
”	宅島 寿一 君
”	近藤 智昭 君
”	石本 政弘 君
”	本多 泰邦 君
”	大久保堅太 君
”	畑島 晃貴 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

水産部長	川口 和宏 君
水産部次長	佐古 竜二 君
水産部次長	吉田 誠 君
水産部参事監 (政策調整担当)	松田 竜太 君
水産部参事監 (漁港漁場計画・ 漁場環境担当)	宮地 健司 君
漁政課長	尾崎 正英 君
漁業振興課長	古原 和明 君

漁業振興課企画監 (資源管理推進担当)	松尾 隆男 君
漁業取締室長	中尾 直 君
水産経営課長	齋藤周二朗 君
水産加工流通課長	森川 晃 君
水産加工流通課企画監 (国内外流通対策担当)	桑原 浩一 君
漁港漁場課長	本多 健一 君
漁港漁場課企画監 (漁港・環境担当)	松本 昌士 君
総合水産試験場長	渡邊 孝裕 君

6、審査事件の件名

予算決算委員会（農水経済分科会）

第69号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5号）（関係分）

7、付託事件の件名

農水経済委員会

(1) 議案

なし

(2) 請願

なし

(3) 陳情

- ・「花育」の取組に対する支援に関する要望書
- ・諫早市政策要望
- ・要望書（平戸市）
- ・長崎県への施策に関する要望・提案書
- ・要望書（西海市）
- ・令和六年度離島振興の促進に関する要望等の実現について
- ・要望書（島原市）
- ・地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望
- ・県の施策に関する要望書（新上五島町）

- ・要望書（長崎市）
- ・令和5年度長崎県の施策に関する要望・提案書（南島原市）
- ・要望書（五島市）
- ・要望書（長与町）
- ・要望書（長崎県林業協会）
- ・長崎県漁業調整規則に関する陳情書（再）
- ・長崎県漁業振興課による遊漁者への過度な規制に関する陳情書
- ・長崎県漁業調整規則に関する陳情書
- ・長崎県漁業振興課による遊漁者への過度な規制に関する陳情書
- ・長崎県漁業調整規則に関する陳情書
- ・長崎県漁業調整規則に関する陳情書

## 8、審査の経過次のとおり

-----  
午前10時 0分 開会  
-----

【鵜瀬委員長】 皆さん、おはようございます。ただいまから、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

今回、本委員会に付託されました議案はございませんが、陳情20件の送付を受けております。

なお、予算議案につきましては、予算決算委員会に付託されました予算議案の関係部分を農水経済分科会において審査することになっておりますので、本分科会として審査いたします案件は、第69号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分であります。

次に、審査方法についてお諮りします。

審査は、従来どおり分科会審査、委員会審査の順に行うこととし、部局ごとに、配付しております審査順序のとおり行いたいと存じますが、

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 ご異議ないようですので、そのように進めることといたします。

これより、水産部関係の審査を行います。

【鵜瀬分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

水産部長より予算議案の説明を求めます。

【川口水産部長】 皆様、おはようございます。本日は、よろしくお願ひいたします。

水産部関係の議案について、ご説明いたします。「予算決算委員会農水経済分科会 関係議案説明資料」の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第69号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち関係部分であります。

繰越明許費について、ご説明いたします。

年度内に適正な事業期間が確保できないことから、市町村営漁港水産基盤整備費1億7,684万3,000円について、繰越明許費を設定しようとするものであります。

また、先の県議会において設定した繰越明許費について、県営漁港水産基盤整備費5,000万円の増として、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上をもちまして、水産部関係の議案の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願ひいたします。

【鵜瀬分科会長】 次に、漁港漁場課長より、補足説明を求めます。

【本多漁港漁場課長】 漁港漁場課の繰越しについて、説明いたします。

お手元にお配りしております資料1、「予算決算委員会 農水経済分科会補足説明資料」の2

ページ、繰越事業理由別調書をご覧ください。

こちらは、第69号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」のうち、4ページに掲載されております農林水産事業費の関係部分を理由別に整理したものです。

2ページをお開きください。

今回、令和5年度から令和6年度へ、繰越明許費として新たに2億2,684万3,000円を追加し、6月定例会で承認された10億5,000万円と合わせて12億7,684万3,000円を計上しております。

これは、今年度、事業計画の変更を行う事業において、変更手続に時間を要したものの、施工方法や埋立申請に不測の日数を要したもののついて、今年度内に適正工期が確保できないため、今回9月定例会であらかじめ繰越しの承認をいただき、翌年度にまたがる適正工期を確保したうえで工事等を発注するものです。

3ページをお開きください。3ページに、事業ごとの施工箇所、主な工事概要等を記載しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】 以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しました

ので、採決を行います。

第69号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、第69号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

【鵜瀬委員長】 次に、委員会による審査を行います。

今回、委員会付託議案がないことから、水産部長より所管事項についての説明を受けた後、提出資料についての説明を受け、陳情審査、議案外所管事務一般についての質問を行うことといたします。

水産部長より所管事項説明を求めます。

【川口水産部長】 資料は、「農水経済委員会関係説明資料」と、同資料の「追加1」がございます。説明資料の2ページをご覧ください。

水産部関係の議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

今回、ご報告いたしますのは、原油価格・物価高騰対策について、赤潮の動向等について、中国における日本産水産物の輸入停止について、スマート水産業の推進について、全国豊かな海づくり大会における功績団体表彰について、ながさき水産業大賞について、水産業就業支援フェア等について、新規就業者確保対策について、藻場回復に関する最近の動きについて、公共事業の再評価について、「新しい長崎県づくり」のビジョンの策定及び長崎県総合計画の一部見直しについてであります。

このうち、主な事項についてご説明いたします。

まず、原油価格・物価高騰対策について。

本県水産業においては、令和4年以降の世界

的な原油価格の高騰により、漁業用A重油の小売価格は高止まりで推移しており、本年8月には過去10年間で最高値に達し、漁業経営は大変厳しい状況となっております。

このため、県においては、これまで漁業経営セーフティネット（燃油）制度の加入促進に取り組んだほか、本年6月の補正予算で措置した「出漁負担軽減対策事業」及び「漁協経費負担軽減対策事業」により、燃油使用量軽減に資する船底清掃や節電に資する漁協の共同利用施設の機器交換などを支援しているところであります。

また、原油価格の高騰に伴って、漁業関係資材価格も上昇していることから、このような経費負担の軽減を図るため、発泡箱や氷などを販売する漁協に対し、資材卸価格高騰見合いの支援等を延長して講じてきたところであります。

さらに、養殖業における餌代の高騰により養殖業者への影響が懸念されることから、漁業経営セーフティネット（配合餌料）制度への加入促進にも取り組んでおります。

引き続き、様々な社会情勢が県内水産業に与える影響を注視し、状況の推移に応じて浜が求める新たな対策の検討を行うなど、厳しい状況を乗り切るためしっかりと取り組んでまいります。

赤潮の動向等について。

今期における赤潮の発生状況は、7月下旬から8月上旬に橘湾海域においてカレニア赤潮、8月中旬から下旬に有明海海域においてシャットネラ赤潮、8月中旬から下旬に五島海域においてカレニア赤潮、8月下旬に九十九島海域においてコクロディニウム赤潮が、それぞれ確認されました。橘湾海域を除いて被害報告は受けておりませんが、8月末現在でまだ終息してい

ない海域もありますので、モニタリングを継続し、動向を注視してまいります。

高密度の赤潮が数日間で広範囲に拡大した橘湾海域においては、県では、7月31日の赤潮確認時から観測体制を強化し、漁協と連携して養殖業者に対して情報提供を行うとともに、餌止めや赤潮防除剤散布などの指導に取り組んだにもかかわらず、今回の赤潮による被害額は本県過去最大の約13億円を超える見込みとなりました。

今後、被害を受けられた養殖業者の早期の経営再建を図り、県内有数の養殖産地を守るため、へい死した養殖魚の代替魚購入の支援や、経営再建・事業継続のための金融支援などに長崎市や雲仙市、関係団体と連携し取り組んでまいります。

なお、去る9月6日には、藤木農林水産大臣政務官、尾身総務副大臣に対して、今回の赤潮被害の状況や県の対応を説明するとともに、共済金相当額を超える損失を直接補填する救済措置や、養殖共済制度の充実、抜本的赤潮対策に向けた技術的支援、県・市の負担を軽減する財政措置について、県議会の皆様、本県選出国会議員の皆様のお力添えを賜りながら緊急要望を行ったところであります。

中国における日本産水産物の輸入停止について。

日本のALPS処理水の放出問題をめぐり、中国政府は、8月24日付で日本産水産物の輸入の全面停止を発表しました。

養殖マグロでは、国内など中国以外に出荷する対応が必要となっております。養殖ブリは、出荷シーズンが秋以降であり、今後、出荷先の確保が難しくなるなど、輸入停止の影響が拡大していくことが懸念されます。

現在、水産関係事業者や現地のパートナー企業と連携しながら、現地情報の収集を図るとともに、国の支援策等の活用についても検討を進めているところです。

併せて、水産関係事業者と連携しながら、国際情勢等の変化による水産物出荷への影響を回避できるよう、国内外の多様な出荷先を確保する取組を推進してまいります。

スマート水産業の推進について。

環境変化に強く収益性の高い漁業経営体の育成を図るため、ICT、IoT機器等のデジタル技術を活用した生産活動の効率化や省力化、資源管理体制の強化等を行うスマート水産業を推進しております。

これまで、国の交付金等も活用しながら生産者の取組を支援した結果、県内の102の漁業経営体、また、29の養殖業経営体、合計131の経営体において、スマート化を図るための機器やシステムが導入されており、実際に導入した生産者からは、生産性の向上や作業時間の短縮が図られたといった成果の声も聞かれております。

また、今年度は、本年2月の補正予算で措置した「水産業デジタル力向上支援事業」により、生産者や加工流通業者等を対象に、機器やシステム導入経費のほか、活用のための研修費用も支援しているところです。

今後も、IT関連企業、大学とも連携し技術開発を進めるとともに、生産者に対しても、国や県の事業を活用しながら、デジタル技術を駆使したスマート機器の導入を促すなど、スマート水産業を推進してまいります。

5ページをご覧ください。

新規就業者確保対策について。

水産業の担い手確保対策については、これまでも、新規就業者を増やすためにSNSでの漁

業の魅力発信や、就業前後の技術習得研修の支援を行うなど、切れ目のない対策を展開してきたところです。

このような取組により、新規就業者数は近年増加傾向にあり、令和4年度は過去10年間で最高となる203名となりました。

203名の内訳を見ますと、年代別では10～20代が32%、30～40代が31%、50代以上が35%、また加入元別では地元出身者が72%、移住を伴うUJIターンが28%という状況でした。

引き続き、市町や関係団体、地元受入組織と協力し就業希望者を円滑に受け入れ、定着させる体制を強化してまいります。

藻場回復に関する最近の動きについて。

新たな藻場造成手法の検討について、小値賀町と連携し、六島の漁港内に藻類食害魚類の侵入を防ぐ網仕切りを設置し、海藻種苗の移植、食害生物の駆除などの対策の実施を試みた結果、県内ではごく一部の地域でしか見られなくなったアラメ・カジメの藻場を回復させることに成功いたしました。

また、代表的な食害魚であるイスズミに関しては、これまで有効活用が課題でありましたが、対馬市の民間会社において、漁獲から集荷、加工、飲食店での提供、販売までのサプライチェーンを構築し、食害生物を資源として「利用」することで藻場から継続的に取り除く方策として注目を集めております。

さらに、藻場海域において生じるブルーカーボンを巡る動きとしては、昨年11月、五島市での取組により再生した藻場が、認証機関であるジャパンプルーエコノミー技術研究組合から県内で初となるブルーカーボンのクレジットの認証を受け、本年4月からクレジット購入希望者の公募を行ったところ、7月31日付認証機関公



表情報によると、3企業体から希望があったとのこと。

なお、壱岐市についても、藻場の保全活動によって生ずるクレジットの活用に向けた社会実証等を行う水産庁事業のモデル地区に選定され、7月6日に第1回地域協議会が開催されるなど、クレジット認証取得に向けた検討が始まっております。

このような効果的な取組を県内各地に広く展開していけるよう、県としても官民一体となって、引き続き藻場回復に努めてまいります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬委員長】次に、提出のあった政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、説明を求めます。

【尾崎漁政課長】「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づき、本委員会に提出いたしました水産部関係の資料について、ご説明いたします。

お手元にお配りしております農水経済委員会提出資料をご覧ください。

まず、補助金内示一覧表につきまして、令和5年6月から令和5年8月の直接補助金の実績は、2ページから5ページに記載のとおり、高級魚クエ資源増大支援事業費補助金など計32件となっております。

間接補助金の実績は、6ページに記載のとおり、「新たにチャレンジ水産経営応援事業」の1件となっております。

次に、1,000万円以上の契約状況につきまして、令和5年6月から令和5年8月までの実績は、

7ページから50ページに記載のとおり、建設工事が25件、51ページから64ページに記載のとおり、建設工事に係る委託が計12件、65ページから68ページに記載のとおり、建設工事以外が計3件となっております。なお、このうち入札に付したものは、入札結果一覧表をそれぞれ添付しております。

次に、陳情・要望に対する対応状況につきまして、知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の陳情・要望が行われたものは、資料の69ページから95ページにかけて記載のとおり、大村市からの県の施策に関する要望など計8件となっております。

最後に、附属機関等会議結果報告につきまして、令和5年6月から令和5年8月までの実績は、96ページから97ページに記載のとおり、漁業経営改善計画認定審査委員会の1件となっております。

説明は以上でございます。

【鵜瀬委員長】以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

事前に配付しております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。審査対象の陳情番号は、23番、24番、27番、28番、30番、32番、33番、45～50番までとなっております。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】質問がないようですので、陳情につきましては承っておくことといたします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、ご質問はありませんか。

なお、委員一人当たり1回20分を目安に質問応答をいたします。一巡した後に2回目以降も可能となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問はございませんか。

【近藤委員】 おはようございます。ちょっと2~3件質問したいと思っております。

養殖ですけれども、上五島においては、養殖業者のグループを組織して、県の事業等を活用しつつ養殖魚の身とかですね、そういうのをいろいろ研究しながらやっているんです。

こういうようなことで中国が全面輸入禁止ということで、今、大変混乱している状況だとは思いますが、最近、韓国へ養殖ブリの輸出が拡大していると聞いているんですけど、その状況は今どういうふうになっているのか、教えてもらえますか。

【桑原水産加工流通課企画監】 中国が輸入を停止したことで中国への輸出が止まっている、おっしゃるとおりでございます。

韓国へは、昨年度から非常に伸びております。中国は鮮魚で出荷していたんですけども、韓国は生きている魚を非常に好むということで、長崎から活魚船で韓国にブリを運んで、非常に伸びている状況と聞いております。

もう一つ、配合飼料に含まれる酸化防止剤、韓国では非常にそこに規制をかけておりまして、長崎では使っていない、かなり少ないということで、非常に好まれているという状況だと確認しております。

【近藤委員】 現状では、養殖ブリとかヒラスとか、冷蔵庫の中にいっぱい詰まった状態にあ

るんじゃないか。

今朝、北海道のホタテを、冷凍庫の中を少なくするために、10万食分を全国の学校給食に無償で提供すると、希望者をとっているというニュースがあったんですよ。

長崎県としては、今、冷蔵庫の中に魚がかなりたまっていると、30%あった中国向けがたまっていると思っているんですけど、その状況は今からどうするのか、教えてもらえますか。

【桑原水産加工流通課企画監】 今、至急、漁連とか各地の漁協を含めて話をしているところです。国の基金がありまして、ホタテもそうだと思うんですけども、学校給食には定額で提供することができるとなっております。我々もそこを目指して今、漁連と一緒に進めているところです。

ホタテの場合は、既にむいた状態で凍結しているの、出荷すればすぐに使える状態ですが、ブリとか養殖魚の場合は、そのまま魚を送りつけてもすぐに使える状態にはない、きちんと加工しないといけないので、それを含めて、どういう流し方が一番いいのか、効率的なのか、漁連と今、話をしているところでございます。

【吉田水産部次長】 冷凍庫に滞留しているのではないかとご質問でございますが、養殖マグロにつきましては、基本、中国向けにはチルドで輸出をしております。海外の地中海産とかは凍結で流通するんですけど、国産の養殖マグロにつきましては大半がチルドで流通をしている実態でございます、冷凍庫にはあまり入る機会はないということでございます。

養殖ブリにつきましては、今からが出荷シーズンになっておりまして、一番の出荷先は、冷凍してアメリカでございますけど、アメリカの方は滞留しておりませんので、養殖魚が冷凍庫

の中に滞留しているという実態はあまり聞かれていない現状でございます。

【近藤委員】今の次長の話でちょっと安心しました。

養殖産地で一番言われているのが、餌の値段の高騰です。高騰についての県としての対策とか何とか、さっき部長からちょっと言われたんですけど、餌の高騰に対してどういうふうな考えを持っておられるのか、具体的に教えてもらえますか。

【森川水産加工流通課長】配合飼料の値段が非常に高騰している状況にございまして、今年度1期目の四半期では、1トン当たり24万円と過去最高値という状況になっております。

県といたしましては、昨年10月の補正で、今年度分のセーフティネットの積立金への支援を行っておりまして、第一四半期では5万円の補填金が支払われている状況にございます。昨年、積立金への支援を行ったことによりまして、養殖業者の平均の積立額が2.4倍になっていると、十分に積立てができていているというふうな状況にございます。

県としましては、今後も引き続き、コスト上昇を含めた十分な予算確保を国に要望するとともに、さらなる加入の促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

【近藤委員】養殖業者はどこも今、結構、具体的にダメージをかなり受けていると思う。養殖振興のためには、収益性の高い経営体育成、養殖産地の育成とか強化が重要であると考えているんですけども、県としてはどういうふうな取組をしているのか、教えていただけますか。

【森川水産加工流通課長】長崎県の養殖業者は、他県と比べれば小さい企業体が多い状況でございまして、地域の養殖産地の方がまとま

って、例えば同じような大きな注文を持ってきて、それを幾つかの養殖業者で分けて、ロットを合わせて生産していくとか、そのような取組によって収益性を上げていくと、産地の育成強化を一番重点的にやっていくべきだというふうに考えております。

【近藤委員】産業として養殖というのは絶対に大事なもので、離島・半島を抱える長崎県として、一つの産業としてもっと伸ばしていただきたいという中で、今回、赤潮もあつたわけですよ。

五島でも赤潮が少し出た時に、防除剤をまいて助かったという事例があつたんです。防除剤自体が、次長とも相談したんですが、上五島は、それに対する支援があるとは聞いていたんです。一番最初に、赤潮が出た時点ですぐ防除剤を使うのは大事なことだろうと思うんですけども、現状としたら、業者が自分でまくような形になっていると思うんです。

各組合に防除剤を幾らか備蓄させると、出たらずぐ、ぱっと使うような備蓄制度、赤潮に対する対策がすぐできる。赤潮に対しては防除剤しかないと思うんです。それを各組合に備蓄させるとか、そういうふうな施策はないのか伺います。

【森川水産加工流通課長】委員お話しのとおり、今年は全県で、各地で赤潮が発生しておつて、現場の漁協とか養殖業者の皆様が観測を行つて、地域によっては赤潮の防除剤をまいたと伺っております。

橋湾で大きな被害が起こりまして、これまでもそうなんですけれども、ここまで大きな被害が起こった場合につきましては、被害抑止のために使用した防除剤の費用については、予備費を活用して支援をさせていただいている状況に

ありまして、通常、赤潮対策として使用した防除剤については、予備費を活用した支援を行っていない現状です。

ただ、地域によっては、産地の防除体制を整備する際に、必要となる防除剤を備蓄するための支援の必要性というお話だと思うんですけども、これまで備蓄体制をつくるための支援を行った例もあるんですけども、その辺については、今後また引き続き検討したいと考えております。

【吉田水産部次長】 備蓄については、委員から私にもご相談をいただいております。現状は、9月の時点で県内の主要漁協、全ての漁協が備蓄をいたしております。1袋当たり25キロで、それを今、2,053袋備蓄しております。

今回の橘湾につきましても、不足したら持っているところ、県漁連、そういったところから融通し合いながら相互に補完して使ったところでございます。

先ほど担当課長が申しましたように、そういった備蓄につきましては、産地で計画をつくって、その中で赤潮対策も取り組むという位置づけをされたところにつきましては、通常の県単事業で支援をしている状況でございます。

【近藤委員】 今回の橘湾に関しては、いろいろな措置をしたけれども、仕方がなかったと、そういうのは本当に天災ですよね。ほかのところは被害が出なかったのは、何かの処置をしているからで、今回出ていないのは幸いなことだと思うんです。

赤潮というのは、いつどこで出るのかわからない。養殖業者にとって、赤潮は一番の怖い災害ですので、そういう対策、準備はしっかり、県として、組合とか町とかと一緒に考えていただければと思うので、よろしく願います。

ます。

橘湾の対処については、県の対応に深く感謝しております。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はありませんか。

【中山委員】 磯焼け対策についてお尋ねいたします。これはもう長年言われていることでもありますので、今日は全体的に少し大きな話をさせていただきたいと思っております。

長崎県の海の豊かさは、まさに長崎県の魅力の一つでありますし、これを何とか維持・拡大していくことが求められていると考えております。海岸線は、ご存じのように4,137キロメートルと全国2位、12%を占めているということでもあります。そういう中で、魚種が350種以上で日本一多いという話もあるわけでもあります。その豊かさを支えているのは、何といたしまして海の森といいますか、藻場にあるというふうに考えております。

そこで、藻場の推移といいますか、平成元年度から今日まで、藻場の状況がどういう形で推移しているのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

【松本漁港漁場課企画監】 県内の藻場の推移についてのお尋ねでございます。数値的に申し上げますと、平成元年には県内で1万3,355ヘクタール確認されている藻場が、平成26年には8,161ヘクタールまで減少しております。最新の状況で、令和3年には9,090ヘクタールまで回復している状況となっております。

【中山委員】 平成元年度から平成26年度で約5,000ヘクタール減、それから若干回復して9,000ヘクタールということでしたから、約4,000ヘクタールぐらい減じているということでもあります。

4,000ヘクタールというのは、1万ヘクター

ルが100キロ平方メートルと思いますので、その4割と見ていいんですかね。

【松本漁港漁場課企画監】 委員おっしゃいますとおり、その割合で間違いはないと思います。

【中山委員】 これだけの藻場が消失したということですので、大変深刻だなと思っております。

併せて、地球温暖化等に伴いまして、大型の魚類、大型の藻類、小型の藻類、構成の中身が変化してきているという話がございます。それについて、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

【松本漁港漁場課企画監】 藻場の組成についてのお尋ねでございます。委員おっしゃるとおり、現状、藻場の回復の兆しは見られておりますが、アラメ、カジメ、大型の海藻類が減少しており、南方系と申しますか、ホンダワラ類、こういった海藻の分布組成が大きくなってきている現状はございます。

【中山委員】 大型が減って、小型の南洋系が増えてきたと。この割合は、現時点でどういうふうに判断したらよろしいですか、分布状況は。

【松本漁港漁場課企画監】 大型の藻類から小型の藻類への組成の変遷、これは海域によって多少違います。今、手元に資料がございませんが、かなりの割合、5割近くは組成が変わってきているというような状況でございます。

【中山委員】 本来の大型が減ったうえに、半分くらいは南洋系の小型に変わってきたということですね。

それでもう一つ、藻場が、夏場というか、春先には見えるけれども、1年中は見えないと、途中で消えるという話をする人がいるけれども、こういう実態が起きているんですか。

【松本漁港漁場課企画監】 季節によって藻場の組成に変動があるのではないかというお尋ねでございます。

委員おっしゃるとおり、藻場の繁茂する時期は、藻類によって周年、四季に及んで繁茂する、いわゆる四季藻場といわれるものと、春先から夏場を中心に繁茂する春藻場と呼ばれるものがございます。

いずれにしても、磯焼けの進行に伴い藻場が見られなくなったという現象はございます。

【中山委員】 今の話は理解しているんです。ちょっと私の言葉が足りなかった、今までは年中藻場があったけれどもという言葉が足りなかったわけです。年中あったけれども、最近では春先しか出てこない、1年中はないと、こういう状況が発生していますので、指摘をしておきたいと思います。

そこで、藻場が、平成元年度から令和3年度までに約4,000ヘクタールくらい減っているわけですから、これを回復するための計画があると思います。どういう年度にどういう目標を立てて回復を図ろうとしているのか、お尋ねをいたします。

【松本漁港漁場課企画監】 藻場の回復に向けて、どういう形で検討しているのかというお尋ねでございます。

藻場の回復に向けては、令和4年度から令和13年度までの特定漁港漁場整備計画に基づいて、引き続き藻場造成を進めているところでございます。

また、これに加えまして新たな藻場造成手法として、小値賀六島の漁港内に藻類食害魚類の侵入を防ぐため網仕切りを設置しまして、海藻種苗の添加、食害生物の駆除などの対策の実施を試みた結果、アラメ・カジメの藻場を回復す

ることに成功した事例もございますので、長期計画に基づく増殖場整備に、こういう新しい手法を加えながら、藻場の回復に努めていきたいと考えております。

【中山委員】 私の質問の仕方が悪かったかもしれません。

令和17年度、藻場1万3,000ヘクタールを目指して、設定して取り組んでいる事実はありませんか。

【松本漁港漁場課企画監】 委員おっしゃいますとおり、長崎県の藻場回復ビジョンにおきまして、令和17年度を目標に、最大2万ヘクタールまで回復させる計画で今は進めているところでございます。

【中山委員】 2万ヘクタールということは大変ありがたい話だけれども、これを実現した時の事業効果というか、本県の水産物に対する効果と、これをするためにどれくらいの事業費を予定しているのか計画しているのか、成果と事業費を教えてくださいませんか。

【松本漁港漁場課企画監】 藻場造成、回復に向けての効果の試算と、どれくらいの予算規模で推進していくのかというお尋ねでございます。

まず、藻場回復ビジョンに基づいて、最大2万ヘクタールまで回復させた場合の漁場、あるいは環境に対する効果でございますが、藻場の効果というのは、魚類の産卵であるとか育成の場、あるいは水質の浄化、二酸化炭素の固定であるとか、そういった複合的な効果作用がございまして、それがどのような水産資源の増大に結びつくか、数量的にどれくらいになるかというのは現状では把握しておりません。効果があるのは承知しておりますけれども、それが資源の増大、あるいは水産業の漁獲量の増加にどの程度結びつくかというのは、正直なところ、今

は確認できていないのが事実です。

基盤整備につきましては、長期計画の中で概ね400億円ぐらいの規模で増殖場の整備をしていくということで現在は計画をしているところでございます。

【中山委員】 大きな話になるけれども、当然事業をすれば効果はあるんだろうと思うんです。ただ、これだけの計画をする以上は、魚種に対する生産高とか予測とか、何らかの形の数値を出して、成果目標をはっきりするということが大事だと考えておりますので、ぜひ、そういう形で取り組んでほしいと思います。

もう一つは、地球温暖化も言われているし、海水の温暖化も言われている中で、地球環境の問題が盛んに言われております。この藻場を2万ヘクタールに回復することによって、CO<sub>2</sub>、二酸化炭素をどのくらい吸収できて地球温暖化に貢献できるというふうに考えているのか、そういう試算をしているのかどうか。

【松本漁港漁場課企画監】 大変申し訳ございません。1点、修正させていただきます。

まず、令和17年の回復目標としまして2万ヘクタール、私が2,000ヘクタールの増加分を2万と勘違いいたしまして申し上げました。1万3,400ヘクタールでございました。失礼いたしました。訂正いたします。

それと、CO<sub>2</sub>の固定により、どれくらいの固定量があるのかということでございますが、これは、国が示している藻場ビジョンの中で、それぞれの藻場がどの程度二酸化炭素を固定するかは示されているんですけども、県内の藻場の組成を詳しく調べて、それが年間どれくらいのCO<sub>2</sub>を固定するかは、今後、詳細な調査を進めながら検討を進めてまいりたいと思っております。

【中山委員】 ぜひ調査をしてほしいと思うんです。

その前に、令和17年度に1万3,400ヘクタールを設定して取り組んでいるということですから、最初にそれをきちんと答えていただければよかったとばってんが。

そこで、令和17年度に向けて具体的にどう取り組んでいくのかというプロセスというか、計画があるのかという問題と含めて、先ほど部長から説明がありましたね、小値賀で網を仕切ってやったところ、大型の藻類であるアラメ・カジメが出てきたということでもありますから、その効果がわかるし、壱岐市でも、委員長からこの前、一般質問で、食害についていろいろお話がありました。五島市でも取り組んでいるということでもありますので、それはそれとしてとします。

藻場を令和17年度に今から約4,000ヘクタール増やすということは、これは並大抵の努力じゃない。そのために、どういう計画でこれを実行しようとしているのか、どういう事業を中心にやっていくのか、その辺を少し、骨の部分の説明いただければと思います。

【松本漁港漁場課企画監】 今後の藻場造成について、どのような計画を進めていくのかというお尋ねでございます。

繰り返しになりますけれども、県の漁場整備としましては、海底に基質を設置し、そこに藻場を増やすという増殖場の整備を、長期計画の中で今後も計画に基づいて進めてまいります。

あと、網仕切りによる藻場の回復につきましては、県内にどのように展開して効果を上げていくのかは、今後、適地の選定も含めて、必要があれば、県としてその事業を進めてみたいと考えております。

【中山委員】 藻場の造成場をつくるのは今までもやってきたし、今後もやるだろうと思うんです。ただ、計画としては平成元年度の近くに戻そうということですから、それだけでやれるとは、とても思えんのですがね。思えんから質問しているわけですから、それに対して、もう少しわかるような答弁が欲しいと思っているわけです。

それと、その前提となる藻場について、藻場の数が減った、場所も減った、その構成もかなり変わってきた。そうになると、先ほど詳細な調査をするということでありましたけど、1回この辺で、9,000ヘクタールの藻場の実態調査をして、藻類はどういう状況にあるのか、それを基に令和17年度に1万3,000ヘクタールにするためにはどういう計画が要するのか、そのもとの藻場の状況がわからんことには、なかなか計画が立ちにくいと考えておりますので、藻場の実態調査、資源調査を含めていいと思いますけれども、この辺を一回やってみる必要があると思いますけれども、いかがでございましょうか。

【松本漁港漁場課企画監】 藻場の定期的な調査の必要があるのではないかとのお尋ねでございます。

県では定期的に、藻場マップといいまして、県内の藻場の分布状況調査を実施しております。先ほど申し上げました数量の変化につきましても、この藻場マップを基に数量を算出しており、次回は令和7年度に藻場の調査を行いまして、分布状況調査あるいは組成状況調査を行い、それを最新のデータとして、今後の事業展開に活用していきたいと考えております。

【中山委員】 私の勉強不足で、藻場マップがあることについては知りませんでしたので、後で資料を出していただきたいと思います。

それでは、その藻場マップを作るときに、ど  
ういう調査方法で作っているんですか。

【松本漁港漁場課企画監】 藻場マップを作成  
するときの手法はいかがかというお尋ねです。

基本的には、目視による現地調査を大前提と  
して、衛星写真を基に細かい分析を加えて、合  
わせて藻場の分布の調査をしているところでご  
ざいます。

【中山委員】 航空写真と目視ということであ  
ります。9,000ヘクタール全部、目視でやって  
いるんですか。

【松本漁港漁場課企画監】 県内全域で実施し  
ております。

【中山委員】 ぜひ、より精度の高い藻場マッ  
プを令和7年に作っていただきますように、要  
望しておきたいと思います。

最後に、藻場の回復については、皆さん方の  
努力だけではなかなか難しいと考えておりまし  
てですね。なぜならば、森は海の恋人という言  
葉がありますし、長崎県の60%を占める森林  
を含めて関係が出てくるわけです。森の整備を  
しながら、そして海の藻場を回復させていく、  
相関関係があると思うんです。

今、漁業者が中心に、農業者とか林業者と協  
力して、協働して何か作業をしているというよ  
うな動きがありますか。

【松本漁港漁場課企画監】 海洋環境に寄与す  
る森林の整備の事例があるかというお尋ねでご  
ざいます。

確かに国内で一部、森林整備を行いまして海  
洋環境の保全を行うという事例はございます。  
本県では対馬におきまして、多面的事業の一部  
を利用しまして、これは直接森林からのミネラ  
ル分等を期待することとはちょっと別になりま  
すけれども、河川から流入する土砂を、藻場の

衰退を防ぐために、河川流域に植林して、そう  
いったものを漁場環境の整備に活用している  
という事例はございます。

【中山委員】 皆さんは知っていると思います  
けれども、魚付き保安林というのがあるんです。  
林務課で管理している、整備していると思いま  
す。魚付き保安林があるということは、やはり  
森との関係が出てくるわけです。これの整備状  
況については、皆さん方は承知しておらんと考  
えておりますが、ぜひ、そういうのを含めて、  
森の整備と藻場の整備というのは密接な関係が  
あると思うので、やはり今後は、農林部と連携  
を強化していく必要があると考えております。  
そういう意味からしまして、部長同士、水産部  
長、農林部長あたりは定期的に協議をやってい  
ると考えておりますが、そういう中で海の森、  
陸上の森の関係含めて、地球環境に対して今後、  
一緒になって取り組んでいく、それが水産業の  
発展、そして農業の発展につながっていくと考  
えております。

併せて、お互いに人材の育成、そして後継者  
育成等もつながっていくと考えておりますので、  
そういう関係もより密にとっていただきたいと  
考えております。

最後に水産部長の考え方をお聞きしたいと思  
います。

【川口水産部長】 先ほど、委員から数々ご指  
摘いただきました。藻場の回復につきましては、  
県水産部としても重点的に取り組んでいるとこ  
ろであります。海水温の上昇による環境変化  
ということで、正直なところ非常に苦戦をして  
おります。

ただ、藻場の回復については力を入れて取り  
組んでいこうということで、まずはハード面  
では食害に強い工法とか南方系のホンダワラへの



シフト、ソフト面では、先ほど委員からご指摘がありましたとおり漁業者による活動等、それと自立型、要は有用藻類を販売し収益を得るような仕組みを確立し、行政支援などをして、地元が持続的に取り組めるような体制を構築するというところで取り組んでまいりました。

併せて、森をどう大切にしてお海を守っていくかということにつきましては、先ほど委員からお話があった魚付き保安林、これは森の影に魚がつくということで、恐らく明治時代からそういう指定があって、要は森を大切にしてお魚の資源も回復を図るということでの指定だと思えます。それにつきましては我々も非常に大切なことだと考えております。

一時期は、漁業者の植林による水産資源の回復、維持というのが取り組まれておりましたが、現状では、先ほど企画監がお話ししたように、対馬での一部の取組となっております。この点につきましては、委員ご指摘の農林部との定期的なお話ということもまた検討し、協議をしてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はございませんか。

【畑島委員】 先ほどの中山委員の議論に引き続きまして、磯焼けについて、私からも少し議論させていただければと思っております。

一般質問で、鵜瀬委員長からも言及がございまして、先ほど中山委員からもありまして、大枠の現状認識といったところはできたかなと。そこまでのところを整理させていただきますと、磯焼けの要因は非常に多岐にわたり複合的で、なかなかこれ一つに特定することは難しいのかなと。対馬で漁業者の方々に私がお話をお聞きしても、なぜそれが起きているのか、これさえ解決すればいいといったところがわかれば手の

施しようもあるけれども、なかなかそうしたところを特定するのは難しいというような声を聞いております。

また、この問題は、対馬、壱岐、五島、それ以外のところも含めて、それぞれの地域によって、その要因も異なってくるといったことで、地域に合わせた対応をとっていくことも必要になってくるという、なかなか難しい問題かなというふうに感じているところです。

ここまでの議論を整理させていただきますと、今のところは大きく2つの要因があるかなと思っております。一つは海水温の上昇により成長に適した藻場が変化してきたこと、もう一つが食害魚が活性化してきていると、この2つの要因に対するアプローチが必要というのは間違いないのかなというふうに感じているところです。

冒頭の部長説明にございましたとおり、行政として、県としては、この2つに対して、ホンダワラ類の種苗供給体制を確立するといったところと仕切り網の設置など、こうした実証事業を各地で行っていて、もう既に一定の成果があらわれてきているとご報告をいただいたと認識をしております。

一方で、行政だけではなくて民間においても、鵜瀬委員長が言及した壱岐でのガンガゼの活用、対馬においては食害魚であるイスズミの資源利用がビジネスとしても形になりつつあるのかなというふうに思っております。

ただ、先ほど中山委員からもご指摘がございましたが、各地域で個別の取組は進むものの、まだ県内全域にその効果が波及しておらず、実際に現場の漁業者からは、先の見えない悲観的な声を耳にすることもたくさんあるのが現状でございます。なので、こうしたこれまでの実証事業の成果とか民間の好事例といったものを、

今後さらに横展開していかないといけないというふうに感じているところです。

それに当たっては、先ほど申し上げたとおり、県が画一的にこれさえやればいいと、そういう問題ではないかなと思っていますので、各市町や民間事業者との連携等も不可欠と思います。そうしたところも含めて、今後どう横展開を図っていくかといったところの取組方針、お考えをお聞かせいただければと思います。

【松本漁港漁場課企画監】 委員のご質問は、まずホンダワラ類の関係、どういった形で整備されているのか、それと食害生物の駆除、こういったものの横展開をどうしていくのかというお尋ねでございます。

まず、ホンダワラ類の種苗供給体制につきましては、県と壱岐市の連携により技術開発し、その後、県内4地区への横展開により、県全域で供給体制が今は構築されつつあるところでございます。

また、食害生物の駆除は藻場の維持には不可欠な取組でありまして、その取組に対し、県として継続的に支援を行っております。

加えて、駆除した食害生物を有効活用する取組については、藻場再生のサイクルとして非常に有効であることから、これらの取組の重要性や効果を他地区にも紹介しながら、食害生物の資源としての活用を促してまいりたいと考えております。

【畑島委員】 これまでは実証の段階であったものを、今後は各地域で実装していくための次のステージに進めていく必要があるかと思っています。そのためには、これまで点で取り組まれていたものを面として、しっかりマネジメントしながら計画的にやっていく必要があるかなと思っていますので、引き続き一緒に議論させて

いただければと思います。

次に、冒頭の部長説明にもございましたブルーカーボンプレジットについて、お尋ねいたします。

県内全域で磯焼け対策を実行していくためには、先ほど申し上げたとおり、行政の力だけでは限界があるかなと思っておりまして、民間資金の活用を図っていくことも重要でございます。

こうした民間資金を呼び込む上で、藻場の再生によるCO<sup>2</sup>吸収量の増加分に金銭的な価値をつけ、カーボンニュートラルに取り組む企業に買い取っていただくクレジット制度は、国際的にもまさに注目を集めているところでございます。

既に五島市や壱岐市では、ブルーカーボンプレジットの認証取得が進められているとお聞きしましたが、こうした取組に対する県としてのサポート体制はどうなっているのか、また、今後のクレジット活用に向け、県としてどう取り組む方針なのかといったところについてお聞かせください。

【松本漁港漁場課企画監】 ブルーカーボンプレジットの県としての活用をどう考えているのかというお尋ねでございます。

まずもってブルーカーボンプレジットは、藻場保全を金銭的、継続的に後押しする仕組みとして非常に有効なシステムであるというふうに注目しております。

委員おっしゃいますとおり、県内で先行して五島市、壱岐市が取り組んでおりますが、認証には藻場増加量の確認が必要であり、その調査にかなりの費用を要します。つきましては、県内では、先ほど中山委員に答弁させていただきました藻場マップ等の調査を行いながら、引き続き、その量については確認をしていきたいと

いうふうに考えております。

その藻場マップ等のデータにつきましては、今後、ブルーカーボンプレジットの認証の申請を行おうとする団体に対して、基礎データとして提供可能でございます。県としましても、ブルーカーボンプレジットの利活用には注目しておりまして、今後も、藻場に関する情報の提供、支援、協力をしていきたいというふうに考えております。

【畑島委員】ブルーカーボンプレジットの認証制度は、恐らくまだ始まったばかりのものかなと思っております。さらにカーボンプレジットについては、先行して国が制度化しております森林吸収源のJクレジットがございますが、そちらもいまだ活発な取引が行われているとは言いがたい状況かなと、日本でもその市場は未熟であることは否めないかなと思っております。こればかりですぐに何か先が開けるといったものではないかとは思いますが、一方で、藻場のCO<sub>2</sub>吸収源としての価値は高まっていくことは間違いないというふうに感じております。

こうしたブルークレジット、制度として未熟であるからこそ、情報収集、調査、また各市町や事業者との連携体制、国との連携、そうしたところは不可欠だと思いますので、ぜひ県庁においても、世界に誇る水産資源を持つ長崎だからこそ、先行してこうした取組体制、検討体制、しっかり構築していただければというふうに思います。私からは以上です。

【鵜瀬委員長】ここで、暫時休憩いたします。

-----  
午前11時 4分 休憩

-----  
午前11時 4分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開します。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時

20分からといたします。

-----  
午前11時 5分 休憩

-----  
午前11時20分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開します。

ほかに質問はございませんでしょうか。

【石本委員】先ほど、近藤委員から質問があった件です。私も、今回の一般質問で質問したところですが、東京電力のALPS処理水の問題で、中国が水産物の輸入停止ということで、またさらに次回の2回目の処理水の放出を受けて、今後ともますます中国の方はかたくなにというか、輸入禁止の措置を引き続き継続することが長期化するのではないかという懸念を持っております。

今すぐは本県として影響は出ていないような話しぶりでしたが、これが長期化すれば、いずれ長崎県の水産業にも、特に、今後輸出を目指して取り組む松浦の魚市の問題もあるし、そうした今後の見通しも含めて、県として、中国を除いたほかの国への輸出対策なり、中国に対しても、総領事館が長崎にあるわけですから、そういったところへの対応も含めて、長期的な見通しなり、対応の方策として今後どう考えているのか、もう一回お伺いしたいと思っております。

【桑原水産加工流通課企画監】ALPS処理水の放出問題でございます。正直、国と国との話し合いというか、場になるのは確実ですが、我々としては、養殖業は本県水産業の非常に重要な産業です。昨年度、71億円の輸出がございまして、そのおよそ3割が中国にいったわけですので、その代替りの市場というところは、やっぱり見つけていかなければならないと思っています。

今回のことに限らず、いずれにしても一つの国に偏るのはリスクを高めることになると思いますので、様々なところに、偏らないようにといたら言い方が変ですけども、特にシンガポールとかタイとか、そういった東南アジアの国々に、これから力を入れて販路を確立していきたいと思っております。

それと、総領事館への対応ですけども、今回、停止になる前の段階、放射能全数検査になった段階で、副知事と部長と一緒に中国総領事に、全数検査ではなくて、これまでの検査に戻してほしいという要請をしております。本国に伝えていただいております。

その後、完全に輸入が全面停止になった段階で、改めて長崎の魚は、そもそも中国と近いことと、これまでも放射能検査をずっと、輸出する魚だけではなく天然海域の魚も検査しておりましたので、そういうこともお伝えして要請をしているところでございます。それも本国に伝えていただいているという状況です。

今後も適切に対応していきたいと思っておりますし、国の基金も使いながら、いろいろ対策をとっていきたいと思っております。

【石本委員】 今回の問題は、国と国の問題が一番、最重点課題になるのかなと思っております。

また一方で、輸出先を変える、販路先を変える検討もせんばいかんと思っております。今の輸出を、さっき、チルド並びに冷凍、冷蔵というのがありましたけれども、販路拡大に当たっては、相手国が望む加工、処理方法もしっかりと検討して、これまでの既存の方法だけじゃなくて、新たな加工なり処理方法として望まれる、そういった取組を今後、県内でも加工に向けてしっかりと検討していく必要があると思っておりますので、そこも含めたところで皆さんの意見を十分聞い

て、そして輸出先といえますか相手先が求める対応、加工の処理方法についてしっかりと研究していただきたいと思っております。何かあれば、一言お願いします。

【桑原水産加工流通課企画監】 相手先のニーズというか、それぞれの国でニーズはもちろん違いますので、そこはきちんと、例えばジェット口とかと相談しながら、相手先のニーズに応じたものを輸出していくような取組を進めたいと思っております。

特に新松浦漁協はトラフグが盛んで、トラフグは出せる国がシンガポール、マレーシア、オーストラリア程度なので、新松浦漁協にあっては、新たな販路として、そういうところを伸ばしていきたいというふうに考えております。

【鵜瀬委員長】 ほかに質疑はありませんか。

【大久保委員】 私は、赤潮についてお尋ねをしたいと思っております。

今回、橘湾が一番、過去最大級の被害ということでありまして、ほかでも県内各地で発生しているということで、一次産業、農業であれば稲刈り前の台風であったりイノシシ被害と同じように、生産物に対しての被害は精神的ダメージも大きくて、生産意欲も欠くようなところであると思っております。そういったところに寄り添いながら質問したいと思っております。

赤潮の発生に対して、今回、補填等はしておりますけれども、抜本的な解決の確認をさせていただきます。メカニズムから防除対策について、まだまだ確立されていないとは聞いておりますけれども、県内において、県としてどのように今、研究をしているのか。

先ほど部長説明で、国において技術的支援も求めているということでありましたけれども、抜本的解決に向けた技術支援なのか、そのあた

りを含めて確認をさせていただきたいと思いません。

【渡邊総合水産試験場長】赤潮については、委員がご指摘のように、赤潮の対策は様々な方法をとられています。抜本的に赤潮をなくすということはなかなか難しいという状況で、今現在行っているのは、赤潮の拡大をいかに防止するかという視点で、また、早く赤潮をたたかというふうな視点で今現在は取り組まれているところでございます。

赤潮の発生についてはご存じのとおり、プランクトンがいて、その海域に栄養塩となる窒素とかリンとかがあって、また光、水温、塩分、風、流況と様々なものがありますので、この部分を直接的にたたくことは難しいと。

拡大の防止についてはなかなか、できるのかなということで、今現在進めているのが、いかに早く赤潮を発見するかということに力を入れています。今現在、長崎県内で様々なところで自主監視体制ということで、養殖業者の方々が集まって自主的に監視をする体制を整えておりまして、その方々とともに、また水産試験場としてもいろんな機械を入れて、早いうちに赤潮の発生を発見することに取り組んでいるところでございます。

赤潮が非常に小さい状態であれば、防除剤をまけば効果的に駆除できるということでございます。これが大きく広がってしまうと、なかなかそういう体制もできませんけれども、小さいうちであれば対応できるということでございます。これが、今現在、私たちが対策として皆さんに勧めているところでございます。

そういう中でも今回、赤潮について橘湾ではそういうふうなことができなかった状態。最初に防除剤でたたいてはいたんですけれども、や

はり流れ、海流で大きくプランクトンが流入してきたことも関わって、なかなか対策がとれない状況にあったということでございます。

【大久保委員】根本的に出さないことはなかなか難しいけれども、早期発見で対策を防除剤などでやるということであったと思います。

今回の赤潮というのは、県内、県北も平戸もしかりですけれども、対岸の火事ではない、いつ起きるかわからないということと、今後は温暖化以上に沸騰化ということでもありますので、同時多発的に県内が被害に遭うことも想定しなければならなかった時に、やはり根本的な解決が図られれば一番いいと思っています。

長崎において、水産試験場からの話だったんですけれども、長崎大学も研究しておられると思うんです。ここあたりの連携とか。

または、全国的に長崎は水産県としても上位にある中で、赤潮対策のトップランナーであるのかどうか。全国的に赤潮被害研究はどこが一番されているというかトップなのか、また、国との連携がどうなっているのか。先ほど、国の技術支援をということだったんですけど、そこら辺の立ち位置をお尋ねします。

【渡邊総合水産試験場長】赤潮の調査・研究については、長崎県は昔から行っておりまして、これがトップかどうかというのは置いておいて、しっかりと今現在進めているところです。

国の水産研究所、大学も様々な大学で調査・研究が行われているところでございます。これはもう日本全国、北は北海道から南は鹿児島、沖縄まで行われている状況でございます。

そういう中で長崎県としては今、水産試験場が、水産研究所、長崎大学と一緒に同じような場所にあります。そういう地理的な優位もありますので、今回の橘湾については、長崎大学で

粒子実験をしていただいて、橘湾でどのようにプランクトンが流れていくかというのを事前にシミュレーションしていただいて、シミュレーションに基づいて、地元の養殖業者の方々に話をして防除対策を行ったということで、これは大学と水産試験場で一緒になって取り組んだということでございます。

そのほかに様々な大学が入ってしまっていて、九州大学でも赤潮の動体予測を行うとか、民間企業とも協力しながら自動撮影装置、顕微鏡で遠隔で。センサーは地元の海に置いてあって、自動的に海水をくみ上げて顕微鏡で見るような形で写して、それをネットで配信して水産試験場で見られると、そういうシステムをつくったりとか、またはクロロフィルの量で、こういうふうな赤潮が発生していますよと遠隔でわかるようなシステムを長崎県下に2か所、3か所という形で設置をして、とにかく早く、早期に確認する努力をしているところでございます。そのような研究を、今現在、様々な地区で行っているところでございます。

【大久保委員】全国各地でやっている、国でもやっているということで、明確にどこがトップランナーであるというのも今のところはなく、それぞれの地域でやっているということでしょう。

そこでちょっと疑問に感じるのは、研究の課題としては一つであって、この国において、ほかのことも研究せにゃいかん、研究機関の人員だとか財源も限られている中で、私は、一本で体系化をせんことには、全国各地でどこまで連携されているかわからないんですけど、同じような研究をする中で、それが効率的なのかどうか、国も含めてですね。

そこあたりは、現場目線で早めに早急という

ことと、限られた予算と考えた時に、赤潮に関しても、同じことじゃなくて違う分野だとか、そういったところを効率よくされているのか、どのような見解を持っていますか。

【渡邊総合水産試験場長】有害赤潮と言われるプランクトンは数が限られておりますので、そのプランクトンだけを見ると、集中した方がいいんじゃないかという議論はあるかもしれませんが。

ただ、プランクトンの発生状態は各地区によって違う。長崎県の海で発生する形態と、極端な話、北海道で発生する形態は違うと。だから、その地区にある、現場を持っている総合水産試験場、またはその近くの研究所、大学とかが、地元の状況を踏まえたうえで調査・研究を行うのが、赤潮の研究では重要じゃないかと。

今回、カレニア赤潮でございました。これまでの知見をもとに、橘湾のそういうふうな流れも見えてきて、早めに対応しようと動いたことも踏まえて。これが別のところでは、またそういう話があって、その地区で極端にぼんと増えてしまうというような場所もありますので、そういうふうな違いを踏まえて対応していくのが、私たちとしては重要であり、プランクトンごとに見ると、それぞれの地区の知見を集めて考えるのは非常に重要であり、私たち水産試験場は、各県の試験場と集まって意見交換、情報交換をしながら、そういうふうな対応は行っているところでございます。

【大久保委員】中身は相当多岐にわたるということですね。因果関係も多分、地形だとか、または水、水温、いろんな地域の要素で分かれるというふうなことだと思います。そこは、基礎となる部分は一緒ですし、国としっかりと、全国もそうでしょうけれども、連携をしながら

研究に当たってほしいと思っております。

今回こうして質問するのも、一時的支援じゃなくて、将来に向けて水産県としてしっかりと、漁業者が意欲をそがないためにと考えれば、やはり被害を少しでもなくすことが一番大事だというふうに思っておりますので、さらなる研究のご発展を祈念するところでございます。よろしくお願い申し上げます。

もう一つ、ALPS処理水問題に絡んでです。影響は、先ほど話があったように、本県は71億円の輸出の3割が中国ということで、昨年比からしたら約21億円がストップされている状態であると思っております。

ここに対しての対策として、一つは給食に取り組まれて、これが10分の10と聞いております。この対策について、今後の計画はどのようになっていますか。

【桑原水産加工流通課企画監】国が出されている基金に様々なメニューがあるんですけども、10分の10と定額になっているのが学校給食で、今、県漁連と一緒に、学校給食に提供しようと話を進めているところでございます。

【大久保委員】学校給食というのは、小・中学校のみの話でしょうか。もう一つ言えば、保育園とか幼稚園で給食があるところもあります。大学の学食、または社員食堂、そこあたりは関わるのか、関わらないのか、お尋ねします。

【桑原水産加工流通課企画監】お尋ねのことですけれども、基本的には小・中学校です。幼稚園とか高校、大学は入らないかもしれないです。

メニューが全く同じで、同じものを提供しているのであれば、給食という概念の中に入ると確認しております。こども食堂なども入ります。

大学の学食は多分入らないので、このメニュ

ーの中に社員食堂というのがございます。こちらは2分の1なんですけれども、そちらのメニューには入れられると思います。

今現在、漁連と話をしているのは、まず県内の学校給食に提供したいと、それだけでは量的に足りないので、県外の学校給食も含めて販路を開拓していこう、探していこうというような話をしているところでございます。

【大久保委員】県が連携をすれば、全県の小・中学校に入るのかどうか、それぞれ給食センターが違って、その意思によって取り入れる、取り入れないになるのか、そのあたりをお尋ねします。ぱっと、県内全部に行くのかどうか。

【桑原水産加工流通課企画監】長崎県の学校給食会がございまして、そこに参画しているところと、それぞれの市町で学校給食会を持っているところがありますので、全県一斉にぼんという話ではないです。それぞれのところでメニューを決めていて、それぞれのところで入札していく形になると思います。

【大久保委員】県外にも広く消費を求めるといってございしますが、私は、やはり長崎県、水産県として消費を伸ばすためにも、まずは地元で助け合うことが必要ではないかなと思って、未就学のところもアプローチいただきたいと思っておりますし、社員食堂は2分の1出るのであれば、そういったところも含めて下支えを各企業も図っていただきたいと思っておりますけれども、そのあたりの取組の計画はないでしょうか。

【桑原水産加工流通課企画監】現在、まだ情報収集している段階ですが、その辺もきちんと取り組んでいきたいと思っております。

ただ、この事業は上限が1億円ですので、それとの兼ね合いになると思います。マックスに

なってしまえば、それ以上探しても同じなので、まずは率の高い10分の10の学校給食から進めていきたいと思っております。

【大久保委員】 そうですね、まずは率の高い方からということで、このメニューを使えるのであれば、そちらにも広げていただきたいと思っております。

それで足らなければ、スーパー関係もやってほしいと思っております。と申しますのは、お互いの下支えをしていくということで、水産県である以上、私は、消費もトップランナーでないといけないのかなと思っております。

何にしてもそうですが、例えば餃子の町なら、餃子は一番の消費がないといけないだろうしということで、地元がまずその食品、または魚を愛することが必要じゃないかなと思って、こういう大変な時に県民一緒に乗り越えるということが大事で、このメニューは、そこに十分に活用できるメニューじゃないかなと思っております。そういった面においては、県がしっかりと音頭をとっていただいて、このメニューを使いこなしていただきたいというふうに思っております。

これについて、部長の意気込みをお伝えいただければと思っております。お願いします。

【川口水産部長】 今回の中国の輸入停止にかかる関係の基金の活用ということでございます。これにつきましては、先ほど企画監がお話ししたように、養殖ブリが非常に滞留するということが心配されておりますので、これをまず学校給食に、漁連と連携して出していきたいと考えております。

それと、年末に向けたECサイトの送料無料化の取組支援とか、様々なメニューを活用したいというふうに考えております。

それと、先ほどおっしゃったスーパー、量販店での地元の消費につきましては、既存の事業でも長崎のキャンペーンとか、販売促進をしようと考えております。そういうのもフル活用して、県内消費を進めていきたいというふうに考えております。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はありませんか。

【中島(浩)委員】 確認ですけど、6月補正で、燃油価格高騰対策で船底の清掃の予算を計上されました。1億5,500万円だったと思うんですが、これの執行状況を教えてください。

【齋藤水産経営課長】 6月補正の船底清掃の関係で、5,600隻を対象にと積算しておりましたけれども、今現在、要望としては、それを超す6,500隻余りが対象と伺っております。

それにつきましては、全部を対象にして出している漁協もございますので、実際に執行するかどうかがまだわかっていない状況にあります。そういった中で現状では、确实なところで申し上げますと、2,900隻余りについては、もう交付決定までをして実施に取りかかっている状況でございます。この後、それぞれ申請を受け付けてまして、最終的に実施をした隻数で精算をしていく作業になってくるかと思っております。現状ではそういった状況でございます。

【中島(浩)委員】 ということは、お持ちの船の全体で漁協としては申請されていますけれども、恐らく当初の予定の数ぐらいにおさまるんじゃないかということですかね。予算を超えるということはない状況でしょうか。

【齋藤水産経営課長】 積算で、超えないというところで、最大で予算はいただいたところでございます。それを超えるような状況になれば、少しシーリングと申しますか、100%対象にはならないかもしれませんが、可能な限り



の範囲の中で助成はしていきたいというふうに思っているところでございます。

【鵜瀬委員長】ここで、しばらく休憩をいたします。再開を13時30分といたします。

-----  
午前 11時48分 休憩

午後 1時29分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、質問をお受けしたいと思います。

ほかに質問はございませんか。

【山田委員】ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。

基本的なことで大変恐縮であります。まず、長崎県の総合水産試験場と栽培漁業センターがそれぞれありますが、総合水産試験場には3つの機能、水産加工開発指導センター、環境養殖技術開発センター、そして種苗量産技術開発センターとあります。この水産試験場と佐世保市小佐々町にある栽培漁業センター、水産試験場の中にも同じような機能を果たしているところがあるかと思うんですが、すみ分けとしてどのようなことを行っているのか、それぞれの役割分担についてお聞かせいただきたいと思います。

【渡邊総合水産試験場長】総合水産試験場は、先ほど委員がご指摘のように、そういうセンターが3つあります。県の栽培センターは県北の方であって、種苗の量産をする機能、技術的に確立したものを、対外的に種苗を販売して放流とか、そういうことをするのが県北のセンターです。

水産試験場は、その前の段階の新しい魚種とか、そういうふうなものの技術開発する。今まで種苗生産ができていなかったものを、親を育てて卵を採って、その仔・稚魚をつくるという

技術をつくるのが試験場の役割ということです。それが確立すれば、栽培センター等に技術を移転するという形で役割分担を行っているということでございます。

【山田委員】水産試験場で確立した技術をもって、栽培漁業センターで種苗の量産を行って、県が放流する分と漁協等の依頼に対して生産をされているということであります。

県内の種苗等の放流状況は、どのようになっているかを教えてください。

【古原漁業振興課長】県内の種苗の放流の状況ですが、魚類、甲殻類、貝類その他、ナマコ等その他を合わせまして、約1,000万個体が県内で放流をされております。

【山田委員】それは長崎県内だけということではよろしいですか。一部、県外へもありますか。

【古原漁業振興課長】県の栽培漁業センターにおきましては、県が放流用種苗の生産委託をするという形で生産をして、県内の放流種苗を供給している形になっています。

県は、漁業公社に生産委託をするという仕組みになっておりまして、それ以外に漁業公社は、プロパー事業として、県外の放流用種苗、あるいは養殖用種苗を供給しているということでございます。

【山田委員】栽培漁業センターは、今から約60年前につくられたところですか。私も先日、行ってまいりました。この60年間、様々なものの更新をされたかどうかわかりませんが、アワビを生産している棟の屋根が完全に飛んでいて、雨風にさらされている状況でありました。また、水槽もさび付いていて、水道管もあちこちで漏水をしている状況でありました。

今回、オーダーをさせていただきまして、総合水産試験場と栽培漁業センター、それぞれ現

場から要望が入っている各種機器と建物等の工事箇所予定というものをいただきました。栽培漁業センターにおいて、今、10個上がってきているんですが、これは令和5年、令和6年、令和7年と、それぞれ工事を予定しているという回答であります。

この一番古いもので、いつから現場の要望が入っていて手つかずになっているのか、そのあたりを教えてください。

【古原漁業振興課長】 まず、県の栽培漁業センターの施設は、県の栽培漁業センターとして生産を行っているのは昭和53年からで、45年ほど経過している状況でございます。

個々の機器については手元に資料がございませんが、順次、県の漁業公社からの要望なりを聞きまして、翌年度に予算要求をして、優先順位の高いものから補修なりを実施しているというふうな状況でございます。

【山田委員】 私は事前にこの資料をいただいているんですが、担当課長は、これを手持ちもせず私に質問に答える予定だったという理解でよろしいですか。

【古原漁業振興課長】 申し訳ございません。10個の、自家発電機、管理棟等々については把握をしております。個々の機器について、何年度に整備をして、何年度に更新してという細かい整理ができておりませんでした。申し訳ございません。

【山田委員】 10個、上がってきています。いろいろお話を聞く中においては、近年からの話ではないものもあるようであります。

そして、一つに自家発電機があります。先日の線状降水帯が発生した時も、停電がたびたび起きたと聞いています。今、自家発電機は2つあるんですが、1つは古いもので、もう基盤

の交換もできないような状態であると聞いています。

こういうものって、私は専門分野じゃないですけど、酸素とか、電気が非常に重要なものだと思います。これは、長崎県が技術を開発したもの、確立したものを、広く長崎県の資源回復のため、そして漁業の売上向上とか、県産のいいものをどんどん出していただくためのセンターだと思いますが、先ほど言った、屋根も飛んで雨風にさらされた中、アワビをつくっている、こういった状況があるようであります。

予算との兼ね合いとかあるとは思いますが、ここの施設をどの程度重く受けとめているというか、重要な施設であるという認識を私はしていますが、どういうふうに考えているのか、そもそも論としてお聞かせいただきたいです。

【古原漁業振興課長】 委員ご指摘のとおり、県の栽培漁業センターは放流用種苗を生産しておりまして、資源の底支えをする種苗を供給する重要な役割を果たしております。

そういった中で私どもも、限られた予算ではありますけれども、生産委託をしております漁業公社の話を丁寧に聞きながら、予算の範囲内で優先順位の高いものからしっかり対応をしている状況でございます。

ただ、これだけ老朽化をしておりますので、今後、長期的な視点を持った対応も必要かと考えているところでございます。

【山田委員】 以前、委員長に、視察にぜひというお願いをしておりましたが、皆様方にも、機会がありましたら、この現状を見ていただきたいと思っております。

限られた予算の中ではあるとは思いますが、長崎県の水産業を底支えしていく意味でも非常に重要な施設でありますので、屋根が飛んだと

ところで、雨風にさらされた中、アワビをつくる  
といった状況、あとは、短期の停電だったから  
どうにかしのげたかもしれませんが、これが大  
型災害でも起きて長く停電すれば全てが死滅を  
する、長崎県の水産業の危機にもなることだと  
私は思っておりますので、限られた予算という  
ことは十二分にわかっておりますが、ぜひとも、  
重要な施設であるこちらに対して、しっかりと  
現場の声を聞き、最大限の予算をつけていただ  
きたいことを要望して終わります。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はございませんか。

【宅島委員】先般の橘湾の赤潮被害に対する  
いろいろな県の素早い行動に対して、橘漁協、  
橘湾東部漁協、組合長をはじめ若手の養殖業者  
の皆さん方は、非常に感謝をされているところ  
であります。

その後、県漁連や信漁連等と漁業者の方々が  
いろんな協議をされていると存じますが、水産  
部において、被害を受けて、予算が通ってから  
は少ししか日にちがたちませんが、どのような  
状況にあるのか、進捗状況をご説明いただけれ  
ばと思います。

【森川水産加工流通課長】9月12日にご審議い  
ただきまして、予算をつけていただきました。  
その後、漁協におきまして、もう少し具体的な  
事業の中身の説明をさせていただくとともに、  
養殖業者の皆様方は、信漁連であるとか金融協  
会であるとか、そのあたりで金融のご相談をし  
つつ、漁協も含めて、今後どのような代替魚を  
入れていこうかというふうな計画づくりをして  
いる現状でございます。

一部につきましては、もう既に調達先を確保  
しておりますので、今後とも私どもも一緒になっ  
て相談にのっていきながら、代替魚がスムーズ  
に入るように努力したいというふうに思ってお

ります。

【宅島委員】とにかく、やっとの思いで、も  
う一回頑張ろうというような気持ちになられて  
いますので、ぜひ力を合わせて産地の復活に全  
力を尽くしていただいて、水産業の発展に寄与  
していただければと思います。

あと1点です。新規就業者の確保対策で、令  
和4年度に203名の新規就業者の方々が漁業に  
就いていただいたということでありますけれど  
も、この中で沿岸漁業とか養殖とかまき網とか  
ございますが、この内訳等々についてご説明し  
ていただければと思います。

【齋藤水産経営課長】203名の内訳ということ  
でございますが、釣り、はえ縄、ひき網等の1  
本釣りのような漁業の方々は84名、雇用の  
まき網に雇用されている方は52名、養殖関係  
が21名、定置網が18名、刺網が8名、イカ釣り  
が4名、採介藻は5名、その他11名で、合計が  
203名でございます。

【宅島委員】この中には、もちろん就業者な  
ので、外国人の技能実習生は含まれていないで  
すね。

【齋藤水産経営課長】新規就業者ということ  
ですので日本人の方で、外国人は含まれてはおり  
ません。

【宅島委員】今、就業者の方々の平均年齢が  
65歳以上かなと認識をしているんですが、全  
国的に微増ながら増えてきているのか、長崎県  
だけが頑張って増えてきているのか、そこら辺  
はいかがですか。

【齋藤水産経営課長】全国的には新規就業者  
の数は減少傾向にある中で、長崎は微増という  
形になっている現状だと思っております。

【宅島委員】今の説明であれば、もう本当に  
大変うれしいことであるので、全国2位の

水産県である長崎県が、長崎県に行ったら漁業で生計が立てられるんだというようなところをしっかりと確立をしていただいて、全国の方々から、若い人たちから、長崎県で漁業をやりたい、やってみようというようなところを、ぜひ頑張っていたいただければと思います。

先般、我々農水経済委員会の現地調査で壱岐にお邪魔して、委員長の地元であられる水産業の調査もしてきました。

ガゼウニの駆除をしながら、そのガゼウニを食品としてきちっと流通に流していく取組をされている経営者の方がおられたんです。その経営者の話を聞くと、よその県で、例えば和歌山だったかな、その方に和歌山に来ていただいて講演をしていただいているとお聞きしました。

水産部の方も現地に、我々と一緒だったので、その後、こういったことを県内のガゼウニの駆除に役立てようとか、そういったことを検討されているのかと思います。そのことについて答弁をお願いしたいと思います。

【宮地水産部参事監】 委員ご指摘のとおり、壱岐などでウニ、ガンガゼ等の駆除が行われていることは承知しておりまして、非常に話題を集めているところでございます。

県といたしましても、利活用という面はあるかと思いますが、駆除という観点から、水産多面的事業などを活用して、駆除にかかる費用などを支援しているところでございます。

そういった各地の取組については、まだ具体的な行動を起こしているわけではありませんけれども、周知とか宣伝、広報、普及、啓発に努めてまいりたいと思っております。

【宅島委員】 壱岐に行った時に説明を受けたんですが、そのことによって藻場の回復等々が目に見えてわかるというような説明があっ

りますので、そういったいい事例が県内にあるので、ぜひ、よその県よりも早く県内の藻場の回復のためにも、そういった方の経験を生かして、各漁協単位でしようけれども、いろんなセミナーとか、そういったことを県が後押しをしていただければと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

【松本漁港漁場課企画監】 委員ご指摘のとおり、当該有効事例等につきましては、午前中も答弁させていただきましたとおり、藻場の再生サイクルの中では非常に重要な位置づけの一つだと思っておりますので、今後、県の関係機関等も含めて事例の収集、あるいはそういったものの紹介といったことを現場の方に行っていきたいと思っております。

【宅島委員】 よろしくお願ひします。特に今回の赤潮被害を受けた橘湾等々についても、ガゼウニの駆除だけで年間100万個から200万個ぐらいのものに費用をかけているということであればなおさら、そういった先進事例といえますか、持続可能なSDGsの精神にもものっそりすすし、ぜひ、そういった考えに基づいて、今後頑張っていたいただければと思います。

それと、数人の委員から話がありましたけれども、ALPS処理水の放流により中国への輸出ができなくなって、長崎県の水産業の方たちも非常に困っている状況であります。それでいろんな質疑が午前中にございました。

今朝のテレビのニュースで、北海道の森町が、ホタテの輸出分が止まって在庫になってしまっているということで、10万人分の給食、10万食分を全国の学校給食に無償で提供するとの報道がございました。

ホタテの場合は、加工をして冷凍とか何とかしていると思っておりますけれども、長崎県において

も、中国への輸出のために、今現在、秋に向けて出荷を予定されている漁業者の方たちがいらっしやいます。そういったことも含めて、大久保委員からもありましたけれども、ぜひ給食において、こういった輸出向けの魚を活用していただきたいと思います。再度、ご意見を頂戴できればと思います。

【桑原水産加工流通課企画監】 委員ご提案のとおり、まずは給食で、できるだけそこに卸していきたいというふうに考えております。

午前中にも答弁させていただきましたが、20億円ほど行き先がなくなるわけですので、まずは県内、それから国内、あるいは今まで出していた中国以外の国と、いろんな場面を想定しながら、いろんな対策をとっていきたいというふうに考えております。

【宅島委員】 よろしくをお願いします。

先般、私も、中国が輸入禁止を決定した後、県漁連の会長とか魚市の社長と意見交換をさせていただきました。やはり心配をされているのは養殖事業者の方たちの経営のことですので、先ほどの答弁にありますように、ぜひ養殖事業者の皆さんの気持ちになって、行政も寄り添っていただければと思います。よろしくをお願いします。

デジタル化なんですけれども、4～5年前からスマート漁業の話も出てきております。今現在、これは最新のデジタル技術を生かした水産業ですよというような事例が全国的にも少しずつ出てきていると思うんです。

例えば、長崎県において最先端のデジタルを活かした水産業とはどういったものなのか、ご説明いただければと思います。

【尾崎漁政課長】 デジタル化についてのお尋ねでございます。長崎県内におきましても、ス

マート漁業ということで、最新の機器を取り入れて所得の向上等に寄与しているような事例がございます。

事例を申し上げますと、魚群探知機が計測した深度情報をもとに海底地形を描画する3Dプロッターといった機器を用いまして、はえ縄の業者の方が、実際に網を入れるところの海底地形を3D表示することによって、効果的に網を入れて漁獲を上げているといった事例がございます。

そういった漁業者におかれましては、137%の所得の増加という形で実際に実績を上げられていまして、こういった優良事例につきましては県下に広めていきたいと考えているところでございます。

【宅島委員】 少しずつ、デジタル化した漁業の振興策が出てくるのを楽しみにしております。

農業等々についてもかなり、5年前から比べると技術革新が進んでおりますので、ぜひ水産業においても、デジタルの技術革新に力を入れていただきたいと思います。

それと、さっきの養殖事業にも関連するんですが、6月でしたか、農水経済委員会で総合水産試験場にお邪魔した時に、プリ餃子、プリを活かした餃子、とてもおいしいと思ったんですけれども、その後、進み具合というか、進捗はいかがですか。

【渡邊総合水産試験場長】 プリ餃子、皆さんに試食していただきまして、ありがとうございました。

あの後、民間の業者の方々と協議をして、実際に民間の声を聞いて、ちょっと工夫しなければならないところとか、そういうふうなものを踏まえたくらうえで、もう一度つくって、今現在、民間業者の方がそれを販売できるかどうかと進

めているところです、現実としてですね。できれば市場に出ていけば、もっといいなということで進めているところです。

【宅島委員】 ぜひですね。今般、輸出できなくなる中国向けの養殖ブリも多数あると思いますので、そういった商品開発にも生かしていただきながら、ブリ餃子を学校給食に使っていただくようなこともぜひ考えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【山田委員】 すみません、1点、質問し忘れておりました。

栽培漁業センターですが、長崎県の委託で事業をしていただいているということですが、昨今の燃油高騰、資材の高騰等によって、委託費の追加とか、または高騰対策に対して何か手立てをしているのか、そのあたりを教えてください。

【古原漁業振興課長】 昨年度の生産におきましては、2月補正で電気代等の高騰も勘案して、少し補正をさせていただいています。

今年度の予算の要求に当たっても、その点を考慮して積算をしております。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はございませんか

【まきやま副委員長】 藻場の再生についてですけれども、小値賀町でされた取組で、網で仕切りをして食害生物の駆除を行ったということでは。

藻に直接栄養を与える目的で、固形ブロックみたいなものを海に沈めて、藻の成長のスピードを上げる取組もあるみたいですが、そちらは何か取り組まれていることはありませんか。

【松本漁港漁場課企画監】 委員おっしゃいますとおり、直接施肥といいますが、海藻に対して肥料をまくと、確かにそういう方法はあります。ただ、そういったものの科学的な根拠とか

効果、それが定量的に見られないものですから、そういった定量的な知見が得られた後には採用というか、事業等で可能かもしれませんが、現状ではそういうところが十分分析できておりませんので、今のところ、県としてそういったものは実施していません。

【まきやま副委員長】 ぜひ、今後研究していきたいと私も思っていますので、よろしくお願ひします。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 ほかに質問がないようですので、水産部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午後 1時57分 休憩

-----  
午後 1時57分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、水産部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は午前10時から委員会を再開し、産業労働部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

-----  
午後 1時58分 散会  
-----

## 第 2 日目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年9月27日

自 午前10時 0分  
至 午後 2時41分  
於 委員会室 4

経営支援課長 下窄 賢剛 君  
未来人材課長 末續 友基 君  
未来人材課企画監  
(産業人材育成担当) 山田 薫 君  
雇用労働政策課長 川口 晋治 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 鵜瀬 和博 君  
副委員長(副会長) まきやま大和 君  
委 員 中山 功 君  
" 山田 朋子 君  
" 中島 浩介 君  
" 宅島 寿一 君  
" 近藤 智昭 君  
" 石本 政弘 君  
" 本多 泰邦 君  
" 大久保堅太 君  
" 畑島 晃貴 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

産業労働部長 松尾 誠司 君  
産業労働部政策監  
(産業人材確保・育成担当) 宮地 智弘 君  
産業労働部次長 井内 真人 君  
産業政策課長 吉田 稔 君  
企業振興課長 香月 康夫 君  
企業振興課企画監  
(企業誘致推進担当) 石川 拓朗 君  
新産業創造課長 伊東 啓行 君  
新産業創造課企画監  
(エネルギー産業振興担当) 岩永 俊一 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
午前10時 0分 開会  
-----

【鵜瀬委員長】 皆さん、おはようございます。  
委員会を再開いたします。

これより、産業労働部関係の審査を行います。

委員会による審査を行います。

今回、委員会付託議案がないことから、産業労働部長より所管事項についての説明を受けた後、提出資料についての説明を受け、陳情審査、議案外所管事務一般についての質問を行うことといたします。

それでは、産業労働部長より所管事項説明を求めます。

【松尾産業労働部長】 皆様、おはようございます。

産業労働部関係の主な報告事項についてご説明いたします。

資料といたしましては、農水経済委員会関係説明資料当初版と追加1でございます。

今回ご報告いたしますのは、原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者への支援について、経済・雇用の動向について、県内企業のDXの推進について、企業誘致の推進について、半導体関連産業の振興について、食料品製造業の振興について、スタートアップの集積について、サービス産業の振興について、産業人材の確保・育成について、外国人材の受入促進について、「新しい長崎県づくり」のビジョンの策定について、長崎県総合計画の一部見直しについてで



あります。

このうち、新たな動きについて主なものを紹介いたします。

まず、当初版の3ページ中段をご覧くださいと思います。

（県内企業のDXの推進について）

DXへの取組をテーマとして、去る8月18日に開催しました「こんな長崎どがんです会」では、県内の若手経営者を中心に、DXの進め方や課題などについてご意見をいただきました。DXにより大きく業績を伸ばされた事例の紹介などを通じて、DXの推進には経営者のリーダーシップが重要であることを改めて認識するとともに、特に人手不足に起因する課題感が共通していたことから、業務効率化の有効な手段であるDX・デジタル化のさらなる推進についての必要性を実感したところであります。

今年度は、DXに向けた取組の前提となる、企業内のデジタル人材育成とIT機器等の導入を支援する新たな補助制度を設け、8月末時点で220件の申請を受け付けており、その中で合計約550人の人材育成が予定されております。県内企業においても、社員のデジタルスキルを向上させ、業務を効率化することが、人手不足等の解消につながるという認識のもと、活用が進んでいるものと考えております。

引き続き、商工会議所や商工会、金融機関、中小企業診断士協会などと連携して支援体制の充実を図り、県内企業のDXを推進してまいります。

続きまして、同じページの3ページ下段をご覧ください。

（企業誘致の推進について）

去る6月30日、県、長崎市、佐世保市、長崎県産業振興財団の4者で、本県の産業構造の転

換を加速度的に進めていくための各種施策の方向性について議論し、県・市の今後の産業振興施策につなげていくことを目的として「長崎県産業振興協議会」を立ち上げました。

協議会では、基幹産業の育成、企業誘致や地場企業の規模拡大の波及効果を高めるための取組、産業人材の育成の3つのテーマを設定して協議を進めており、年内を目途に意見を集約し、県及び各市の施策への反映につなげていきたいと考えております。

また、去る9月7日、県内に複数の拠点を立地されているトランスコスモス株式会社と、将来的な拠点設立の可能性検討を目的とした五島市でのワーケーション実施に関する連携協定を締結いたしました。

県としては、離島地区における企業誘致の新たなモデルケースとなるよう、五島市とも連携して取り組んでまいります。

今後とも、良質な雇用の場の創出と地域経済の活性化につながるよう、市町や関係機関とも連携のうえ、企業誘致の推進に努めてまいります。

続きまして、4ページ中段をご覧くださいと思います。

（食料品製造業の振興について）

食料品製造業については、県内食料品製造業者の付加価値向上を図るため、売上が堅調な高品質日用品市場やギフト市場を主なターゲットとして、県内企業が取り組む商品開発や販路開拓などを支援することとしております。

去る6月22日には、アスリート向けに低脂質・高タンパクな県産水産物100%の練り製品を開発して販路拡大を図る計画や、健康志向の高い消費者層や高齢者市場向けに栄養機能食品のだしパックを開発する計画など、10件を認定

いたしました。

また、去る7月20日には、東京商工会議所と長崎・佐賀両県の商工会議所連合会が主催します「佐賀・長崎×東京商談会」がSAGAアリーナで開催され、両県の食品メーカーと都内食品バイヤーとの展示試食会及び個別商談会が実施されました。本県からも35社が参加し、各社、都内バイヤーとの商談に積極的に臨まれており、今回の商談会が、商談成立はもとより、首都圏の市場動向や消費者ニーズを知る良い機会となつて、今後の商品開発や改良に寄与するものと期待しているところであります。

今後、食料品製造業の振興に向け、新たな販路を見据えて成長を目指す、意欲ある県内企業の取組を支援してまいります。

続きまして、追加1の3ページをご覧くださいと思います。

（スタートアップの集積について）

去る9月7日に、都市部のスタートアップが集積する東京の虎ノ門ヒルズの会場において、本県のスタートアップとの交流イベントを開催いたしました。

イベントにおいては、スタートアップ経営者や投資家など、オンラインも含め約100名の参加者に向け、本県のスタートアップ4社が事業内容の発表を行い、ベンチャーキャピタルや首都圏の先輩スタートアップから事業のブラッシュアップにつながる助言等をいただきました。

あわせて、都市部のスタートアップの方々对本県での事業展開に関心を持っていただけるよう、CO-DEJIMAなど本県の支援体制をPRするとともに、ネットワーク構築の働きかけも行つてまいりました。

今後とも、こうしたイベントを積極的に開催し、都市部スタートアップの本県への呼び込み

や新規事業創出につなげ、「長崎だったら新しいものが生まれる」という機運を醸成してまいります。

その他の項目については、記載のとおりでございます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【鵜瀬委員長】次に、提出のあった「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、説明を求めます。

【吉田産業政策課長】私の方からは、「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づく産業労働部関係の状況について、ご説明いたします。

資料は、農水経済委員会提出資料、産業労働部をご覧ください。

今回ご報告いたしますものは、いずれも令和5年6月から8月におけるものであります。

まず、2ページです。

補助金内示一覧でございます。県が箇所付けを行って実施する個別事業に関し、市町に対して内示を行った間接補助金であり、4件を掲載しております。

次に、3ページから5ページにつきましては、1,000万円以上の契約状況一覧表でございます。該当の計7件を掲載しております。

次に、6ページから21ページでございます。

こちらは知事及び部局長等に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに対する県の対応状況を整理したものでございます。産業労働部関係の計10項目について掲載しております。

次に、22ページ、23ページにつきましては、

附属機関の会議結果について1件を掲載しております。

最後に、別紙をご覧ください。

物品管理室が契約手続を代行しております1,000万円以上の契約案件について、参考資料として添付しているものでございます。

以上で私の方からの説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

【鵜瀬委員長】次に、総合計画の見直しについて、産業政策課長より補足説明を求めます。

【吉田産業政策課長】引き続き、私の方から説明させていただきます。

資料の方ですが、農水経済委員会補足説明資料が3種類ございます。そのうち、長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025の変更（素案）概要をご覧ください。

まず、2ページをお開きください。

今回の一部見直しの趣旨につきましては、新しい長崎県づくりのビジョンの実現に向けて、より重点的に注力したい分野の施策の追加や新型コロナウイルス感染症の影響のほか、社会経済情勢の変化などに対応するものでございます。

また、基本的な考え方につきましては、取組項目の変更や追加を行うほか、必要に応じて指標や目標の変更や追加を行うものでございます。

3ページをお開きください。

ここから個別の見直し内容について、ご説明いたします。

まず初めに、これまで総合計画に記載がなかった事業群の新設、取組項目の追加に関するものでございます。新たな基幹産業の創出の一つとして、「半導体関連産業」を追加するものでございます。

ご承知のとおり、世界的な受注拡大、市場の

成長拡大が見込まれる半導体関連産業について、中核企業の誘致、企業間連携による受注獲得の支援などに取り組んでまいります。

4ページをお開きください。

次は、直近の実績で最終目標を既に上回ったものなどについて、目標値を上方修正するものでございます。

「航空機関連産業の売上高」につきましては、大手航空エンジンメーカーの工場誘致により、売上高が伸びたことによるものでございます。

「スタートアップの創出、誘致件数（累計）」につきましては、産学官金の連携によるイベントの開催や支援体制の充実を進めてきたことにより、スタートアップに挑戦する機運醸成などにつながり、最終目標を上回る見込みとなったものでございます。

「立地協定を締結し設備投資などに対する県の支援を受けた地場企業による新規雇用計画数（累計）」につきましては、半導体関連産業を中心に地場企業の規模拡大が相次いでいることによるものでございます。

5ページをお開きください。

続きまして、目標値を下方修正するものでございます。

「海洋エネルギー関連産業における売上高、雇用者数」につきましては、西海市沖の洋上風力発電事業において、国の公募実施時期が当初の想定より3年程度遅れていることにより、目標値を3年分後ろ倒しにするものでございます。なお、最終的な目標値は変更しておりません。

資料下段は、指標を変更するものでございます。

総合計画におきまして、これまで「海洋エネルギー関連産業」、「AI・IoT・ロボット関連産業」、「航空機関連産業」を新たな基幹産業

3分野としておりましたが、冒頭にご説明しましたとおり、「半導体関連産業」を追加することから、新たな基幹産業を4分野に変更し、併せて、売上高、雇用者数の数値目標を改めて設定するものでございます。

6ページをお開きください。

「AI・IoT・ロボット関連産業における売上高、雇用者数」の指標変更につきましては、従来目標値には半導体製造装置の数値を含んでおりましたが、今回、半導体関連産業を新たな基幹産業に追加することから、半導体製造装置分の売上高、雇用者数を、今回追加する半導体関連産業に移管することに伴い、目標値を変更するものでございます。

最後に、「事業承継ネットワークによる事業承継計画の策定件数(累計)」につきましては、事業承継ネットワークと長崎県事業承継・引継ぎ支援センターが統合され、取組目標についても変更となり、実績が把握できなくなったことから、新たな指標として、「事業承継・引継ぎ支援センターでの譲渡、親族内承継の相談件数(累計)」及び「第三者承継、親族内承継の成約件数(累計)」を設定するものでございます。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬委員長】 以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

事前に配付いたしております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧願います。

審査対象の陳情番号は、24番、25番、27番、29番、31から33番となっております。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、陳情につきましては、承っておくことといたします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、ご質問はありませんか。

なお、委員お1人当たり20分を目安に質問・応答をお願いし、2回目以降については、一巡した後をお願いしたいと思います。

質問はありませんか。

【本多委員】 県内企業のDXの推進について、幾つかお聞きしたいと思います。

まず、今年度開催したセミナーの数と、それに参加された企業数を教えてください。

【伊東新産業創造課長】 今年度行いましたDXセミナーについて、ご報告をいたします。今年度は、まだ途中ではございます。全体で行う途中の分の今までの経過でございますけれども...

【鵜瀬委員長】 暫時休憩します。

-----  
午前 時 分 休憩

-----  
午前 時 分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】 再開します。

【伊東新産業創造課長】 7月7日から開始いたしておりますが、全体11回の開催を予定しておりましたが、9月26日現在で、第6回まで開催しておりますが、参加者は、延べ人数で235名でございます。

【本多委員】 ありがとうございます。

延べ人数235名ということなんですけれども、企業数とかでは掌握されていませんか。

【伊東新産業創造課長】企業数は、235名の方が複数参加いただいている企業もございまして、全体で124社がご参加いただいております。

【本多委員】124社ご参加いただいたということなんですけれども、では、その参加企業の中で、DX化、またはその初期段階でも構いませんので、実際取り組まれた企業が何社くらいというのは数字はございますでしょうか。

【伊東新産業創造課長】セミナーを受けて、すぐにDXに取り組まれたかどうかというのは、なかなか把握しづらいところがございますので、後年度、取り組まれた方もいらっしゃると思いますので、実態を把握することは難しいんですけれども、セミナーを受けられた後、セミナーの講師の方であったり、DXの相談窓口などにご相談いただいて、実際に補助金の申請に至ったという事例も複数ございますので、何らかの形でDXの取組につながっているものと考えております。

【本多委員】確かに導入までの面倒を見るというのは正直難しいのかもしれませんが、今、人材不足が加速化している長崎において、中小企業が業務効率化を進めない生き残れないという現状であると思うので、取組は早ければ早いほどいいのかなというふうに思っております。

実は、私も8月18日に開催されました、こんな長崎どがんです会、あとその3日後だったんですけれども、8月21日に開催されましたセミナー、DXによる経営改革、事例から学ぶ中小企業DX、ともに参加しました。県内企業の導入事例の紹介ですとか、意見交換、あと実際に導入された企業の社長がセミナーの講師を務めてく

ださったり、非常に内容の濃いものだったというふうに思っております。

ただ、セミナーを受講された企業が業務効率化に向けたシステム、仕組みを導入するまでに至るかというのは少し疑問が残っております。というのも、セミナーで登壇された企業、社長がお話をしてくださったんですけれども、そこは最終的には自社でシステムの開発、運用ができるように、人材確保とか、あと人材の育成の話までされておったんですけれども、県内中小企業で、実際そこまで取り組める企業が少ないのではないのかなというのが実感でございます。

実際に中小企業では、煩雑な業務をこなしながら、人手不足の中で、みんながやりくりしながら業務をやっていて、今までの業務で手いっぱい、新しいものに取り組む、業務改善に手をつけられないというところが多分多く見られると思います。DX化、デジタル化とか言いますが、まだまだその前の段階にある企業に対して、取組の第一歩をフォローしてやるのが大事ではないのかというふうに私は考えます。

そこで、県内にはITの分野を得意としているベンダー企業があると思うんですけれども、そういった企業も巻き込む必要があると思います。また、DX化を進めてほしい中小企業への出入り業者がIT系を扱えるのなら、その出入り業者も巻き込む等しないと、なかなか中小企業のDX化は進まないのかなというふうに考えております。そういったところの取組はどのようになっているのか、教えていただけますでしょうか。

【伊東新産業創造課長】委員ご指摘のとおり、こんな長崎どがんです会で発表された方も、本当に最先端のDXを進められている方でございます。ただ、その方々も、最初はやはりIT企業、

ベンダー企業にお願いをして、どうしても自分の会社に合わない部分を自分でつくらなければいけないということで、内製化していったという経緯がございます。ですので、まだDXに取り組まれていない県内企業の皆様には、IT企業、要は、そういったDXを提供できる企業の方々の連携というのは不可欠だと私は考えております。

そのため、DXといっても、デジタルの商品をただ入れるだけではなくて、コンサルティング的なこともできるようなベンダーを育成していくということが非常に重要だと考えておりまして、県のDX促進事業をお願いしております金融機関とか、ベンダーの方々がDX推進チームというものを構成しておりまして、民間同士の中で切磋琢磨するような仕組みをつくって、コンサルティングができるベンダーというものを増やしていく努力をされておりました、県としても、そういった方々と一緒に、県内企業のDXを進める時に連携できるような体制を取っているところでございます。

【本多委員】 ありがとうございます。

そのDX推進チームについてなんですけれども、今は、何社か集まってなさっていると思うんですが、この先、県内にあるベンダー企業が、私もそのDXの推進チームに加わりたいというような手を挙げて参加したり、また募集をかけたりとか、そういったことは計画されていますでしょうか。

【伊東新産業創造課長】 実は、県内DX、まだまだ進めなければいけない企業はたくさんありまして、今、その支援チームをつくってはいるんですけれども、全然手が足りていない状態でございます。ですので、コンサルティングからできるようなIT企業を育てて、そういった方々

を仲間に増やして、今後もっと組織を大きくしていきたいという思いは、その民間の団体の中でも考えておりますので、今後、そういった形で、県内の企業に県内のベンダーが提供できるような体制をもっと強化していくこととしております。

【本多委員】 ありがとうございます。

今まさにおっしゃられたように、県内の中小企業がDX化を進める中で、県内の業者というか、そういったベンダー企業が取り組むことができれば、県内でうまくお金が回っていくのかなというふうに私は思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【鵜瀬委員長】 ほかに、質問はありませんか。

【宅島委員】 何点か質問させていただきます。

先般、政府の方が補正予算の検討に入ったということで、経済対策を打つ、その中で、半導体関係に特に力を入れるということで報道がっております。長崎県において、こういった機会を逃さず、ぜひ産業労働部としても企業誘致をしっかりとやっていただきたいと思っております。

それと、諫早の方で京セラの雇用が約1,000人という報道がっておりますけれども、これは産業労働部の公式なペーパーなんですけれども、九州でいくと68件の半導体産業関連の投資額が2兆2,240億円超ということですので、非常に今、この半導体を中心として、日本がもう一回立ち直っていこうとしているんじゃないかという状況が見受けられます。

そこで、今回、例えば京セラさんが1,000人規模で立地をされた時の経済効果等について、もし数字を把握していらっしゃれば、お聞きしたいと思っております。

【石川企業振興課企画監】 工場立地による県内への経済波及効果についてのご質問でございま

す。企業誘致における工場立地の県内への経済波及効果につきましては、産業連関表というものを使いまして分析する手法がございますけれども、それを使って試算した結果というものがございます。京セラさんが公表している情報を基に試算をしてみますと、工場の建設や設備の導入に係る投資総額は約600億円と伺っております。それから雇用が、先ほど委員おっしゃったように、1,000人規模ということで、そういった場合で試算をしてみますと、経済波及効果としましては、10年間で約2,460億円というふうに出しております。

内訳としましては、工場の建設などの設備投資に伴う効果額が約580億円、それから工場が操業した後、製品の生産であるとか、雇用に伴う効果額、そういったものが10年間で約1,880億円というふうに試算をしております。

【宅島委員】 ありがとうございます。

純粋な県内企業と比べて、給料等々も最初から相当な高い金額で雇用が生まれてくる大手のこういった企業を長崎県内に誘致をして、いい人材を長崎県の方に来ていただいて、住んでいただくというようなことを、ぜひ力強く推進をしていただきたいと思います。

あと、熊本県はTSMC、そしてまた北海道がラピダス、工場の建設が今、どんどん進んでいくわけでありましてけれども、実際の企業立地に一番大事なのは水だと思うんですけれども、私も何回も一般質問、そしてまたこの委員会で質問しておりますけれども、特に雲仙市の千々石町は、相当の量のいい湧水が出ているということで、今、県の方で1年間かけて水の調査をしていただいておりますが、現状どのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

【石川企業振興課企画監】 雲仙市の千々石地区

における水源調査の状況についてのご質問でございます。雲仙市の水源調査につきましては、県の補助制度を活用しまして、昨年度、令和4年度に事業を開始されております。千々石地区の水源調査につきましては、川の水量及び水質を調査する内容でございますけれども、年間を通した季節変動を含めたところで水量を調査する必要があるということで、調査自体は丸々1年、12か月かかるということです。県の補助事業としては、昨年度、令和4年度で一旦完了はしているんですけれども、その後、市の方で独自に継続をされておまして、現在も流量の調査を継続されているというふうに伺っております。

今年度末に調査結果を取りまとめて、最終的な結果が出るというふうに伺っておりますけれども、昨年度、県の補助事業の実績、数か月分の数字ですけれども、それを見る限りでは、予定しているような水量が期待できるというふうには伺っております。

【宅島委員】 ありがとうございます。

十数年前にも、大手の飲料メーカーさんが千々石のあの豊富な水に興味を示されたという過去もありますし、ぜひ千々石の水の性質、どういう企業誘致に向いているのか、そこを早く見極めていただいて、産業振興財団と共に、早くいい会社を立地していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【鵜瀬委員長】 ほかに、質問はありませんか。

【畑島委員】 シルバー人材センターについて取り上げさせていただきます。

近年、どの産業種においても人手不足が叫ばれておりますが、高齢者や女性など、多くの多様な方々が活躍できる環境づくりというところも不可欠なというふうに考えています。そん

な中、各地域に設置されるシルバー人材センターの役割が増しているというふうを感じるということです。

従来から、県、各市町において、シルバー人材センターの機能強化に努めているというふうには思いますけれども、まずは本県として、予算措置の状況について、お伺いいたします。

【川口雇用労働政策課長】シルバー人材センターへの予算措置についてのご質問ですけれども、県といたしましては、シルバー人材センター連合会の方へ県の補助金を予算措置しております。大変厳しい財政状況が続いている中、一定程度の予算措置をしており、令和5年度につきましては、昨年度と同額の804万5,000円の補助金を交付決定しているところでございます。今後についても、可能な限り予算確保に努めてまいりたいと思います。

【畑島委員】ありがとうございます。

一般の労働市場においては、最近、マッチングビジネスが活性化しておりますが、どちらかというと労働単価の高いハイクラスな領域であったり、労働需要の大きい、つまり市場規模の大きい領域を中心に盛り上がっているような印象を受けております。

一方で、こうしたビジネスから漏れ落ちているような領域においても、働きたいと思っている労働供給者、あるいは人手確保に頭を悩ませている労働需要者といったところも一定数存在するのは事実かなというふうに思っております。高齢者が中心となりますけれども、こうした分野においては、シルバー人材センターが果たすマッチング機能というものは、市場を補完する意味でも大変有意義と感じるところでございます。

特に、市場経済では必ずしも成立しにくい公

共性の高い事業との相性はよいのではないかなというふうに考えております。先ほどご説明いただいた予算確保の取組と併せて、公共事業におけるシルバー人材センターの活用を図るといったところも重要なことというふうに考えますけれども、現在の取組状況はいかがでしょうか。

【川口雇用労働政策課長】県におきましては、毎年10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間に合わせまして、県庁各課や市町等に対しまして、シルバー人材センターの積極的な活用を依頼しているところでございます。

県内のシルバー人材センターにおける令和4年度の総受注契約額は約25億8,000万円であります。そのうち、公共からの事業の占める割合は46.5%であり、この比率は九州で3位、全国でも4位となっております。引き続き、関係機関へのシルバー人材センターの活用依頼を行ってまいりたいと考えております。

【畑島委員】ありがとうございます。

高齢者の活躍の機会を確保するといったところは、単なる労働力の観点からだけではなく、健康の保持増進、あるいは介護予防による医療費、介護費の削減、地域コミュニティの活性化による経済効果等の副次的な効果をもたらすものかなというふうに考えております。行政として、こうした観点からも、ぜひシルバー人材センターとの連携あるいは活用といったところを進めていただければというふうに思います。

最後に、どの産業分野でも取り沙汰されておりますけれども、インボイス制度の導入によるシルバー人材センターの負担増を危惧する声も耳にしているところです。こうした現状に対する県としての認識と、サポート等の取組について、お聞かせください。

【川口雇用労働政策課長】今年10月から導入



されますインボイス制度につきましては、シルバー人材センターの負担が大きく増加することは理解しているところでございます。国におきましては、インボイス制度導入後のシルバー人材センターの安定的な事業運営を確保するため、センターの事務処理等につきまして、デジタル化を推進するための予算が確保されております。

また、会員が安全・安心に就業するための環境整備のため、発注者やセンター及び会員間の契約方法の見直しにつきましても、シルバー人材センターの全国団体と調整しながら検討中と聞いております。

インボイス制度は国の制度であることから、その運用等につきまして、シルバー人材センターのお考えを厚生労働省へお伝えしてまいりたいと考えております。

【畑島委員】 ありがとうございます。

制度の趣旨に即して適切な運用がなされるといったところは前提として重要ではございませんけれども、公共性の高い役割を果たすシルバー人材センターが引き続き安定的な運営ができるよう、国、各市町とも連携しながら、ソフト面も含めたご支援といったところをお願い申し上げます。

【鵜瀬委員長】 ほかに、質問はありませんか。

【中山委員】 地場産業の振興という形で3点ほどお尋ねします。1つは事業継承・引継ぎ支援事業と、先ほど話があったスタートアップの集積、それと新たなリーダーシッププログラム研修について、お尋ねしたいと思います。

まず、事業継承・引継ぎについて、長年事業をやっておって、後継者がおらずに事業をやめていこうという話も聞くわけがありますので、それを含めて、できるだけそれを解消していくことが地域の振興につながっていくというふう

に考えておりますので、まず全体的な数字として、県下の民営事業者数の推移、平成28年度から今日まで、長崎県全体と、うち離島・半島もあると思いますので、それを含めて、仕分けして答弁いただければと思います。

【下窄経営支援課長】 民営事業所数の推移についてのお尋ねでございます。平成28年、県全体で6万2,028、それから令和3年度になりますけれども、5万8,382となっております。減数を言いますと、3,646事業所数が減少しております。

そのうち、離島地域の数を申し上げますと、平成28年が7,107事業所、令和3年が6,636事業所、471事業所が減少しております。半島地域の数字ですが、この半島地域というのは、1市で半島地域が含まれていたり、含まれていなかったりするものですから、便宜的に、島原、平戸、松浦、西海、雲仙、南島原、佐々の合計数を申し上げますと、平成28年が1万1,645事業所、令和3年が1万818事業所、827事業所が減少しております。

【中山委員】 県全体では3,646ということでありますから、これを5年間で割ると、相当数の減少が続いているということではありますが、その要因の主なものは、後継者不在だという話も聞くわけでありますけれども、後継者不在がどういう状況にあるのか、併せて、後継者の状況のベストファイブというか、市町で、どういうところが特に後継者不足が多いのか、この2点について、お尋ねしたいと思います。

【下窄経営支援課長】 後継者不在の割合ですが、これは民間の信用調査会社の2022年の数字を申し上げますと、長崎県で59.9%の企業の方が後継者不在という回答をしております。その前年、2021年の調査時点では62.1%の事業者の方が後継者不在という回答をしております、率

としましては、若干改善傾向にはあるということでございます。

2点目の市町別、どういった市町が高いのかという数字については、申し訳ございません、データとしては持ち合わせていないところでございます。

【中山委員】長崎県下でそういうふうにと書くと、大づかみすることは当然でありますけれども、さっき私が離島・半島とか言ったように、どの市町が一番高いのかということも十分に把握しておく必要があると思いますので、ぜひ資料を調製していただきたいと思います。

そこで、約60%程度が後継者がいないということですので、そのために県としては、長崎県事業承継・引継ぎ支援センターを設置して、その歯止めをかけるように頑張りたいと考えておりますので、その相談件数と成約件数、どういうふうな状況になっているのか、県全体と離島・半島含めて、お尋ねしたいと思います。

【下窄経営支援課長】令和4年度の相談件数が、県全体で361件の相談を受けておりまして、そのうち事業引継ぎの成約に至った件数が64件でございます。

【中山委員】全体が年間1,000件近く減少しているというふうになりますが、その中で361件ですから、4割程度が相談しているということになりまして、成約が2割もないような状況ということですので、この辺をどう上げていくのか。そのために、どのように要因分析して、これまでにどういうふうな取組をやっているのか、お尋ねしたいと思います。

【下窄経営支援課長】中小企業の経営者の方が、後継者問題に関しましては、なかなかナイーブな問題ということもあって、相談しにくいとい

うふうなこともございます。しかしながら、円滑な事業承継を進めるためには、後継者の育成など、5年とか相当な準備期間を要するということも聞いておりますので、経営者に対して、一刻も早くその取組の重要性でありますとか、必要性を認識してもらって、準備を進めてもらうということが重要だと考えております。

そのため、事業承継の手法でありますとか、必要な手続、国が補助金等を構えておりますので、そういった補助金の活用、あるいは特例税制等もございます。そういった支援制度についての周知、啓発等を事業承継・引継ぎ支援センターでありますとか、地域の商工会・商工会議所、あるいは金融機関も含めたネットワーク等がございまして、そういったところで課題あるいは取組等についての共有ですとか、連携を図りながら進めているところでございます。県も、事業承継・引継ぎ支援センター等について、県の広報誌でありますとか、新聞等を活用して周知等を図っているところでございます。

【中山委員】答弁いただきましたけれども、なるほどなというふうな気はするわけでありましてけれども、広報等によって周知することについては当然だというふうに考えております。

先ほど、これはデリケートな問題で、相談しにくいのではないかという話がありましたけれども、県の職員に直接来た事業主に、ニーズ調査をやる必要はあるのではないかという気はしていますけれども、その辺の実践について、どのように取り組んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

【下窄経営支援課長】先ほど答弁いたしました活動の中で、事業承継・引継ぎ支援センターの中に、エリアコーディネーターという方が2名配置されておりまして、県南地区と県北地区に

分かれて事業承継のニーズの掘り起こし等を担っているところがございます。県も定例的な会議を毎月行っておりますので、そういったところで情報共有を進めるとともに、我々が行う企業訪問の中で、そういったニーズでありますとか、必要性等について、把握に努めてまいりたいと考えております。

【中山委員】県職員が自ら企業訪問しているということでありましたけれども、その中でニーズ調査についてもやっているという話をお聞きしまして、それは大変いいことだと思いますが、どの程度やっているのですか。具体的内容について、お尋ねしたいと思います。

【下窄経営支援課長】事業承継に特化して企業者を訪問しているという意味ではございませんで、補助事業でありますとか、その他の業務等で訪問をする際に、そういう場面を活用して、事業承継についても、ニーズの掘り起こしでありますとか、そういったことをやっているところでございます。

件数ということでは申し上げられませんが、今年度、事業承継の件で数回訪問させていただいております。事業承継が実際にできたところの事業者を訪問しまして、取組の課題でありますとか、こういうことをすればよかった、こういうことが役に立ったとか、こういう支援が役に立った、こういうことが課題、こういうことで助かったと、そういうことについて聞き取りを行っているところでございます。

【中山委員】私が聞いているのは事業継承・引継ぎの件ですから、この件について担当課職員が、いろいろ支援センターであるとか、商工会議所の話だとかを聞くことをしながらも、直接生の声を聞くこと、それを参考にするということが非常に大事なことだと思いますので、訪問

を含めて、できる範囲、現場の声を聞いて、その中で、どう反映させるかについて、一步踏み込んだ取組をお願いしておきたいと思っております。

あわせて、先ほど、成約したところについて企業訪問したということでありましたので、その一番好例、これはすばらしい継承をして、こういうすばらしい結果が出ているよというようなことがあれば紹介していただけますか。

【下窄経営支援課長】本土地区の実業承継の事例で申し上げますと、これは諫早市の飲食店の事例でございます。経営者の方が高齢化によって後継者を探していた中で、従業員への承継を支援したものでございます。この飲食店が地域に密着して、お客様にも愛されていたお店でございます。そのまま廃業になるのを残念がられているようなお店でございました。何とか後継者を探すということで、事業承継・引継ぎ支援センターと商工会議所あるいは外部の専門家等が連携して、事業承継の譲渡契約まで支援を行った事例でございます。このお店の場合は、従業員の方に事業承継をしております。その飲食店の技術でありますとか、ノウハウも含めて、後継者の方を育てながら、事業承継に成功したという事例でございます。

【中山委員】諫早市で飲食業で従業員に継承したということですが、それは結構だと思いますけれども、それだけでは県民に対するPR効果として、なかなか難しいのかなという気がするわけがあります。そういう意味で、親族継承も含めてありますけれども、やはり第三者に継承できれば一番ありがたいと思っているわけでありまして、そのために、私は何を言いたいかということ、今後この事業を上げていくためには、やめようとする人に対して、どのような形でアタックするか、それと県民に対してアタック

クするかとなると、事業継承して、元の経営者がどういうふうな声を発するのか、新しく経営を受けた人が、どういう考え方で経営をしているのか、またそれによって従業員がどういう形で生活を維持しているのか、希望を持てるのか、こういうものをいろいろ取りまとめてPRしていく方が、より効果的だと思っているんです。ただ飲食店を継承しました、従業員が継承しただけでは、これは心に響きませんよ。今後、もう少し広報の在り方を工夫する必要があると考えておりますが、いかがでございましょうか。

【下窄経営支援課長】委員ご指摘のとおり、事業承継については、成功事例等を広報して、事業承継の大事さでありますとか、うまくいった事例等で、自分も承継を試みようというふうな気持ちにさせることが重要だと思っておりますので、事業承継・引継ぎ支援センターでありますとか、関係機関と連携して、広報の在り方についても、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

【中山委員】ぜひ、ここは人任せにせずに、当事者意識を持って、事業者の生の声を聞くとともに、県民に対して、その効果について、わかりやすい発信をすることを要望しておきたいと思えます。

次に、スタートアップ集積について、お尋ねいたします。

スタートアップにつきましても、企業については大変期待をしておりますし、この企業の中から大石知事に対して、意見交換をやったり、投資家に対するプレゼンをやっているということで、大変評価しておりますし、併せて、投資家にクラウドファンディングで資金を調達したというふうな話もありますし、今回、総合計画の中で、平成7年度の目標について、37社に引

き上げていくということでもありますので、非常に活発に進めているということは心強く思っているわけでもあります。

そこで、この間の実績と成果について、どのように捉えているのか、まずその辺からお聞きしたいと思います。

【伊東新産業創造課長】スタートアップの集積について、お答えいたします。委員ご指摘のとおり、今回、総合計画の目標値を引き上げさせていただきたいと考えております。総合計画を策定した時点は、年間3件ぐらい新たなスタートアップを創出できればということで、5年間で15件という目標を掲げておりました。それがこれまでのスタートアップ支援の取組、県としても、平成31年に交流拠点のCO-DEJIMAを設置いたしまして、専門家による相談対応や各種イベントの開催、県内コミュニティの交流促進などに努めてきた結果、目標値を上回る成果が出ておりました。令和3年度が5件、令和4年度が8件で、累計で目標を立てていますので、15件に対して、もう既に13件という結果が出ておりますので、今回、目標値を上方修正させていただきたいと考えておりました。昨年の成果が8件ですので、今後3年間についても、8件ずつ創出を目指していきたいと考えているところでございます。

そういった中で、成果としましては、総合計画開始いたしました令和3年、令和4年で、合計で13件の新しいスタートアップの拠点が県内にできたということでございます。

【中山委員】スタートアップが8件できたということについては私も承知しているんです。それによって、イノベーションというか、その企業同士のどういう効果が発生しているのか、それをどういうふうにつかんでいるのか、その辺

を聞きたいんです。

【伊東新産業創造課長】現在、様々なスタートアップが創出されております。医療系のスタートアップであったり、水産業に関わるスタートアップ、そういった方々は、地元の課題に向き合った形で新しいビジネスを組み立てようとしているところがございます。また大きなビジネスに至っているものは少ないと思っております。今後、県としましても、そういった地域の企業や団体とスタートアップとの連携を深めていくための施策を行っていきたく思っております。

【香月企業振興課長】先ほどのスタートアップ企業と県内企業の連携で、まだまだ形をつくっている段階ですが、我々が所管している製造業の方でご紹介させていただきたい事例がございますのでご説明させていただきます。今、製造業の方では、県内に新たな次なる基幹産業をつくるという中で、航空機が一つ力を入れている分野でございます。スタートアップ企業で、佐世保高専を卒業された方が、ドローンですとか、AI、IoT技術を使って、例えば農業ですとか、我々が所管する製造業、こういった現場の効率化に取り組んでおられます。ここと連携しまして、県内サプライチェーンをつくっていく時に、1つの会社の生産性を上げるにとどまるわけではなくて、サプライチェーン全体の効率化を、システムを使って見える化をして生産性を高めようという開発を昨年度から県内企業と連携して取り組んでいただいているところです。昨年度、一定形ができて、今年度は、今、航空機に携わるところで実証をやりながら、問題点を見つけて、また改善をして、システムをつくり上げていこうという段階でございます。まだまだ今後の段階ではございますが、こうし

た新たな技術で、これまでのものづくりに付加価値を与えるような取組というところを我々も注視しながら支援をしていきたいと考えているところでございます。

【中山委員】スタートアップですから、最初の段階は、二、三年は、じっくりそこを固めていくというのが基本だと思いますけれども、一方では、他分野、製造業をはじめ、航空機産業で横展開ができてきているということでもありますから、本来の目的は、横展開することによって、お互いにイノベーションを起こしていくということにつながれば一番ありがたいと考えているわけですので、ぜひ横展開も見据えていただきたいと思っているわけでもあります。

そこで、去る9月7日に、都市部のスタートアップが集積する東京で、オンラインを含めてイベントをやって、100名程度が参加したということでしたが、この中で、「首都圏の先輩スタートアップから事業のブラッシュアップにつながる助言等」と書いていますよね。どういう意見、助言が出されているのか、お尋ねしたいと思います。

【伊東新産業創造課長】9月7日に虎ノ門ヒルズで行いましたスタートアップのイベントでございます。こちらは長崎県から4社のスタートアップ企業にご参加いただいて、登壇して、それぞれの事業の内容をご説明していただいております。そこにアドバイザーといたしまして5名の方にご参加をいただいております。その方々は、もう既にスタートアップとして起業されている先輩起業家、あるいはベンチャーキャピタルという投資家の方々、そういった方々が5名、その各スタートアップの事業を聞いて、アドバイスをしていただいたんですけれども、例えば、そのアドバイスに至っては、事業をさ

らに拡大していくために何が必要か、何が足りていないかという視点でのアドバイスでございまして、事業の内容によっては、これはもっと全国的に展開していく方法があるんじゃないかとか、特にそういった視点でのご指摘をいただいたというものになっております。

【中山委員】もう少しその辺を詳しく分析しておって、当然、東京の人は全国展開、世界展開を目指して闘っているわけだから、こういうことは大体想像できるわけですね。それ以外のものについても、ぜひ詳細に分析をしていただきたいと考えているところであります。

それで、都市部でのスタートアップ企業というのは、どういう形態というか、どういうものと言うのか、併せて、これを長崎に誘致したいという考え方もあるようだけれども、その可能性について、どう取り組んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

【伊東新産業創造課長】スタートアップは、人材とか、市場あるいは資金という面で、どうしても都市部に集まる傾向がございまして、スタートアップ企業というのは圧倒的に東京の方に多くなっております。ただ、スタートアップのビジネスを展開するに当たっては、地方の地域課題などに向き合いながら新しいビジネスを考えるということが非常に有利に働く場合がございますので、長崎の特徴とか、長崎が今、スタートアップに対して、どのような支援をしているかというのを都市部の企業に対してアピールして、例えば、1次産業系のビジネスを展開している企業であれば、長崎県の農業、水産、そういったところとの親和性も高いですので、そういったところで県の課題とビジネスがマッチングするようなやり取りをさせていただいております。

【中山委員】それではちょっと弱いのかなという気がしているんです。こういうことをすることによって、人脈はできますよね。企業間の連携もできますよね。そういうものを含めて、これをどうフォローアップするかということも大事になってきますけれども、いずれにいたしましても、これをやるためには、スタートアップ企業を長崎県の企業をイノベーションするための先導役になってもらわなければいけないと私は思っているわけです。そのためには、そういう都市部のスタートアップ企業についても、誘致することによって、さらに長崎のスタートアップ企業のレベルアップが図られればありがたいし、そうしなくてはイノベーションを起こすことはできません。ぜひ、それらを含めて、誘致も含めて、ひとつ取り組むことをお願いしたいと思っておりますけれども、今後の取り組む決意というか、これは何としても成功させなければいけませんので、取組について、もう一回お答えいただけませんか。

【伊東新産業創造課長】委員ご指摘のとおり、長崎県だけでスタートアップをやっていくと、どうしても井の中の蛙になってしまいますので、私どもも、この東京都でイベントをした最大の理由は、都市部のスタートアップを長崎県に連れてきたいという、そういう思いで実施しております。そういった意味で、ミライ企業Nagasakiというイベントも年明けに予定されておりますけれども、そういったところにも東京とか、都市部のスタートアップに登壇していただいて、長崎県内のスタートアップに強い刺激を与えていただきたいと、そういうふうと考えております。

【中山委員】 よろしくお願ひします。

【鵜瀬委員長】 暫時休憩いたします。

-----  
午前11時 8分 休憩  
-----

-----  
午前11時18分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】再開します。

ほかに、質問はありませんか。

【中島委員】報告がございました長崎県小規模省エネルギー対策推進事業について、お尋ねいたします。

この事業を見ますと、補助対象者も対象業種も幅広くなされており、そしてまた対象設備も多岐にわたっているということで、非常にこの高騰対策に寄与する事業じゃないかと思っております。報告を受けましたところ、8月31日時点で185件ということで、概ね上限50万円ということですから、今、大体1億円程度の事業の執行をされているという状況だと思います。

そこで、6月の補正では、予算が大体3億5,000万円で、令和4年度の予算の繰越が2億円ということで、5億円近くの予算がある中で、まだおよそ1億円程度の事業の執行という状況だと思います。それで、申込みの期限が10月31日と、もう迫っているわけなんですけれども、今どういった状況なのか、まずお伺いいたします。

【吉田産業政策課長】省エネ設備の補助金の今の執行状況でございます。部長説明の中から若干時点修正で、まず現在の状況についてご説明させていただきます。9月21日現在で301件で、申請額といたしましては約1億2,500万円という状況でございます。委員お話がありましたように、トータルで5億円、我々も、50万円を上限に1,000件という数字を目指しているところでございます。

今、状況につきましては、1,000件を目指している中で300件という状況で、この7月から申請

はスタートしておりますが、ちょっと出だしは悪かったのですが、この1か月ぐらいで、かなり申請は伸びているという状況でございます。ただ、まだまだ我々が想定した数字のところまでは足りていませんので、周知ということで、今でも商工団体であったり、市町の皆様を通じて周知はしているところでございますが、さらにまた各団体等を回りまして、こういう活用をされているんだよという具体的な活用方法等もお示ししながら、活用の促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

【中島委員】恐らく、いろんな補助対象者がいらっしゃるんで、この資料を見ていただければ、手を挙げる方は結構いらっしゃると思うんです。やはり周知の期間も必要ということで、今やっと対象者が増えてきたということですが、10月31日という期限であれば、もう少し期限を延ばした方がいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

【吉田産業政策課長】委員ご指摘のとおり、申請期間は10月末までとなっております。今の申請状況を見ましても、地域がちょっと偏っている状況もあるんじゃないかと思っております。今回の補助金の趣旨としましては、省エネ設備ということで、LPガスの支援というところも含めたところで、例えば離島であったり、過疎地域、そういうところもターゲットにしている状況でございます。そういうところも踏まえた中での働きかけであったり、また期限につきましても、当然、延長も視野に入れたところで検討させていただければと思っております。

【中島委員】1,000件目標ということで、恐らく、周知徹底していただければ、そのくらいの数字はいくんじゃないかという思いがありますので、期限もそうですけれども、やはり周知が

一番大切だと思しますので、しっかりと取り組んでいただければと思います。

次に、中小・小規模者を支える商工会の件について質問させていただきます。

コロナが大変流行した後に、一定生活も取り戻す状況の中で、燃油高騰や円安等で、最低賃金の大幅な引上げを伴って、経営者の人たちも大変な苦労をなさっている状況でございます。こういった中で、指導する立場でもある商工会は支援が必要不可欠だと思っております。

そこで、商工会や商工会議所の運営支援のための予算である小規模事業経営支援事業費の補助金について、説明をお願いいたします。

【下窄経営支援課長】小規模事業経営支援事業費補助金についてのお尋ねでございます。県では、商工会、商工会連合会、また商工会議所に対しまして、長崎県小規模事業経営支援事業費補助金において、経営指導員等の人件費に当たる基礎事業費、それから活動費等の個別事業費に対して補助しているところでございます。

基礎事業費でございますけれども、これは商工会・商工会議所の経営指導員など補助対象職員、令和5年度でいきますと251名分の人件費、それから個別事業費につきましては、補助対象職員の活動費のほか、事務局長設置費、それから事業者へ専門家を派遣するという経費でありますとか、商工会・商工会議所等の青年部、女性部の活動費などに対しまして補助をしているところでございます。令和5年度の予算額を申し上げますと、基礎事業費は約11億9,000万円、個別事業費は約2億9,000万円、合わせて14億8,000万円となっているところでございます。

【中島委員】そこで、小規模事業者の方が商品開発、販路拡大、アフターコロナを見据えた事業の再構築とかいう場合に、この経営指導員を

頼って事業の相談をされるわけなんですけれども、この経営指導員さんの業務というのが年々幅広くなっておりまして、以前は、発達事業、改善事業という取組だったんですけれども、改正支援法が令和元年からございまして、事業継続力強化等の業務も増えたわけですね。商工会も、ある程度の合併も進んでおりまして、指導員の数も従来からすると少なくなっている中で、スキルアップも目指さなければいけないんですけれども、多岐にわたって、全体的に見ると、人数が足りないんじゃないかということも団体からもお話を聞いております。

そこで、きめ細かな対応をするには、やはり補助対象職員の増員が必要と考えますけれども、どういったお考えなのか、お伺いいたします。

【下窄経営支援課長】本県の企業数の約99%は中小・小規模事業者でございまして、地域経済の維持発展の面からも、中小・小規模事業者の振興というのは重要でございます。さらに、その中小・小規模事業者に寄り添った経営改善普及事業等を行っております商工会等の役割は、極めて大きなものであると考えており、県では、先ほど申し上げました人件費等でありまして、活動費等の事業費に対して補助を行っているところでございます。

また、中小・小規模事業者を取り巻く環境は、コロナでありますとか、大きく変化する中で、その持続的な発展のためには、そういった環境変化に対応するために必要とされる支援を行うことが重要であると考えております。

このため今年度からは、デジタル技術の活用による事業者の業務の効率化、生産性向上あるいは域外需要獲得等に資する支援といったものの強化を図っておりまして、商工会連合会にデジタル化推進員を配置する経費等についても補



助しているところでございます。

本県の厳しい財政状況に伴う収支改善のために、平成16年度以降、商工会等と協議を重ねまして、補助対象職員の削減を行ってきたところであります。今年度、全国知事会を通しまして、商工団体の支援体制の強化に県としましても十分な支援を行えるように、国に対して、財政支援の拡充について要望を行っているところでございます。

厳しい財政状況ではございますけれども、来年度以降、商工会等商工団体が行う中小・小規模事業者の支援に必要な予算確保について、努力してまいりたいと考えております。

【中島委員】1人当たりの相談件数も非常に増えてきている状況ですので、増員も含めてですけれども、作業の効率化、先ほどお話があったとおり、DXに関して、ある程度、事業の効率化を図られる指導もされているということですので、ぜひその辺の取組をお願いしたいと思います。

そしてまた、補助対象職員の増員に加えまして、商工会職員の旅費などの活動経費や職員の資質向上のための経費、そしてまた外部専門家の派遣や商談会への出展の支援などの事業運営費に対する十分な支援も必要と考えますが、事業運営費の補助を拡充できないか、お伺いいたします。

【下窄経営支援課長】先ほど答弁申し上げましたけれども、商工会における中小・小規模事業者への経営支援は、事業者の経営の安定、地域経済の維持発展において極めて重要であると認識しているところでございます。県の予算におきましては、厳しい財政状況の中、政策的経費等に係る予算は一定シーリングがかかっております。そのような中で、先ほど説明申し上げ

ました長崎県小規模事業経営支援事業費補助金の中の個別事業費につきましては、今年度については、昨年度と同額を確保しているところでございます。

さらに、先ほども申し上げましたけれども、その時々々の環境変化に対応しまして、中小・小規模事業者の経営支援のための予算措置を図っているところでございまして、繰り返しになりますけれども、今後とも、商工団体等と意見交換をしながら、必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

【中島委員】最後になりますけれども、商工会の建物なんですけれども、これらの多くが昭和時代に補助金の交付を受けて建てられておりますので、かなり年数がたっている状況でございまして、建物としては、災害時の復旧等に役割をする場合もございますし、ほぼ40年を超えております。国の補助金の関係で、50年は手がつけられないということで、解体もそうなんですけれども、できればリフォームとかして民間に貸出しもできないかというお声も聞いております。

解体するにしても、統合が進みましてので空きの建物が結構増えたわけなんですけれども、この費用が非常に大きくなっているということで、直接国に支援を求めるのか、県で対応できるのか、お考えをお伺いいたします。

【下窄経営支援課長】地域の中小・小規模事業者の支援拠点であります商工会館等の老朽化のことですけれども、商工会館は、委員おっしゃいましたけれども、災害時の相談対応でありますとか、物資提供の拠点としても、老朽化によりまして十分な機能を発揮することが困難になっているところが見られます。

そういうことは全国的に見られますので、九

州知事会あるいは全国知事会を通しまして、商工会館の改修並びに解体の費用等に対する財政支援について、国に要望を行ったところでございます。国の対応状況等も見極めながら、今後とも、粘り強く要望してまいりたいと考えております。

【中島委員】私の地元、南島原市でも合併が進みまして、旧町各町に商工会館があったんですけれども、大ホールがありますので、これまでも例えば町の大きな会議をするとか、イベントとかも活用されていまして、できればリフォームして、どこかに貸したいということもありますし、50年たったら解体しなければいけないという状況ですので、何とぞ国の方に、こういう事情ということをお伝えして、予算の確保に努めていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

【鵜瀬委員長】ほかに、質問はありませんか。

【大久保委員】私からは、人材確保について、お尋ねをいたします。

先ほど来、総合計画においても、AIだったり、IoT、そしてロボット、新産業また成長分野というところでの上方修正があって、本当に喜ばしいなというふうに思っております。これまでこういった新産業にいち早く取り組んでいただいた産業労働部のたまものであるというふうに思っております。

そういった中で、先ほども先輩委員からもお尋ねありましたけれども、雇用も、特に先ほどの京セラ、1,000人雇用とかいう話もありました。うれしいところだなと思うんですけれども、一方、1,000人雇用をどうやって集められるのかなという心配もあるんですけれども、そういった人材確保において、県として、例えばこういった京セラさんの1,000人雇用とかいうところに、

どのように連携を図る役割をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

【末續未来人材課長】京セラの事例でございますけれども、今、1,000人の雇用ということで事業計画が発表されておりまして、恐らく、今後段階的に工場が建設されて、雇用も段階的に採用されることになるかと思っております。今年の4月でございますが、私自身も、鹿児島にありますが京セラの川内工場の方を視察いたしまして、その際に先方からは、新卒の採用というのがかなりメインになると。中でも、高校生の採用というのが非常に重要になってくるというお話を伺っておりまして、それは工業高校生に限らず、農業、商業、いわゆる実業系、普通高校も含めて、高校生を幅広く採っていきたいと、そういうお話を伺っているところでございます。

その視察には教育庁の高校教育課の担当もご同行いただきまして、こういったお話は現場の工業高校もかなり期待が高いものですから、そういうところと情報を共有させていただきながら、具体的に京セラから、いつ頃から採用を開始するのかという正式なお話がまだございません。我々としましては、何度となく京セラの本社にも出向きまして、お話も伺っておりますので、そういった状況がわかり次第、新卒の高校生そして大学生、また中途も欲しいというお話もございますので、私ども未来人材課で持っております、いわゆるマッチングツールであるとか、PRツールをフル活用いたしまして、また産業振興財団にも人材確保の担当を置いておりますので、そこもしっかり連携をしながら、そういった誘致企業の人材確保を進めてまいりたいと考えております。

【大久保委員】なるべくそういうふうに新卒者、県内の雇用を県内にとどめるということで、期

待をするところです。

その一方、県内だけで追いつくのかというのは、ここだけの1,000人じゃないからですね。既存の会社だったり、また、ほかに新たにできる、先ほどのスタートアップのような事業も雇用を増やしていくであろうし、やっぱりそういったところでの雇用というのを県内、また若手だけでは補えないんじゃないかというふうな危惧もしております。

そういった中で、外国人労働者、特定技能だとか、技能実習生というところの今の状況をお尋ねしたいというふうに思っております。

【川口雇用労働政策課長】外国人の労働者に関する委員からのご質問でございますけれども、令和4年10月末現在の数字でございますが、技能実習生で2,592名、特定技能で794名の方が長崎で働かれております。

【大久保委員】今、約3,300人ぐらい労働者で来ていただいているということですが、先日私も、知事また議長と、日越50周年でベトナムに行ってまいりました。そういったところでの話を現地で聞くと、今、円安もあって、日本が選ばれるというところが少し陰が見えているところもあるというふうな現実も聞きました。

そういった中で、どれだけ日本に来てもらえるか、さらには長崎を選んでももらえるか、こういったところをもっとやっていかなければならないというふうに思っているんですけども、そういった面において、地域や国ともっと深く結びついていかないと、選ばれなくなってくるんじゃないかというふうに思っているんですけども、そういったところでの政策というか、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

【川口雇用労働政策課長】本県におきましても人材不足で、今後、外国人の活用を図っていく

必要はあるかと思っておりますので、県だけではなく難しい取組でございますので、国や市町とも連携しながら、施策を考えていきたいと思っております。

【宮地産業労働部政策監】今、大久保委員からお話しがございましたけれども、本県だけではなくて、日本を取り巻く環境を考えると、外国人の方も日本で働いていただくようになる世の中がもうすぐ来ると我々も考えております。その中で、外国人の皆様方にどう長崎を選んでいただくかというところで、6月の一般質問で大久保委員からも、環境面の配慮をというお話もございまして、そういうものも当然我々もやっていきたいと思っております。

その一方で、今までの技能実習生の本県への数を見ますと、農業の方が多かったり、あと製造業で申しますと、造船が多いんです。長崎という地は、ご説明するまでもなく、造船でこの間、町が栄えてきまして、造船の技術や造船企業の皆様方の頑張りで、これは外国の方に限らず、日本人の方も引きつけて、投資も引きつけて栄えてきたと。

ちなみに、手元のデータを申し上げますと、技能実習生の数が、平成28年頃、これは県内の大手造船企業が大型客船を非常に造られていた頃で、外国の方も含めて、本県にたくさんおいでいただいたんですけども、その時の造船業の方々の本県に来られている外国人の方の数字ですが、全体で技能実習生が2,476名、これは平成28年度でございます。そのうち造船業関係で1,707名。これが足元、昨年度の数字でございますが、令和4年度で申し上げますと、全体は、先ほど川口雇用労働政策課長が申し上げました2,592名、造船関係が1,006名なんです。これはやっぱり造船業が一時期の勢いを失って、働く

方々、これは外国の方だけではなくて、日本人の方々も減っているという状況を我々も承知しております。

我々は、どう長崎県を選んでいただくかということを考える場合に、やっぱり産業振興が欠かせないと思っております。次の産業、先ほどのお話でもございますが、半導体であったり、航空機、再生エネルギー等々、次の長崎を外国人の方のみならず、日本人も含めて、どう選んでいただいて、どう地域を活性化していくかというのは、やはり産業振興が欠かせないと思っております。

【大久保委員】政策監も詳しく、ありがとうございます。なお、先日も、住まいなどの要は国内また県内受入れという体制づくりにご尽力いただいたことにも、お礼申し上げます。

まず産業を活性化することが、もちろん受入れ、受皿という面で一番必須条件であると、私もそれは思っております。

加えて、ベトナムに行った時に話があったんですけども、日本に来る、また長崎県内に働きに来る、この人もやっぱり人でありまして、祖国もあるし、また一つの人生でもあるから、日本に来て働いて、そのスキルを高めた後、自分が何に活かせるか、将来的に国に帰って、どういった仕事をやるか、そういったところも含めて展望、将来を見ながら、将来の仕事を決めているという現状もまた改めて知ったところで、そういったところで、今、県内からもベトナムに例えば企業進出して、そしてこっちに来てもらって、さらにまた国に帰ってもらっても、そういったつながりを持って、その人一人ひとりの人生を豊かな仕事に就いてもらいたいという企業の思いもあって、そういったつながりもあります。ご存じのとおりですね。

そういったところも展開的に広げていくのも一つではないかというふうに思っておりますけれども、それで全体的な雇用が県内保たれるか、確保できるかというところはまた別の議論にはなると思うんですけれども、そういったチャンネルが必要でもあるのかなというふうに思っておりますけれども、そういった企業進出についての支援というのは現在メニューがあるのか、または今後考えられるのか、お尋ねします。

【香月企業振興課長】県内企業の海外展開というお話でございますが、海外とどう向き合っていくかということについては、各社、自社の経営方針の中で、日本で作って輸出をするのか、現地に行くのかというところを、考えられているというふうに承知しております。具体的な支援というお話で申し上げますと、県内企業が海外展開をする際に、現地にサポートデスクを配置している国がありまして、そこでお困り事とか、相談対応しているところです。

一方で、海外展開が加速すると、過去にも産業の空洞化ということで、国として問題になった時がございまして、経済産業省の方では、一回海外に進出した拠点を国内に戻すとかというふうな支援を構築して、外に出ていったものを、国内の産業を活性化するというふうな視点で、国内に回帰することを支援しているというふうな状況がございます。

本県においても、今、海外で作っていた造船関連の部品になりますけれども、長崎に実際に戻すという取組があっただけで、なかなか過去のように、人件費の高騰ですとか、海外での事業展開の難しさなどで、国内にまた戻ろうというような状況もあるのかなと。我々としては、先ほど政策監も申しましたが、産業の振興という視点の中で、長崎県内をいかに活性化して、

人を呼び込んで、経済を活性化していくかという視点が一方では重要という考えがございまして、その中で、県内外、国内外を問わず、人材の確保という視点は必要と思っております。先ほどのサポートデスクの話に加えて、我々の方では、製造業の企業が住環境を整える際の支援メニューを新たに設けたり、そういった人材確保に関する支援は、企業のニーズを聞き取りながら充実にさせていく必要はあると思っております。

【大久保委員】先ほど、円安で、日本が選ばれるのに厳しい状況であるというのは言ったとおりなんですけれども、実際に行かせていただいたのでベトナムに関して言えば、日本以外にも、一番行っているのは韓国という話も聞いております。その中で、また国内で見ても、長崎が一番ではないですね。だから、そういう面でも、長崎にいれば、ベトナム人が一番多く来ているので、何かベトナムからは幾らでも来るような錯覚をしがちですけれども、反対側から見れば一番でもないというところを踏まえて、長崎では、どういった施策を取って、来てもらえるかというところをしっかりと考えていかなければならないというふうに思っております。

なぜ韓国なのかと聞いたところ、入管というか、手続きが簡単な部分があるとも聞いております。そこは法整備の部分もあると思うんですけれども、詳しくそこあたりの、どこら辺が入管の手続きが簡単なのかというところまで聞けなかったんですけれども、そういったところも踏まえて、県でできること、できないことはあるんですけれども、その要因を一つ一つ潰していくことが、日本また長崎県を選ばれるところになるのではないかというふうに思っておりますけれども、そういった手続だとか、要因というところ

の調査、リサーチというのは進んでいるのでしょうか。

【川口雇用労働政策課長】委員がおっしゃられた韓国の手続等については、現在のところ調査しておりませんので、今後、調査していきたいと思っております。

【宮地産業労働部政策監】大久保委員からお尋ねございましたけれども、ベトナムの方々は非常に親日的で、私どもの産業労働部関係で申しますと、製造業、ものづくりにも非常に強い国民性があるということで、たくさんの皆さん、おいでいただいているのですが、やはり時代が変わって行って、かつては県内の造船でも、技能実習生の方は中国の方が多かったんです。それから今はベトナムの方が多くなってきて、足元では、今度はフィリピンの方が多くなるというふうなお話も受けております。

国という視点で見るというのも確かに重要なことではあるんですけれども、企業様を拝見していますと、お人で見ているというのもやっぱり事実としてございまして、例えば、先日、県内のIT企業にどれくらい外国の方がいらっしゃるのかと調べてみましたら、一番多いのはベトナムの方だったのですが、結構ばらけていまして、10か国ぐらいの方々が既に長崎で働いているという現状がございました。お伺いしますと、日本語がある程度できて、ITの能力があれば、それは誰でもいいですよというふうなお話もございましたので、国という視点で、当然いろいろ協定を結んだりして、私ども、最近では、フィリピンの関係では、大手商船会社の商船三井とも連携して、フィリピンというチャンネルをつくっていきたく思っておりますが、そういう企業様のニーズを見ながら、一方ではきめ細かく対応していきたいと思っております

でございます。

【大久保委員】 そのように、今、受入れをできる環境を整えないと長崎に来てもらえないということ考えた時に、お金じゃない部分というのをつくっていかないといけないと思っております。円安を今、県内で改善する手だてはないので、これは国策であるだろうし、そういったことを考えた時に、もちろん親日というのは大きいんですけども、将来における役に立つこと、またその人が起業するに当たって役に立つこと、または安心だったり、ほかにも例えば技術関係、お金じゃなくて、そういったところを取得する、習得する目的があって、だから長崎なんだ、だから日本なんだというところをつくらないことには来ない時代がすぐそこに来るんじゃないかというふうに危惧しておりますので、そういった視点においても、今後、長崎県の経済の発展のためにもご尽力いただければというふうに思っておりますので、切にお願い申し上げます、質問に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

【鵜瀬委員長】 午前中の審査はこれにてとどめ、暫時休憩します。

再開を13時30分からとします。

-----  
午前 11時52分 休憩

-----  
午後 1時28分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、質問をお受けしたいと思います。

質問はございませんでしょうか。

【石本委員】 午前中からも、いろいろ関連して質問なり、答弁がございましたけれども、再度、私の方からも一、二点確認をさせていただきます。

今後の産業労働部の方の方針としても、新たな産業を育てていく必要があるという認識は一致していると思いますが、午前中も話がありましたように、これまで長崎県と言えば、造船が全体を引っ張っていったという経緯がありましたけれども、昨今の事情により、造船業がなかなか小さくなって、長崎県内の企業というのモ力が相対的に落ちてきているのではないかなと。その中で、新しい産業として、半導体それから航空機産業の新たな分野の取組が必要だという話を受けたところでございます。

私も、これまで長崎の造船業が盛んな頃は、皆さんもご承知のとおり、サファイヤ・プリンセスとか、ああいった客船が2隻同時に長崎港に係留されてできている状況を今でも鮮明に覚えていますが、ああいったにぎわいのある頃、活気のある頃の長崎に、ぜひとももう一度、立ち戻っていただきたいというふうに思っているところでございます。

そこで、造船業に続く新たな産業、企業といえますか、そういったものをしっかりと育てていかなければ、この長崎県の将来の発展の見通し、そういうものが大変厳しくなってくると思っております。これまで、造船業の代わりに航空機そして半導体の事業に対して、しっかりと県も取り組んでいくというお話をいただきましたけれども、そういった分野で今現在、どういった取組がなされているのか、今後の見通しも含めて、現状をお伺いしたいと思います。

【香月企業振興課長】 基幹産業化への具体的な取組ということで、私どもは、今後の市場の成長拡大が見込まれるということで、航空機ですとか、半導体というのを基幹産業の柱の一つに掲げて取り組んでいるところでございまして、半導体関連につきましては、県央地区に世界ト

ップシェアを誇る製品を作る企業ですとか、あと半導体に欠かせない基幹部品の一つになりますが、シリコンウエハーを作る企業などがございまして、規模拡大、事業の拡大などを今、支援をしているところでございます。

あわせて、県内企業が造船業で培ってきた金属加工の高い技術力が活かせる分野ということで、特に半導体関連の中でも、製造装置の分野というのは重点的に誘致、育成に取り組んでいるところでございます。半導体の製造工程の中で、特に高い加工精度が要求されて、精密な部品を作る上で、製造装置というのは鍵になるものでございまして、特に日本の国内の企業がそこに世界で高い競争力を持っているということで、日本には大手の会社が存在をしております。そういった大手の仕事を県内の企業が受注できるように、企業間連携を組むような形でサプライチェーンをつくっているというのが一つ、半導体の取組としてあると思っています。

あわせて、航空機関連については、大手重工メーカーのエンジン工場が長崎市内に立地をしまして、主に、そこを核として、連携して県内企業がものづくりを進めておりまして、特にエンジンとなると、高熱にさらされるというところがありまして、耐熱性を上げるために表面処理の特殊な技術が必要だったりするのですが、そういった分野に県内企業が新たに参入してサプライチェーン構築を図っていったらという状況でございます。

【石本委員】今のお話のとおり、造船業に代わる半導体そして航空機産業についても今、力を入れているという話でございましたけれども、いずれにしても、この長崎県からの人口流出の一つの要因としては、これまでの三菱重工が担っていた、関連企業まで含めて、人員の削減、

そして技術の流出ということも併せて、人口も減っていったのではないかとこのように思っておりますし、せっかく造船業で築かれた高度な技術はやはり県内に残して、その技術につながるような新たな企業の誘致も含めて、できるだけ優秀な人材を長崎県から外に出さないということがまず大事ではないかとこのように思っておりますので、そういった人材育成も含めて、しっかりと長崎県内に優秀な人材をつないでおく手だてを今後ともしっかりしていただきたいというふうに思っています。

それから、もう一つ言うと、航空機産業も、エンジン部門が三菱の後に入ってきたという話ですけれども、なかなかこれまでの造船業と比べてみますと、どこで何をしているのかというのが外向きに目立たないですね。それがもう少し長崎に活気が見えないという要因の一つかなと思いますけれども、それもこれから裾野を広げて、町全体が底上げできるような産業に成長していただくと、もっとも目に見える活気が出てくるのかなと思っています。

それともう一点は、半導体にしても、今のところ、どっちかという県央中心の立地が目立っているというふうに思っております。それはそれで大変いいことだと思っておりますけれども、私の地区から言うと県北、特に佐世保以北ですけれども、佐世保についても、ご承知のとおり、SSKが名村に買収されて、業務を縮小して、修理業務を中心にやるという話ですけれども、佐世保についても、これまでSSKが引っ張ってきたという経過があります。これについても長崎市と同じように、そこに携わる関連企業とか、その技術者あたりも相当いたと思うんですが、これもどっちかという、またよそに流れていっている。こういった優秀な企業なり、

それに携わる高度な技術を持った従業員といたしますが、人の流出についても、長崎県から見ると、大変な損失だと思っております。

県北についても、佐世保のSSKに代わる県北全体を引っ張るような企業の誘致も含めて、もう一回、先ほど言われた企業を核とした地域全体のサプライチェーンの構築というか、そこをしっかりとできないと、なかなか単発の企業誘致では先が見えているというような気がしますので、やっぱり県下全体に裾野が広がるような企業の誘致、そしてまた当然、地場企業の事業拡大、新たな企業創設も含めて、そういったところをしっかりと地元の意向を把握した上で、企業誘致また企業振興にも取り組んでもらいたいと思っておりますが、特に県北地域のそういった今後の企業誘致を含めた取組として、どのように考えているか、確認します。

【香月企業振興課長】委員からもお話がありましたように、製造業は、世界的な市場の影響もありまして、どうしても好調と、そうでない時、山があるものと思います。柱立てを複数つくっていくというのが一つ重要なことと思っております。そうした中で、造船に次ぐ新たな柱立てということで、先ほど申しました半導体すとか、航空機などに取り組んでいるという状況がございまして、おっしゃるように、長崎で技術を培って、例えば造船業が厳しい中で、その技術を持った方が外に流出するというようなところは、我々としても、県内に残っていただけのように、次の柱というものに新たに転換をしていただくことを後押しさせていただいているところでございます。

県北地域に関しましては、なかなか県内企業に発注ができるようなアンカー企業、ここが他の地区、長崎すとか県央と比べて不足をして

いるというふうな認識がございまして。佐世保市の方で整備をしています相浦工業団地というのがございまして、そこには地元の企業に発注ができるような波及効果の高い企業の誘致を目指して、市と連携して取り組んでいるところでございます。

こうして地場企業の雇用の創出すとか、地場企業への波及効果の高い企業誘致、産業の育成、こういったものに今後も努めていきたいと考えているところでございます。

【石本委員】最後に要望しておきますけれども、県北も、団地も含めて、工業用地になる場所が取れない、なかなかないというのが一つのネックです。それで、埋立てもという話もこれまでも松浦地区でもあっているんですけども、なかなか簡単にいかないという現状があります。

それに加えて、隣の佐賀県については、名村近くの工業団地、それから今、SUMCOができていますけれども、本当に隣で大規模な半導体それから造船業に関連する企業が今、広がっています。そういったところに、どっちかという佐賀県に優秀な人材を吸い取られているというのが県北では現状じゃないかというふうに思っていますので、県内にできるだけそういった優秀な人材をとどめるためにも、もっと県北についても、しっかりと企業振興をしていただきたいと思います。

そのためにも、今回、松浦でも企業のトップの皆さんにも、ぜひともできたら知事とのお話をできる機会をというような話も今、進めておりますので、そういったところも含めて、地元の企業の意向もしっかり捉えて、それぞれの企業の発展につながるような方策もしっかり取っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。



【鵜瀬委員長】ほかに、質問はありませんか。

【山田委員】長崎県立高等技術専門学校について、伺いたいと思います。

長与と佐々町にそれぞれありますが、こちらの役割、もちろん様々な分野における技術を取得いただく、また地域の在職者の方に対するいろいろな研修など、そして離職者対策、離職者の方の対応とか、また学校においては、県内で唯一の機械などとてもすばらしい機械が入っている。そういった機械を企業に貸出しをしたり、そういった会場を貸してコンテストを行ったり、様々な地域にも貢献をいただいているところと思っておりますが、所管をする産業労働部におきましては、この学校の存在意義、今までやってきたことへの評価と、これからどのようなことを求めているのかをまずお聞かせいただきたいと思います。

【川口雇用労働政策課長】高等技術専門学校につきましては、普通科で、高校生の新卒を対象とした訓練学科がそれぞれ長崎と佐世保に7科ずつございます。そのほかにも、企業から受け入れて、2日から1週間程度の在職者訓練等も実施しております。

普通科におきましては、高校の新卒の方に入校いただきまして、県内企業に優秀な人材を送り出しているという認識でございます。

あわせて、在職者訓練では、企業のリスキリングといいますが、そういうところで役割を一定果たしているものと考えております。

【山田委員】今やっただいている役割はもちろんわかっているんですけども、ここに対して産業労働部としては、ここは何の問題があるかと申しますと、現状、入校者数が少ないと。当然、少子化でもありますので少ない。令和5年4月、佐世保の方で言うと、140名定員に対し

て87名、62%という状況にあります。この近年の状況も併せて、まずお知らせをいただきたいと思います。

【川口雇用労働政策課長】入校率につきましては近年、令和元年からいきますと、長崎、佐世保併せまして90.3%、令和2年度が83.4%、令和3年度が87.2%、令和4年度が84.1%で、令和5年度72%と減少している状況ではございます。

【山田委員】長崎と佐世保を併せての入校率を教えていただきました。令和5年4月、佐世保校62%という状況にあります。理由はそれぞれあって、まず基幹産業、佐世保の大きな会社でありましたSSKの事業転換、その後の名村の子会社化、顕著にその翌年から少なくなっている状況は見てとれます。

こういった状況ではあるんですが、佐世保も長崎も造船の町であることは間違いがないと私は思っておりますので、こういった学校に対して、どうして子どもたちが少ないのかなと思った時に、ここの学校は授業料が無料であります。入学料も無料、授業料も無料、こういったものをあまり多くの方がまだご存じじゃないのかな、そしてなおかつ、課長の方から答弁をいただこうと思っておりますが、県内就職の状況とか、就職率の状況、非常にいい。そして、長崎県で唯一、溶接のロボットとかもあると聞いています。すごくいいものがいっぱいあるけれども、なかなか入校生が増えていない現状があると思います。

まず、県内就職の状況とか、そのあたりを教えてください。

【川口雇用労働政策課長】県内高等技術専門校の就職率につきましては、令和4年度につきましては98.4%、うち県内就職率でいきますと97.9%、令和3年度が、就職率97.6%、うち県内

就職率が98.1%と、就職率は90%後半で推移している状況でございます。

【山田委員】ほかの県内の学校に比べて、非常に高い県内就職率であると思っています。それはまさに地場が必要としている技術を習得できる学校であるからこそだというふうに思っておりますので、私は、それぞれ高等学校を回っていただいて、すごくアピールをしていただいているようではあります。ただ、まだまだ不足があるのか、広報、無料である、これだけの就職率、すごくいいということ、企業と一番関わる産業労働部として、しっかりと地場の企業にもっとアピールをしていただきたいと思います。ただ、これだけ素晴らしい学校があるにもかかわらず、そこをどう活かしていくかというのは、産業労働部の部を挙げた取組にかかると思っているんですけども、どうやってしていただけるものか、考え方をお聞かせください。

【井内産業労働部次長】高等技術専門校につきましては、先ほど課長も申し上げたように、県内産業界から、特にものづくり中心なんです。高い評価を得ているところでございます。

今後について、入校率が低いという課題がっておりますが、委員おっしゃられますように、まだ知られていない部分が多くあると思います。高校も回ってはいるのですが、入校実績のある高校とかが中心になっていて、新たな開拓という部分がちょっと不足しているところもございませう。高等技術専門校の授業料が無料でありますとか、そういう魅力をどんどん発信してまいりまして、今後におきましては、ものづくりも含めて、先ほどから申し上げるように、ものづくりも基幹産業も変わってきますので、それに対応した高等技術専門校にしていきたいと考えております。

【山田委員】ぜひお願いをしたいと思っております。

学校は、それぞれ技能フェス2023、12月に予定しているようであります。私も、ご案内いただいた時には伺っている次第ですが、学校としては最大限、オープンスクール以外でも、平日であれば見学は随時応じているようでありますし、すごく努力をされていると思っております。ぜひ教育委員会とも横連携をしていただいて、素晴らしい実績のあるこの学校をもっとアピールしていただき、入校生がもっともって入っていただける取組というのを部を挙げてやっていただくことをお願いし、この質問は終わりたいと思います。

もう一点、最低賃金について、伺いたいと思っております。

今年、最低賃金、中小企業さんにおいては本当に大変なことだというふうに思っておりますが、働く者にとっては、賃金が上がるという非常にいいことであると思っております。

長崎県も今回、かなり大きく上がりましたが、お隣の佐賀県は900円ということで、大きく900円に乗ってきました。その中で、実は都道府県から、地方最低賃金審議会というものがありませんが、そういったところに要請を行っております。平たく言うと、賃金をアップするためにご協力ください、みたいな感じの趣旨のものをしています。長崎県は産業労働部の雇用労働政策課長名、お隣の佐賀県は佐賀県知事名でこの文書が出されています。いろいろお尋ねをいたしますと、そもそも論として、回答43都道府県のうち、このような要請を行っているのは10道県しかないという状況はあります。その中で、今まで地方最低賃金審議会の方に行ってきたのが茨城県、福岡県、長崎県、そしてあと国宛て

に行っているところも7道県あります。今年、令和5年度は、九州各県、長崎県、福岡県、大分県、佐賀県が最低賃金審議会に意見書を提出しております。

私は、中央最低賃金審議会の目安制度の在り方に関する全員協議会報告という中で、地方最低賃金審議会の審議において、公労使3者構成で議論した上で決定することが重要であり、地方最低賃金審議会の毎年の審議を過度に縛るようなことがあってはならないという通知も出ているようではありますが、担当課等、お聞きをしたら、あまりプレッシャーをかけないでくれというような通知も出ているから課長名にしているということではありましたが、長崎県から文書を出せば、課長も部長も知事も、そう大差がないと私は思っております。昨年までは部長だったのですが、今年から課長になったようでもあります。まず長崎県の考え方をお聞きしたいと思います。

【川口雇用労働政策課長】委員からのご質問は、昨年度まで部長名で要請文書を出していたが、今年度、課長名にしたのはどういうことかというご質問だと思います。委員からのご案内がありましたけれども、まず中央最低賃金審議会から、審議を過度に縛ることがあってはならないという見解も出されております。あと、最低賃金法により、各県における地方最低賃金審議会において審議の上、答申し、その答申に基づき各県の労働局長が決定するものとされております。答申に当たっては、労働者、使用者、公益の各代表委員で構成される地方最低賃金審議会において審議されることとなっていることから、今回、これを受けまして、私どもとしては、部長名から課長名に変更し、意見書を提出させていただいたところでございます。

【山田委員】私の考え方は、先ほど申し上げたように、課長だろうと部長だろうと知事だろうと、長崎県から文書が出ていることは一緒だと思っておりますので、あまり縛らない方がいいということだったら、出さないという選択もあるのかもしれないと思っておりますし、お隣の佐賀県は900円に上がったので、私は、すごくセンセーショナルというか、すごいなと思いました。福岡県に近いという立地ももちろんあるかと思いますが、私は、佐賀県が本当に最低賃金を上げようというその思い、決意がここに表れているかなと思っておりますし、その結果が出たというふうに思っております。中小企業の皆さんにおかれましては、円安、燃油高騰、電気代高騰とか、様々大変な時ではありますが、ぜひとも私はこのことについては再考をいただきたいと思っております。

なおかつ、長崎県はもう9月補正において様々やっていただいております。補助金の関係も、既に制度をつくって行っていただいておりますが、佐賀県が今議会、賃金3円アップをしたところに対する設備投資の補助というも行っています。長崎県は既に同じようなものもやってもらっているけれども、賃金アップというものまではうたえていない状況にあったと思います。もちろん、今の時節柄、なかなか厳しいものがあるからだと思うんですが、次にまたこのような国の補助制度とか、様々あった時には、少し踏み込んで、佐賀県の今行っているこの結果も見ながら取り組んでいただきたいということをご要望申し上げ、質問を終わります。

【鵜瀬委員長】ほかに、質問はありませんか。

【近藤委員】私の方から簡単に、1つ気になっていることを。新しい長崎県づくりのビジョンということを産業労働部が中心になって、いろ

んな部署と一緒につくったと聞いております。その中で、「ありたい姿の実現に向けた施策の方向性」という形で、各部署で話し合っているんですけども、この中で、幾らか疑問に思うところがあるんです。

「陸海空の次世代モビリティやドローンの社会実装の促進について」といって、企画と地域と土木でやっているわけですね。ここは何で産労は入らないのかな。ここは産労が先に立ってやる部門じゃないのかと思うんですけども。

【吉田産業政策課長】新しい長崎県づくりのビジョンについては、委員おっしゃいましたように、イノベーションの部分というのは産業労働部が所管させていただいております。そのイノベーションという部分で、組立てを行う時に、まずありたい姿というところで、本県は既にスタートアップ、第二創業など、チャレンジしやすいフィールドをつくっていこうという一つの大きな柱、もう一点が、デジタル技術で地域課題を克服し、県民が豊かで快適な生活を送っていきます、これは委員がおっしゃった中身になってくるかと思えます。あと、再生可能エネルギーを生み出して、消費していく地産地消の考え方。それを具体的な今のありたい姿でございますが、その実現に向けた施策の方向性というところで、委員がおっしゃったところの8本の柱のうち、次世代モビリティ、ドローンの社会実装の促進ということで入っております。

この組立てをする中で、当然、産業労働部だけでなく、部局横断的に取り組んでいこうというのが大きな一つの柱でございますが、今、デジタル戦略課もできておりますけれども、そういうところを中心に、自動運転であったり、ドローンの実装というところの推進を進めているところでございます。

当然、ここは代表的に各部局を挙げさせていただいているところでございますが、今後、見直し、検討していく中で、新たに産業労働部が関わってくる部分がございますし、そこも入ることもございますし、これでコンクリートされたわけではございません。代表として企画、地域、土木ということで入れさせていただいているという状況でございます。

【近藤委員】わかりました。でも、ここに出す時に、やっぱり産労という言葉は必要じゃないですか。このビジョンをつくるために中心になってやっているのは、やっぱり産労だと思うんです。例えばその下の「スマート農林水産業」という言い方で、これもいろんなドローンとかなんとかのデジタルのこともあるけれども、それを利用しての産業として農業をやらすとか、ドローンを使っての水産をやらすとか、いろいろあると思うんですよ。その中で、ここだったら水産と農林だけでやっておけという感じしかこの文章を見ては見えないんですけども、その辺はどうなのでしょう。

【吉田産業政策課長】先ほどご説明いたしましたとおり、ありたい姿の施策の方向性のところでは、主たる部局のところを今、明示させていただいているところでございます。確かに委員おっしゃいましたとおり、スマート農林水産業の推進ということで、水産、農林は代表して書いてありますが、当然そこにはドローンであったり、そういうものを活用したところでの取組が出てくると思います。これは方向性ということで書かせていただいておりますが、今後、具体的にこのビジョンを短期、中期、長期に進めていく中で、具体的にまた計画とかに落とし込んでいくこととなりますけれども、その時点で、どこが担当部局になるかというのは、また明確

になってくるんじゃないかと思います。委員おっしゃいましたように、ここにはまだ説明が足りない部分等がございましたら、そういう部分は、企画部とも協議いたしまして、どういう部局をこの時点で入れていった方が望ましいのかというのは、改めて検討させていただければと思います。

【近藤委員】やっぱりここら辺の分野になってきたら、産業労働部が中心になって、ある程度の方向性をしっかりつくって、ほかの部署とやってもらいたいと思うんです。

私が一番疑問に思ったのは、この前、ドローンの、デジタルが中心になってやった。でも、あれはほとんど産業でしょう。産業の分野の方々がドローン関係は全部出しているんですけども、その時に、例えば農水関係とか、いろんな町のドローンを使ったり、デジタルを使った、すごい技術の会社があれば集まっていて、それをどれだけ県内の企業とか、例えば県でも水産、農林とか、そういう方々に伝達していたのか、教えていただけますか。

【井内産業労働部次長】委員が今おっしゃられたのは、ドローンサミット、9月に開催された分かと思いますが、この開催に当たりまして、デジタル戦略課と産業労働部、全く別というのは当然ございまして、開催するに当たっての、その会場でも同時に半導体関係の分もやったり、いろいろ連携して行っているところなんですけど、当然、周知等も含めて、商工団体にも周知をするし、そのあたりの関与もしていますし、この3番のイノベーションのところの、この大きい柱自体が産業労働部の主担当という位置づけであります。ここで見たら産業労働部が入っていないという部分があるんですけども、全体的な目配せというのは産業労働部が主務するとい

う位置づけでございます。

【近藤委員】私は、これが悪いと言っているんじゃないくて、例えばドローンのこの前のあれでも、行ったら、びっくりしたんですよ。感動したんですよ。ああ、これだけのすごいものがある。そうしたら、あれだけの長崎県としてデジタルとか産業が開催できているあれを、やっぱり県内多くの企業の人たちにぜひ見てもらいたい。我々素人が見たって、これはすごい技術だよなという分野がいっぱいあったんですよ。だから、ただやるだけじゃなくて、それをやるからには、あれだけすばらしいことができているのだから、ああいうものを県内にある程度、皆さんに知らせていけるように、よろしくをお願いします。

もう一つ、私がこの前、熊本の南阿蘇に行きました。あそこでいろんな意見交換をしながら気づいたことは、今度、熊本が大きな半導体工場が来ると。あれは大津のところですか、かなり大きかったですよ。それで、今何が起きているのかといたら、台湾から1,000名ぐらいの従業員が来る。それで、その人たちの家、そういう形をしなければいけないから、あそこら辺の土地の値段がすごく上がってしまった。それでも、その土地が買えない部分もあるとか、そういう形が今あっているんですけども、長崎にも京セラが来るんですよ。それで、熊本とは規模が全然違いますけれども、諫早で今、そういうふうな状況があっているのかいないのか、教えてもらえますか。これはただ産業を連れてくればいいのか、生活環境というものも、ここでもあるように、さっき部長が言ったように、産業を連れてくる時に、その環境というのは絶対必要になってくる部分ですから、そういう部分についての諫早に関しての土地の値段とか、生活環境、そういうものが調

べてあるのか、教えてもらえますか。

【松尾産業労働部長】今、熊本のお話がありました。JASMというTSMCの子会社が、全体で1,700人、そのうち台湾の方が400人ぐらいいらっしゃるということをお聞きしているところでございます。

今回、京セラで1,000人の雇用の話で、非常にありがたい話でございますけれども、今、委員おっしゃいましたように、その環境づくりをどうしていくのか、我々も、方向性が4月の立地調印で決まる前の3月の段階で、関係部局を寄せて、庁内の連携会議を発足し、プロジェクトチームをつくりました。その中では、インフラの話とか、住宅環境の話、渋滞対策、そういった環境整備全体をそれぞれの部局で、土木、地域振興部も含めて、横串を刺すような話と、あといわゆる住宅環境は、民民のところがございますので、十八親和銀行さんも含めて銀行の方々がここの連携に入ってこられるような取組をやっておりますので、まさに熊本では肥後銀行さんが中心となってそれをやっていたらというふうな情報もありますので、地場の銀行を巻き込んで、これから3年、2028年度には、まずは500人ということでの雇用が出てくるというふうなことでございますので、この間に、しっかり受皿をつくって対応できるような形にしていきたいと思っています。

【近藤委員】企業誘致には、今、ただ来てください、来てくださいじゃ、もう来ないと思うんですよ。「来たら、あなたたちがあとはいしなさい」と言ったら、絶対そうならない。今日、午前中に宅島委員が言っていたように、水は確保してあるから、土地はありますからとか、そういう条件の中に企業誘致というのがあると思います。長崎県も、よその県に負けられないように、

石本委員がさっき言ったように、土地がないから佐賀県に持っていかれたと。本当に佐賀県に行っていますよね。だから、そういうふうな条件をしっかりと県の方で整えてから企業誘致をやっていただければと思います。またいろんな形で変わってくると思うので、今、横串と言ったんですけれども、連携を取りながら、ぜひ長崎県に優秀な企業を誘致していただければと思います。よろしくお願いします。

【鵜瀬委員長】ほかに、質問はありませんか。

【中山委員】それでは、午前中に続き、3番目の新たなリーダーシップ研修プログラムについて、お尋ねします。

私は元来から、現状の地場産業を振興させるためには、人材といいますか、人に対して、もっと直接的にどんどん、どんどん投資すべきだという立場に立っておりまして、そして個人のスキルアップをすることによって企業の活性化が生まれ、またイノベーションも発生させれば、よりベターだという考え方でおるわけでありまして、そういう意味からしまして、今回のこれについては大変注目しているところでございます。そこで、この事業のPRも含めて、質問を試みたいと考えているところであります。

まず、今回、全国初めて長崎県が取り組むということになっておりますが、ミネルバ式のリーダーシッププログラムの開講ということになっておりますが、これを始めるに当たっての背景、動機、そしてこの内容について、まず基本的なものをお尋ねしたいと思います。

【伊東新産業創造課長】お答えいたします。

先週金曜日に各委員の皆様にもメールでお知らせしておりましたが、このたび、ミネルバ式のリーダーシッププログラムというものを開催することといたしまして、その受講者の募集を開

始したところでございます。

このプログラムを始めた背景についてのご質問でございますが、ミネルバ式のプログラムというのは、アメリカにありますミネルバ大学で行われているカリキュラムを、そのまま民間の社会人向けにできるようになったプログラムということで、世界最難関と言われている合格率2%ぐらいと言われているミネルバ大学の講義の中で行われている手法を、そのまま国内の企業でも使えるようにということで、数年前に始まったプログラムでございまして、通常は、大企業が社員向けに単体で行っているプログラムになるんですけれども、このたび、CO-DEJIMAの運営会社と県が連携いたしまして、このプログラムを幅広い経営者向けなどに行えるような形で組み替えて、自治体と連携する形というのが全国初だということで、チラシの方に、そういった表現をさせていただいているところでございます。

その内容なんですけれども、目的が、県として今、新産業の創出というものを目指している中で、例えばスタートアップでありますとか、地場企業の第二創業、そういったものを新しく誘発する、それを加速化する、そういった取組を進めている中で、やはり人材育成というのは非常に重要ということになりまして、そういった中で、このプログラムにたどり着いたというものでございますけれども、環境が激しく変わっている今のこの時代の中で、変化に適応できる、そういう変化に適応しながら組織を運営していけるようなリーダーシップ、こういった人材を育てていく必要があると考えておりまして、そういったリーダーを育成して、県内企業がこれまでの自らの事業を見直して、第二創業の創出とか、事業の再構築、そういったものにつな

げていけるような研修として、我々はこれを認定したところでございます。

【中山委員】その新たなる新創業といいますが、そのためにチャレンジするという方向性については大いに賛同するものでありますので、やってほしいというふうに考えているところでありますが、その中で、これをどういう形で成功させるかということが一つのポイントになってくるといふふうに考えております。

そこで、今回の参加費について、15万円という形を設定していますよね。授業についてはオンラインということになっておりますが、それと参加人員を10名という形で限定しておりますので、これに至った基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

【伊東新産業創造課長】まず、参加者についてですけれども、参加人数は、全てがオンラインで行われる講座ということになっておりまして、もちろん、あまり大人数はできないんですけれども、県としましては、まず本当にやる気のある方、本当に新しい事業を生み出したいという方にぜひ受けていただきたいと考えておりまして、初めての取組ですので、10名ということで始めさせていただきたいと考えております。

また、参加費につきましては、通常、定価が60万円ほどかかるものでございます。1人当たり税抜きで55万円かかるところを、少しでも受講していただきたいと思ひまして、55万円に対して、40万円の補助を行うことといたしまして、税抜き、お1人様、税抜き15万円で受講できるような価格設定とさせていただいております。

【中山委員】定員10名については、最初ということがあるので、心情含めて、やる気の人をどう探すかという部分があると思ひますけれども、やる気がある人に的を絞ってやるというこ

と、そしてこういうプログラムで個人のスキルアップのために10万円ほどの参加料を取るけれども、45万円ほど投資をすると、ここが非常に大事なことだと思うんですね。ぜひこの辺を大いにPRしてほしいと考えているところがあります。

それでは次に、この申込み、10名ということでありましたけれども、これは年齢に制限があるのかどうかという問題と、県職員、市町職員含めて、これに応募できる資格があるのかどうか、それについてお尋ねしたいと思います。

【伊東新産業創造課長】このプログラムを開催した目的は、先ほど申し上げましたとおり、新産業の創出と考えております。ですので、県内にある企業に勤務している方、あるいは県内で開業している個人事業主、そういった方に受講をしていただきたいと考えております。

【中山委員】私が聞いたのは、課長が司令官でございますから、課長がおっしゃったとおり、こういう研修を自ら受けて、その内容の下に、県職の中をいろいろ接してほしいというような含みがあったものですから、県職員はどうかという話をさせていただいたところがあります。

それからもう一点、10人確保すると言ったって、PRしていかなければいけないと思いますが、かなり厳しい部分があると思いますが、既に募集をかけているようではありますが、それを含めて、現在応募者があっているのかどうかという問題と、相当のPRをしていかなければ、なかなか理解する方々が思うように参画していただけるのかちょっと心配でございますので、それについて何か考え方があると思いますので、それについて説明をいただきたいと思います。

【伊東新産業創造課長】ご指摘のとおり、10名といえども、本気でやる気がある方を見つけ

なければいけませんので、今、幅広く公募をかけているところでございます。

PRにつきましては、県のホームページ、CO-DEJIMAのホームページ、あるいはメルマガ、SNS、そういったものを使って、広く周知徹底しているところでございます。

既に1名、もう応募されている実績がございまして、その方は個人事業主の方なんですけれども、自分のビジネスを今、大きくできるチャンスなんだけれども、どうすればいいかわからない、そういう中で、CO-DEJIMAから回ってきたメルマガを見て、まさにこれは今の私にぴったりだということで、しかも、このミネルバの授業がたった15万円で受けられるということで、すぐ応募してきていただいております。そういった方々に届くように、PRは今後もちょっと強めにやっていきたいと思っておりますけれども、早速、本日夕方からなんですけれども、佐世保の方で事前説明会を行います。そこには、今まだ応募は3名ぐらいしか来ていませんけれども、来月の10月5日には、長崎会場でもそういった説明会をしたいと思っておりますので、それに向けて、しっかり人が集まるようにPRをしていきたいと思っております。

【中山委員】現在1名応募、手が挙がったということですから、早速効果の兆しが見えたという考え方をしております。ただ、10名については、簡単にいきませんので、さっき言った佐世保会場、長崎会場で、できるだけ参加者を募って、そしてこれがスムーズにスタートできるように、ひとつ参加者募集について最大限の努力をしてほしいというふうに思います。

あわせて、プログラムを受けた成果について、わかりやすく説明していただけないか。

【伊東新産業創造課長】この授業を受けた後、



それぞれの人材がどう育つかというのが最終的な成果になるかと思うんですけれども、もともとこの授業の受講者の対象者としてはどういうものを考えているかといいますと、例えば、新たな事業を模索しているけれども、なかなか自分のリーダーシップが発揮できずに停滞を感じているような経営者であったり、過去の成功体験や経験則を軸にマネジメントしてきたけれども、自分のリーダーシップに限界を感じているような管理職とか、現場のリーダー、あるいは起業家、そういった方々が、そういった悩みを払拭できて、次の新たなビジネスの創出につながるというものを最終的な成果だとは考えております。

ただ、このプログラムそのものが終わった後に、全国で同じように大企業の皆さんがこのプログラムを受けられているんですけれども、このプログラムを受けられたOB会というものがあまして、そのコミュニティに受講した人たちが参加できるという特典がございます。そうすると、全国で新規ビジネス創出に関わっている人たち、あるいはこのプログラムを指導した講師の人たちと今後恒久的につながっていく、コミュニティの中に入れるということになりますので、これが一番大きなこのプログラムの効果というふうに考えておまして、このプログラムを選んだ理由の一つに、そのことも非常に大きなことだと思っておまして、研修の最終的な効果を最大化あるいは持続化できるように、県としてもバックアップしていきたいと考えております。

【中山委員】この成果について、今お話がありました。個人のスキルアップをどう図っていくのか。15万円出して講習を受けて、確かに今までにないような考え方とか、気づきがあるうと

いうふうに考えておりますが、それがすぐ実践で役立つかとなると、役立つ人もおもしろし、なかなか急にいかんという人がおもしろし、そのためにOB会をつくって、コミュニティに参加させていただくと、これは非常にいいことだと思うんです。

あわせて、これがうまいこといくと、単発ではなくて、来年、再来年度もやった方がいいと思いますし、そのためには、やはり県独自の…のフォローアップ体制、こういうものをきちんと、研修が済んだら知らんのじゃなくて、研修が済んだら、住所と名前がわかっているわけですから、そのフォローアップを十二分にさせていただいて、そしてそれをイノベーションに続けていただくように、ひとつ期待をしておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、昨日、私は地場産業の振興ということをお話しましたが、一番大事なことは人材の育成、確保だと思うんです。そこで、私が言いたいのは、これは産業労働部もしかり、そして農林部もしかり、水産部もしかりなんですね。3部があって、おのおの人材育成等について聞いておりますけれども、同じような共通した課題です。

そこで、現状どうやっているかわかりませんが、人材育成とか確保のために、産業労働部を中心に、農林部、水産部と何らかの協議をやっていると思うんですけれども、その辺をどういう形で共通課題にして問題解決しようとしているのか、してきているのか、その辺を現状を教えてくださいませんか。

【宮地産業労働部政策監】中山委員がおっしゃられましたように、人材確保、育成のところは、まさに地域間競争、我々長崎県が、選んでいただいて勝ち抜く上で、欠くことができない重要

な事柄だと我々も認識をして取組をしておりません。

その中で、委員がおっしゃられた農林部、水産部、ほかの部局との連携でございますが、一義的には、私どもがいわゆるご支援している企業様と、農林部がご支援されている農業者の方々、もしくは水産部がご支援されている事業者の方々というのが、通常行われている事業が違う場合は、各々のご支援の体制になります。とはいえ、中でも、例えば6次化に関する事業ですとか、水産部ですと、最近ではITを使った事業も行われておりますので、そういうお互いに連携して取り組むような、中には事業者のご支援を通じて、当然その事業を支える人材の確保等についても協議をしながら対応しているところでございます。

【中山委員】 企業にしても、農業にしても、水産業にしても、働く人は県民なんです。そして、人材育成するのも、確保するのも基本的には県民です。それぞれがお互いに、産業労働部は産業労働部でしっかりやっている、企業を通じてやっている、農林部は農林部で、しっかり農業団体等を含めてやっている、水産もやっている。そこで、人材については、共通性もあるけれども、それぞれ違う面もあると思うんですよ。それをなるべく定期的に部長同士が顔を合わせて、「おたくはどこに問題あるんですか」、「何かありませんか」とか、そういう情報を共有しながらやるべきことをやっていく、独自のところをやっていくと、もうこういう時代に来ているんですよ。産業労働部だけでやれる部分は限られていますよ。対象はあくまでも県民ですからね、それと外国人ですからね。そういう意味からして、もう少し大きく持って行って、特に、産労、農林、水産と3部局を1つにしてい

るんですよ。そのひとつくりにしている3部長が定期的に協議をしていくというのは普通あっていいと私は思うんです。それを含めて、ぜひ今までやっていないことをやらないことには、人材確保も育成もなかなか思ったように進まんですよ。今まで自分たちがやった部分で足らなかった情報、足らなかった部分をどう自ら情報を集めてくるかと、それによって自分たちがまたそれを深掘りしていくかと、この辺を両方やっていかなければ、自分たちはこれ専門だから深掘りしていくと、これははっきり言って限界に来ているんです。なぜなら、皆さん方でも民間情報を集めるだけの力がない。直接県独自で、産業労働部で調査する力はない。やってないじゃないですか、基本的には。国の情報、何の情報を中心に政策を組んでいる。3年ぐらい遅れた情報で組んでいると。

それを含めて、ぜひ産業労働部、農林部、水産部力を合わせれば、3部長が地場産業を含めてやれば、また新たな展開が出る可能性があるので、ひとつ指摘しておきますけれども、産業労働部長に、そういう考えがあれば、お答えいただければと考えております。

【松尾産業労働部長】 今、委員からご指摘がございました。確かに私どもとして足らざるどころもございまして、農林、水産、そういったところの部局との連携というのは、これまで以上に大事だというふうに思っています。特に、先ほど近藤委員とのやり取りでもありましたように、イノベーションの在り方、これから10年後のあり得る姿をどうしていくのかという話の中で、イノベーション分野の部分というのは産業労働部が中心となってやっていくというふうなお話をさせていただきました。そのイノベーションの中で、おっしゃった地域課題を克服する

ような形でのデジタルの話とか、スマート農業の話、スマート水産業の話、そういったところもございます。トータルの中で、我々、産業の育成をどうあり得る姿にしていくのかというようなところは、イノベーション分野での私どもとして中心となって関わっている中で、農林部そして水産部と今後も協議を進めていく機会はあるかと思っておりますので、適宜、今、委員がおっしゃったような形で、可能な限り協議の場を設けながら、課題の克服に向けて検討をしてまいります。

【中山委員】産業界イノベーションについても人ですよ。農業界のイノベーションも人です。水産業も人ですよ。大きく言えば、新しい長崎県をつくっていくということは、県民自身をどういう形でイノベーションするかというのが最大の課題なんですよ。それをみんなで、それぞれが専門は専門としながら、一体となって県民に届くようにやっていければ、可能性はできるんじゃないかと思っているんです。ぜひそういった意味から、大きな気持ちに立って、何とか地場産業を振興するんだと、稼ぐんだというような大きな気持ちでひとつ取り組んでいただきますことを要望しておきたいと思っております。

【鶴瀬委員長】ほかに、質問はありませんか。

【大久保委員】1つ、燃油高騰について、原油ですけれども、これについて非常に気になっているところがあって、数日前に、全国でもこの長崎県、ワーストというか、一番高い状況であるというふうに報道されておりました。これは産業のみならず、生活にも、全て県民に関わることであるということで、本当にこの先どうなるものかなというふうに思っておりますけれども、こういった生活においてのコストも含めて、のしかかっているというところで、これを支援、

特にここで言えば、産業としての支援というのは、国、県としても、どのようにやって、これからどういうふうを考えられているのかというところをお尋ねします。

【吉田産業政策課長】原油価格、物価高騰ということで、昨年来からずっと高騰が続いているところでございます。県におきましても、様々な産業分野におきまして、令和4年度から物価高騰対策で具体的な取組をさせていただいております。

産業労働部の方で言わせていただければ、先ほどからご質問ありました省エネ設備の導入補助であったり、特別高圧電力に対しての補助、これは国の支援が行き届いていないところに対して県が補助、あと製造業に対しての設備投資等の補助、生産性を上げたり、業務の効率化を図ったり、またそういうことによって賃金を上げていくという部分で、様々な施策をさせていただいているところでございます。昨年度から、6月補正、10月補正、また今年度は6月補正というところで、国の財源も使いながら、様々な対策をさせていただいております。

また、財源等はございませんが、6月8日に、価格高騰の状況を受けまして、13団体でパートナーシップ構築宣言を進めていただくための協定を締結させていただいております。これは発注者側がパートナーシップ構築宣言をすることによって、価格・物価高騰のあおりを受けている受注者側の方が発注者側と協議をしていく中で、うまく価格に転嫁させていく、そこによって賃上げのための原資を生み出していくという部分の取組ということも進めさせていただいているところでございます。

ただ、委員おっしゃったとおり、まだまだ物価高騰、燃油高騰の先行きというのは不透明な

状況がございます。そういう中では、先日国の方で、また新たな5本柱ということで、経済対策が打ち出されたところでございます。県におきましても、今後、具体的な内容が詰められてくると思いますので、そういうものを注視しながら、具体的な対策についても、引き続き検討していきたいと思っております。

【大久保委員】今年に入っても、この状況で、様々な対策を打たれておりますけれども、目の前、しのぎにはなるという部分では、それぞれの対策が今、助かっている部分もあるんでしょうけれども、抜本的改善も図っていかないと、この長崎においては、コストが高い、燃油も含めて高い地域ということであれば、企業にもそれはのしかかってくるし、やっぱりイメージもあると思うんです。製造業によれば、長崎では、なかなかコストが高くなるということもやはりマイナス要因になるというふうに思っておりますので、こういった根本的解決を地理的不利な長崎においては考えていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

そういった中で、今、燃油に関して、例えば軽油であったら、天ぷら油をバイオ燃料に換えるということも技術を向上させている企業もあります。そういったところの育成というのは、産業育成もわかりですけども、そういった燃油高騰に対しての改善、長崎県にその活路がないかという面での育成というのはなされているのか、お尋ねします。

【岩永新産業創造課企画監】バイオディーゼル燃料の件についてのご質問でございます。平戸市をはじめ、県内で使用済みの食用油を利用してバイオディーゼル燃料を製造して、トラック等の燃料として活用されている事例というのは幾つかあるというのは承知しております。

全国で排出される廃食油というのは約50万トンということですので、これを有効活用するというので、エネルギーの地産地消ですとか、CO 排出量の削減に貢献できるものと考えております。国の方におきましても、カーボンニュートラルに向けて、化石燃料エネルギーから脱却して、委員、先ほどご指摘ありましたように、エネルギー価格の高騰におけるエネルギーの安定供給を図るために、家庭、産業、運輸、各分野でエネルギーの転換を図っているところでございます。

その中で、バイオディーゼル燃料というのは、製造技術ですとか、製造コスト、利用技術の確立など、商用化に向けては幾つかまだ課題があるのではないかというふうに認識しております。一方で、県では、少し時点は前になりますが、環境保健研究センターが平成22年から23年度にかけて、長崎県バイオディーゼル燃料普及促進事業というものに取り組みまして、使用済みの食用油を使ったバイオディーゼル燃料の製造ですとか、利用に関する研修会や情報収集を行った事業がございます。その結果を品質向上ですとか、普及促進のために、手引としてまとめられているところでございます。

県としてこのような取組も行ってきているわけですので、しっかり活用して、市町ですとか、現在、産業振興財団の方に再エネ担当のコーディネーターも配置しておりますので、そういったところと連携しながら、しっかり普及啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

【大久保委員】県も、バイオ促進の事業ということで、もう10年以上も前に、そういった計画をされたと、検証もされたということで聞いております。その当時は、多分、バイオマスだと

か、バイオ燃料、そういったところの一度ブームというか、見直しされた時期があったと思っております。少し時期が空いて、今またそういったクリーンエネルギーというところでの見直しが図られているんじゃないかというところで、もう一回その掘り起こしをするべきタイミングにあるんじゃないかとも思っております。

加えて、全国で一番高いというのも、離島を有しているというのも地理的ハンデがあると思うんですけども、だからこそ、そこに仕方ないじゃなくて、そういった技術革新も含めて、離島または県下に少しでも安いエネルギー、代替エネルギーがあれば模索するのも、長崎県が必要があるのではないかというふうに思っております。

数字を調べたところ、今、バイオ燃料、軽油と代わるものでありますので、年間どれくらい使っているかということ、28万6,000キロリットルです。キロというのは1,000リットルなので、これを例えば、今、バイオ燃料は10円くらい違うんです。それを掛ければ、全部替えた場合に28億円違うんです。10円違って28億円、これは全国の平均も10円くらい違いますから、28億円、長崎県はコストが高いと。これは全部で県民が分けているんでしょうけれども、それだけ大きなことであるというふうに思っておりますので、今後、研究課題も含めて、産業振興のため、そしてまた生活を少しでも県民が楽になるために、研究を図っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

【鵜瀬委員長】ほかに、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ほかに質問がないようですので、

産業労働部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午後 2時40分 休憩

-----  
午後 2時41分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、産業労働部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は午前10時から委員会を再開し、農林部関係の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

-----  
午後 2時41分 散会  
-----

# 第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年9月28日

自 午前10時 0分  
至 午後 零時 11分  
於 委員会室 4

農山村振興課長 酒井 浩 君  
農業経営課長(参事監) 長門 潤 君  
農産園芸課長 原田 幸勝 君  
農産加工流通課長 村上慎一郎 君  
畜産課長 富永 祥弘 君  
農村整備課長 野口 和弘 君  
諫早湾干拓課長 安達 有生 君  
林務課長 永田 明広 君  
森林整備室長 高橋 祐一 君

2、出席委員の氏名

委員長(分科会長) 鶴瀬 和博 君  
副委員長(副会長) まきやま大和 君  
委 員 中山 功 君  
" 山田 朋子 君  
" 中島 浩介 君  
" 宅島 寿一 君  
" 近藤 智昭 君  
" 石本 政弘 君  
" 本多 泰邦 君  
" 大久保堅太 君  
" 畑島 晃貴 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
午前10時 0分 開議  
-----

【鶴瀬委員長】 皆さん、おはようございます。  
ただいまより、委員会を再開いたします。  
これより、農林部関係の審査を行います。  
審査に入ります前に、理事者側から人事異動に伴う新任幹部職員の紹介を受けることといたします。

【綾香農林部長】 おはようございます。

本日はよろしくお願いいいたします。

〔幹部職員紹介〕

【鶴瀬委員長】 ありがとうございます。

それでは、これより審査に入ります。

【鶴瀬分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

農林部長より、予算議案の説明を求めます。

【綾香農林部長】 よろしくお願いいいたします。  
私の方から農林部関係の議案についてご説明いたします。

「予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料」の農林部の2ページをお開きください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第69号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

農 林 部 長 綾香 直芳 君  
農 林 部 次 長 松田 武文 君  
農 林 部 次 長 渋谷 隆秀 君  
農 林 部 参 事 監  
(農村整備事業・ 鈴木 豊志 君  
諫早湾干拓担当)  
農 政 課 長 川端 博子 君  
農業イノベーション推進室長 一丸 禎樹 君  
団体検査指導室長 高橋 哲 君

算（第5号）」のうち関係部分であります。

歳入予算は国庫支出金550万円の増、歳出予算は農業費550万円の増となっております。

次に、補正予算の内容についてご説明いたします。

（農産物の確保・流通・販売対策について）

輸出に対応できる産地の育成を加速化させるため、産地における輸出事業計画策定の支援に要する経費として、流通対策費550万円の増を計上いたしております。

（繰越明許費について）

繰越明許費については、計画、設計及び工法の変更や入札の不落による工事の遅延等により、年度内に適切な工期が確保できないことから、農地費5,000万円、林業費1億3,690万円、合計1億8,690万円の繰越明許費を設定するものであります。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

【鵜瀬分科会長】次に、農産加工流通課長より補足説明を求めます。

【村上農産加工流通課長】農産加工流通課の補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

補足説明資料、令和5年度9月補正予算計上事業一覧の2ページ目をお開きください。

選ばれる県産農産物輸出拡大事業費として550万円を計上いたしております。

事業の内容につきましては、次の3ページ目をご覧ください。

本事業は、輸出に対応できる産地の育成を加速化させるために、産地における輸出事業計画の策定を支援するものでございます。

補助対象者は、農業者や民間団体などであり、本事業の実施主体は、五島市で生産されるさつまいもの輸出に取り組んでいる事業者でございます。

また、補助対象経費につきましては、輸出事業計画策定のための各種調査及び情報発信等に要する経費でございます。

なお、本事業は、国の輸出促進に向けた支援メニューを活用し、全額国庫により実施するものでございます。

今後とも、自ら輸出に取り組む産地の育成を推進することで、本県農産物のさらなる輸出拡大につなげてまいります。

以上で補足説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬分科会長】次に、農政課長より補足説明を求めます。

【川端農政課長】おはようございます。

私からは、農林部関係の繰越明許費についてご説明いたします。

お手元にお配りしております補足説明資料、繰越事業理由別調書の2ページをご覧ください。

今回計上しておりますのは、農林部全体で3件、1億8,690万円でございます。

繰越理由としましては、の計画、設計及び工法の変更による遅れによるものが1件、5,000万円でございます。これは県営畑地帯総合農地整備費において、排水路隣接地の地権者より排水路の配置について同意が得られず、路線変更にかかる検討及び設計変更の不測の日数を要したことにより、年度内に適正な工期が確保できないため、繰越を行うものであります。

次に、のその他の理由によるものが2件、1億3,690万円でございます。これは林業成長産業



化総合対策事業費において、補助事業によりプレカット加工施設の整備を行うものでありますが、半導体等資材の不足により、補助事業者において今年度内の施設の完成が困難となったこと、また、予防治山費において入札の不落が発生したことにより、年度内に適正な工期が確保できないため繰越を行うものでございます。

また、3ページから4ページに事業別内訳として繰越箇所、事業内容等をまとめております。今後は、残る事業の早期完成に向けて、最大限努力してまいります。

以上で私からの説明を終わります。

【鵜瀬分科会長】 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【宅島委員】 農産加工流通課の選ばれる県農産物輸出拡大事業費550万円ですけれども、今、説明のとおり五島市においてさつまいもを輸出するということでもありますけれども、具体的に何ヘクタールぐらい栽培をされて、どのくらいの輸出を想定されているのか、そういったことをわかれば教えていただきたいと思います。

【村上農産加工流通課長】 今回の計画につきましては、ごとう農業協同組合の甘藷部会と連携をして輸出に取り組んでいくという事業でございますが、令和4年度は3.6ヘクタール、収量が55.4トンの実績でございますが、これを令和8年、目標では80ヘクタールの2,000トンまで伸ばしていきたいという計画で進めております。

【宅島委員】 令和8年度で80ヘクタールの2,000トン、これは相当な規模拡大だと思います。働く方たちも必要になってきますし、相当の冷凍庫とか冷蔵庫といったものも必要になると思いますけれども、しっかり長崎県産物の輸出の

ために、しっかり計画を立てていただきたいと思います。

今回の補正予算とは別個に、現計予算で2,842万4,000円の計上をされていますけれども、この分についてはこういった科目のものの輸出を想定されていたのでしょうか。

【村上農産加工流通課長】 当初予算の内容でこういったものが輸出されているのかという話だったと思いますが、令和4年度の実績で申しますと、約7億8,000万円の輸出実績になります。品目としましては、いちごが約2億4,000万円、牛肉、長崎和牛も約2億4,000万円です。あと甘藷、みかんといったものが輸出されている状況になります。

【宅島委員】 長崎県のすばらしい農産物を、しっかり輸出拡大を進めていただきたいと思いません。よろしくお願いします。

【鵜瀬分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

【中島委員】 繰越についての確認ですけれども、土地改良費の五島市の畑地帯整備事業ですけれども、説明を見ますと流末の排水の方で箇所の問題とかあったということですが、これまでも基盤整備において、排水の問題というのは非常に地域の方たちが危惧されるところでございます。今回の件について、その処理、そしてまた、作付けに影響がないのかを確認させてください。

【野口農村整備課長】 今回の繰越につきましては、五島市の富江・日の出地区で区画整理の設計を行う際に、当然排水路を配置しなければなりません。その排水路の配置におきまして、越水の懸念を持たれまして、区画整備外の隣接する方々からそういう懸念が示されましたので、それに基づいて協議を重ねまして排水路の配置を見直したという状況でございます。それに不

測の日数を要したため、繰越を申請させていただくということでございます。

この工事につきましては、繰越をもって適正工期にて発注したいと考えております。それについて、地権者、区画整備の関係者の方のご理解も得られておりますので、計画的に進めていこうと考えております。

【中島委員】過去の整備においても越水の問題がございまして、私の地元でもこの間もそういう問題がございました。なぜ事前にできなかったのかというのが結構あります。今後、そういうところは勾配等で難しいとは思いますが、設計段階で留意していただければと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

【鵜瀬分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑・討論が終了しましたので、採決を行います。

第69号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、第69号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

【鵜瀬委員長】次に、委員会による審査を行います。

今回、委員会付託議案がないことから、農林部長より、所管事項についての説明を受けた後、提出資料についての説明を受け、陳情審査、議案外所管事務一般についての質問を行うことといたします。

農林部長より所管事項説明を求めます。

【綾香農林部長】それでは、私から農林部関係の議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

「農水経済委員会関係説明資料」農林部及び同資料の追加1を併せてご覧ください。

今回、ご報告いたしますのは、ながさき農業大賞について、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定について、JA長崎県いちご部会の令和4年産いちごの販売額について、島原雲仙農業協同組合第2総合出荷場の整備について、肉用子牛価格下落等への対策について、佐賀県での豚熱発生に伴う本県の防疫対応について、長崎県農業農村整備事業推進大会について、諫早湾干拓事業の開門問題等について、「新しい長崎県づくり」のビジョンの策定について、長崎県総合計画の一部見直しについてであります。

そのうち、主な事項についてご報告いたします。

まず、「農水経済委員会関係説明資料」の2ページ目の上段をご覧ください。

みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定についてでございます。

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」、いわゆる「みどりの食料システム法」が令和4年7月に施行され、本県においても農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るため

に行う農林漁業者の事業活動に関して、農林漁業者自らが事業実施計画を作成し、県が認定する制度を令和5年7月に創設したところです。

環境保全型農業に取り組んでいる経営体等に対して、関係機関と連携し、当該制度の推進を働きかけ、去る7月27日に特別栽培に取り組んでいる5市町の農業者や農業法人が作成した16件の事業実施計画について、県内で初めて認定したところであります。

今後とも、県内各地で制度の周知や環境保全と生産の維持を両立した事業活動計画の認定拡大を図るとともに、認定を受けた経営体等に対して技術面や販売面等の様々なサポートを行うことにより、本県における農業のグリーン化の推進に取り組んでまいります。

次に、JA長崎県いちご部会の令和4年産いちごの販売額についてでございます。

JA長崎県いちご部会の販売額は、平成11年産の106億円をピークに、高齢化等により作付面積や戸数が減少し、平成18年産は81億円まで減少いたしました。

このため、県では、生産者や農業関係団体と一体となっていちごの販売額の拡大、さらにはいちご生産者の所得向上を図るため、多収性で食味の優れる「ゆめのか」や「恋みのり」への転換をはじめ、単収向上が期待できる環境制御技術の導入やパッケージセンターの活用等に取り組んだ結果、JA長崎県いちご部会の令和4年産のいちご販売額は約110億円と5年連続で100億円を超え、過去最高となりました。

また、JA長崎県いちご部会の主要産地では、環境制御技術の導入により、就農1年目から高単収、高所得が実現しており、その姿を見て、さらに新規就農者が増加するという好循環が生じております。

県といたしましては、今後とも農業関係団体と連携して、環境制御技術のさらなる導入拡大や生産者・指導者の人材育成に取り組むほか、国庫事業を活用したハウス整備等による新規就農者の確保に努めることで、「快適で儲かる」いちご産地の拡大、さらには、生産者の所得向上につなげてまいります。

次に、「農水経済委員会関係説明資料（追加1）」の2ページ目の下段をご覧ください。

肉用子牛価格下落等への対策についてでございます。

県内における肉用子牛価格は、本年4月以降大幅に下落し、令和5年7月の平均で48万4,000円と9年ぶりに50万円を下回る水準になり、繁殖経営は厳しさを増しております。

このため、県といたしましては、8月4日に開催した「肉用子牛価格下落等緊急対策会議」などを通じ、畜産関係団体と連携し、国の子牛価格補てん制度や配合飼料価格安定制度、資金繰りの改善に向けた無利子のセーフティネット資金などの支援制度を生産者へしっかり周知するとともに、各振興局に相談窓口を設置するなど、経営継続に向けた支援に努めているところです。

また、全国的な和牛枝肉価格の低迷により肥育経営も厳しさを増す中、全国の主要な肥育牛産地から遠距離の本県においては、子牛購買者が集まりにくい傾向にあるため、本県の子牛価格は九州平均を下回って推移し、国の価格補てんを受けても下落分を補いきれない現状にあり、繁殖経営においてはさらなる資金繰りの悪化が懸念されます。

こうしたことから県としましては、生産者が安心して経営を継続できるよう関係者等のご意見を伺いながら、早急に必要な対策を検討してまいります。

最後に、佐賀県での豚熱発生に伴う本県の防疫対応についてでございます。

去る8月30日、佐賀県唐津市の養豚農場において豚熱が発生し、発生農場から10キロメートル以内に佐賀県が設定した搬出制限区域として、本県の一部地域も指定されました。なお、本県の当該区域内に養豚場は存在しておりません。

県では、佐賀県での豚熱の疑いが確認された後、直ちに県内全養豚農家71戸へ情報を提供し、併せて飼養している豚に異状がないことを確認するとともに、養豚関係団体を参集した長崎県豚熱防疫対策会議を開催して、蔓延防止に向けた防疫対策の徹底等を確認いたしました。

また、佐賀県での患畜決定後には、知事を本部長とする長崎県豚熱防疫対策本部を設置し、本部会議において関係機関や庁内関係部局と情報共有を図りました。

なお、県が養豚農場に対して実施している具体的な防疫対策としましては、9月8日から消石灰約6,500袋を全農場へ配布し農場での消毒を強化するとともに、農林水産省が9月5日に本県を含めた九州7県を豚熱ワクチン接種の推奨地域として追加指定したことから、県内の飼養豚全頭に対しワクチン接種を行っているところで

す。今後とも、養豚農場に対し飼養衛生管理基準の遵守など、発生防止対策の徹底を指導するとともに、市町や関係団体等と十分連携を図りながら最大限の危機意識を持って、県内での発生防止に全力を注いでまいります。

その他の事項の内容については記載のとおりであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【鵜瀬委員長】次に、提出のあった「政策等決

定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、説明を求めます。

【川端農政課長】私から「政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議」に基づきまして、本委員会に提出いたしました農林部関係の資料についてご説明いたします。

農水経済委員会提出資料、農林部の2ページをご覧ください。

補助金内示状況につきまして、令和5年6月から8月までの実績についてご説明いたします。

直接補助金は、2ページから8ページに記載の中山間地域デジタル化支援事業費補助金など60件でございます。

また、間接補助金は、9ページから13ページに記載のながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金など55件であり、直接補助金と間接補助金の合計は115件でございます。

次に、資料の14ページをご覧ください。

1,000万円以上の契約状況につきましては、令和5年6月から8月までの実績についてご説明いたします。

まず、公共事業以外の委託につきましては、14ページに記載の諫早湾地区調整池水質保全対策業務委託の1件、また、公共事業にかかる委託につきましては、15ページ、16ページに記載の28件であり、17ページから47ページにその入札結果一覧表を添付しております。

次に、48ページをご覧ください。

公共事業にかかる工事につきましては、48ページから50ページに記載の64件であり、51ページから147ページにその入札結果一覧表を添付しております。

次に、資料の148ページをご覧ください。

陳情・要望に対する対応状況でございますが、

知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、令和5年6月から8月までの間に県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに関しまして、148ページから178ページに県の対応を記載しております。

最後に、資料の179ページをご覧ください。

附属機関等会議結果報告につきまして、令和5年6月から8月までの実績は3件であり、その内容につきましては180ページから182ページに記載のとおりでございます。

以上で私から報告を終わります。

【鵜瀬委員長】 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

次に、陳情審査を行います。

事前に配付しております陳情書一覧表のとおり、陳情書の送付を受けておりますので、ご覧ください。

審査対象の陳情番号は、22番、23番、25～28番、30～32番、34番、44番となっております。

陳情書について、何かご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、陳情につきましては承っておくことといたします。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について質問はありませんか。

なお、委員一人当たり、1回当たり20分を目安にお願いします。

質問はありませんか。

【大久保委員】 それでは、質問させていただきます。私からは、本県の農業の主要作目と言える肉用牛、畜産についてお尋ねをしたいと思います。

今現在、先ほどの部長説明でもありましたように、飼料の価格高騰、また子牛の価格の低迷、そういったところで大変厳しい環境で畜産経営をされておられます。

知事もしっかりと対応していくということで、一般質問等でもあったんですけども、私からも確認をさせていただきたいと思います。

まず、今の価格の低迷、安値、そしてまた飼料の高騰が何年ぶりの状況であるのかをお尋ねしながらも、今、採算分岐ラインが、平均60万円以下で補給金が出るようになっておりますけれども、現状はどうなっているのかというのを併せて、まずは質問します。

【富永畜産課長】 まず、肉用子牛の価格につきましては、全国的に下落傾向にありまして、国は九州・沖縄ブロックの平均価格が60万円を下回った場合に、差額の4分の3を交付する制度を本年1月から臨時的な支援対策として開始しております。

この子牛価格の支援につきましては、第2四半期、4月から6月にかけて、価格差が2万円生じたので、その4分の3の1万5,000円が発動されております。交付につきましては、今月の下旬に生産者へ交付されております。

それから、飼料につきましては、コロナ前ですと6万5,000円程度の飼料価格で推移してございましたけれども、現在はトン当たり10万円という価格で推移をしている状況でございます。

子牛価格につきましては、9年ぶりとなっております。

飼料価格につきましては、繰り返しになりますが、平成20年4月には6万7,627円だったものが、現在、令和4年4月から10万1,196円、直近で言えば9万9,166円となっております。

【大久保委員】子牛は9年ぶりの安値ということで、飼料については恐らく過去にないぐらいの高値になっているというところだと思っております。そういった意味においても、採算分岐というのが60万円以上になっているんじゃないかと思っておりますし、生産者に聞けば64～65万円になっているというふうにも聞きます。もちろん経営のやり方次第でこの分岐点は変わってはくると承知しておりますけれども、非常に厳しいというのは、いずれにしても想定されることだと思っております。

そこで、今、各生産者からも声が上がっているのは、県も独自に何か手だてをと、少しでも寄り添っていただきたい、このような声があることで、それぞれ今議会においても、県としても検討をしていくということでございますけれども、検討の先に具体的にどういったことが出てくるか、この議会ももうすぐ終わってはいくということですが、今議会中に担当部局として、そのあたりは何か手だてができるのかどうか、お尋ねをいたします。

【綾香農林部長】肉用子牛の経営状況、大変厳しい状況ということは十分私も認識をしております。できるだけ早急に県独自の対策を打ちたいと考えておまして、知事も一般質問で答弁いたしましたとおり、早急に必要な対策を検討していきたいと考えております。

それに当たっては、今、全国で宮崎県だけが対策を明らかにされておりますので、その辺も参考にしながら、できるだけ早期に具体的な対策を委員の皆様にご説明できるように検討を深

めてまいりたいと思います。

【大久保委員】それと生産者、例えば和牛部会や農協等との連携は、今どのようにされているのでしょうか。

【富永畜産課長】生産者団体との連携につきましては、近日、県内のJA和牛部会長からの要望を知事にお伝えする機会を設ける予定でございます。その際、一般質問において知事から答弁がありましたとおり、生産者に直接、早急に必要な対策を検討する旨をお伝えすることで、肉用牛農家の不安払拭に努めたいと考えております。

【大久保委員】部長もおっしゃったように、今、九州でも全国でも、宮崎が唯一、県としての施策を単独でなされているということで、補給金4分の3以外の4分の1を手だてするというところでございます。そういったところも参考にしながら、予算措置も必要でしょうし、調整を早急に図っていただきたいと思っておりますし、知事との面談が有意義な場所になることを願うばかりであります。

そこで、もちろん予算もかかることがたくさんあるし、一番はそこを望まれているんでしょうけれども、鹿児島ではお金の前にできることとして、鹿児島も肥育業者があるので、なるべく県内で購買をしてほしいというアナウンスをして下支えができたという話も聞いております。

そういったことは県内でも、なるべく県外じゃなくて、購買の方を肥育業者に県内産を買っていただきたいと、こういったアナウンスをするのも費用がかからず、寄り添うということも含めて、県当局と、または農協関係と一緒にやってでもいいと思うんですけれども、そういったところでの肥育生産者へのお願いベースでしかありませんけれども、そういった動きをする

のも一つなのかなと思っておりますけれども、そのあたりをされたのかということと、していく意思があられるか、お尋ねします。

【富永畜産課長】大久保委員のご質問ですけれども、県内の子牛を県内の肥育農家が取引できるようにということですが、現在、県内の子牛の出荷頭数が2万4,500頭に対しまして、県内の肥育牛の出荷頭数は1万8,000頭というふうになっている現状にあります。子牛の出荷頭数の方が多いため、県内だけではなく県外の肥育農家も大切にすることが必要であるものと考えております。

このような中、子牛市場の開設者である全農ながさきや農協に対しまして、購買者の確保に努めるよう働きかけはしております。県としては、こういった開設者の方針をしっかりと尊重しながら進めていきたいというふうに思っております。

また、県としては、県内に限定するといったような呼びかけ等はやっておりません。

【大久保委員】もちろん、今まで長崎に来て購買いただいた肥育業者さんも大事にしなければならぬんですけれども、これは競争の原理が働いてこそ値は上がるというのが競りでしょうから、県内の方も寄ってもらって、なるべく多くの方々に競りをさせていただくのが底上げに直結するんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも、できることからしていただければというふうに思っております。

それと、今現在、補給金のことがありましたけれども、これは四半期ずつなので、1万5,000円が決定しております。4月、5月、6月分を9月22日に振り込まれているということです。1万5,000円です。次は7月、8月、9月の四半期になりますけれども、これはまだ決定していません

ね、9月が終わってからの決定でしょうから。これは11月から12月の振り込みになるでしょう。結局、今のところは、この苦しい中でも日々生産をしながら、もちろんコストも支払いをしながら、支援していただいているのは今のところ1万5,000円ということですよ、この補給金に関してですよ。そういったことを考えた時に、なかなか資金繰りが、特にクラスターとかで償還が発生しているところは厳しいと思うんですけれども、そういった手だてをしっかりとされているのかどうか、お尋ねします。

【富永畜産課長】子牛の価格の補填につきましては若干時間がかかる、2か月から3か月程度かかるというふうになっておりまして、この間の経費なんですけれども、県といたしましては、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金、この資金は5年間実質無利子、無担保・無保証、償還15年、据置期間も3年間設けておりまして、既往資金の償還も活用できることから、特に畜産クラスター事業や既往債務の償還が厳しい生産者の活用を推進している状況にあります。

【大久保委員】振興局等で窓口を設置して、問い合わせもあっているというところで、形だけで、苦しい農家があるのは承知ですけれども、そこがちゃんと連絡がきているということは少し安心をしているんですけれども、ただ、その問題解決、資金繰りの解決に向けて、できる限りのご尽力をいただければと思います。

そしてまた、そういった手だてをしながらも、この振興計画を見た時に、今、この畜産について目指す姿の3つのプロジェクトがありますけれども、その中で今できるんじゃないかなということが、素牛価格に左右されない経営の一貫生産、または域内の一貫生産の推進とあります。

まさに今、この素牛価格に左右されない産地づくりを逆転の発想で推し進める必要もあるのではないかと考えております。

ただ、厳しいから補填、補填という一過性の予算を組むのではなくて、2年半、肥育を始めれば26か月かかるので、その先を見越して、今売るのではなくて、安い時期に売るのではなくて、県内で肥育を増やしていく、これが今の突破口の一つにはなるのではないかと考えているんですけれども、今の支援策と、さらにこういったところを強化するというのを考えられないのか、お尋ねいたします。

【富永畜産課長】大久保委員の素牛を導入した肥育・繁殖の一貫経営についてでございますけれども、一貫経営の推進につきましては、委員おっしゃるとおり、県としましては非常に重要なことかと考えております。

肥育についての対策ですけれども、これは一貫経営も含めまして、長崎和牛肥育素牛導入事業というのがございまして、これが増頭した場合、あるいは新規で始める場合には1頭5万円の補助がございます。それと経営を改善する、いわゆる高い素畜を導入して、出荷する時に枝肉が安くなったという場合に備えまして、肥育経営の改善資金の一環といたしまして近代化資金の利子補給をやっております。この事業につきましては、大体中小規模の肥育であれば2億円未満の素牛の導入、年間の金額が2億円未満で済むんですけれども、大規模の肥育につきましては2億円を超えるということになっております。したがって、これらの農家を対象に貸付金利が1.6%ものを利子補給を1.3%県が行いまして、末端金利を0.3%にして導入を促進させて経営を安定させるというようなこともやっております。

それと一貫経営につきまして、現場の若い生産者がやってみたいというようなチャレンジ精神も現在までたくさん聞いております。今後、この一貫経営をどういうふうに拡大していくかということ、今飼っている若い方々が肥育を取り入れるということ、どういう形でやれば速やかにいくのかというのを検討してまいりまして、関係者の意見も聞きながら、一貫経営がうまく前に進みますように検討してまいりたいと思っております。

【大久保委員】 25分になりますので、最後にします。

今おっしゃるように、逆転の発想で、安い時代だからこそ肥育を始めるのが今チャンスだというふうに思っておりますし、結局はこの県内、また、私は県北、平戸ですけれども、畜産なくなると思います。耕作放棄地解消にもなっております。そういったことも含めて、この畜産なくして地域はないというふうな観点からもこれを伸ばしていくしかないし、多分この今の状況であれば、全国的にやめていかれる農家も増えていくと思うんです。これはもうずっと繰り返すですね。やっぱり何か厳しい時に戸数が減ったり頭数が減っている。そしてまた、景気がよくなると増えていく。だから、ここでどれだけ耐え忍ぶかが産地の発展につながるというふうに思っておりますので、長崎は逆に、ここで肥育を増やして、2年後、3年後に、あの時耐え忍んでよかった、こういうふうに変換してよかった、こういったところをつくるのも関係部局と農協、そして産地が一体となった動きが今こそ必要なんじゃないかというふうに思っておりますので、どうか皆様の英知を結集して、これから、今の厳しい状況を、難局を乗り越えて、



2年後、3年後、また5年後の畜産の発展につなげてもらえればと思っておりますので、お願い申し上げます。部長、何かありましたらお願いします。

【綾香農林部長】 委員もおっしゃったとおり、畜産、繁殖牛経営、それから肥育牛経営、本県の本土のみならず、離島・半島全ての地域でこの和牛の飼育によって生計を成り立たせている方が県内に多くいらっしゃいます。この農家の和牛経営の方々が、今後も本当に経営を継続していただく必要があるということは強く感じておりますので、先ほど委員からのご提案があったような繁殖経営の当面の支援、それから肥育そのものを増やす努力、新しく取り組む若手も含めて、新しく肥育経営を始めたい方への支援等についても早急に検討して、この難局を一緒に力強く乗り越えていきたいと思っております。

【鵜瀬委員長】 ほかに質問はありませんか。

【中山委員】 県土の約60%を占めておりますのは、長崎県の森林の公益的機能の向上対策と、もう一つクラウドファンディング型のふるさと納税について、2点お尋ねしたいと思います。

最初にクラウドファンディング型ふるさと納税についてお尋ねいたします。

これは今年1月に、長崎びわが寒波被害によって露地びわが大打撃を受けたという状況もありますし、またその前は寒害でやられましたし、その前は塩害でやられましたし、3年から5年置きぐらいに大きな災害をこうむっております。併せて生産者の高齢化も含めまして、もう長崎びわを守ることはできんばいと、この際やめようかなというような話もあって、危機的な状況に現在ある中で、何とか歯を食いしばって頑張っていこうという生産者もいるわけでありまして、

そういう中で、災害復興の一つの支援策とし

てクラウドファンディングに取り組もうということに取り組んでいることについては、私は評価したいと考えているところでありますし、達成できると思います。

ただ、この事業に、基盤整備したり、簡易ハウスを設置したり、リース制度をして賃料を取り負担を軽減しようということですから、期待する生産者が多いわけですから、その中で私の方にこれは目標達成できるのかというような不安の声が寄せられておりますので、それを受けて、何としてもこれを目標達成の1,300万円を確保したいと、そういう思いで質問させていただきたいと思っております。

既にこれはもう実施されていると聞いておりますが、現時点での寄附金の、ふるさと納税を通じての寄附金の実績といたしますか、どの程度になっているか、まずお尋ねしたいと思います。

【原田農産園芸課長】 びわのクラウドファンディングにつきましてのご質問でございます。

クラウドファンディングのふるさと納税につきまして簡単にご説明させていただきますが、先ほど中山委員からお話がありましたとおり、びわの寒害被害からの復興を目的としまして、8月31日から12月29日までの約4か月間でふるさと納税サイトの「さとふる」を活用して、クラウドファンディング型のふるさと納税というものを、長崎県としまして初めて実施させてもらっております。目標金額は1,300万円ということで、先ほども委員からお話がありましたとおり、びわ園地の基盤整備や寒害被害を防止するハウス栽培の導入等の支援ということに活用する目的で実施しているところでございます。

今現在、9月28日現在の実績でございますが、30万1,000円ということで、支援者数は32名となっております。

【中山委員】実は、このサイトを生産者が見て、私の方に声をかけてきたわけですね。約30日で、これでいくと1日1万円程度ということでありますから、この辺が心配だと考えております。現在、この目標を達成するためにいろいろ手を考えていると思いますけれども、その辺の主なものをひとつご披露いただきたいと思います。

【原田農産園芸課長】びわのクラウドファンディングを目標達成に向けたための周知がやはり必要かと考えておりました、様々な関係機関の協力を得て、しっかりと目標金額を達成しようと、今、鋭意営業に回っているところでございます。

一つは、SNSやダイレクトメール等々を使いまして、特に県庁内の長崎PR戦略課、または物産ブランド推進課、広報課といったところのツイッター、インスタグラム、メール送信、LINE等を活用しまして実施しておりますし、農林部内の農山村振興課や農産加工流通課のLINEやインスタグラムでも発信をさせてもらっております。合計でSNS、ダイレクトメール関係では1か月で10回ほどさせていただいております。

また、実際に始めるに当たりまして消費地の方に、このびわのクラウドファンディングの周知にも実際に足を運んでいるところでございまして、訪問、会議関係での周知につきましては、まず8月31日、初日に担当を東京の方に向かわせまして、大田市場の方に話をさせております。また、その際、農林水産省の方にも向かいまして、審議官等々、長崎にゆかりの方々にしっかりと周知を図っております。

そのほか、東京事務所の協力も得まして農林水産省、水産庁の長崎ゆかりの県OBの方々を含めて農林水産省には合計4回ほど周知をやらせていただいているところでございます。

また、大阪事務所につきましては、長崎にゆかりのある経営者の方々にも周知を図りまして、寄附のお願いをしているところでございます。大阪事務所では、計5回実施しております。

また、県人会とか、イベント関係でも周知を図っております。大阪事務所の方では、7月22日の関西長崎県人会、9月10日の神戸長崎県人会におきましては知事も出席していただいて、このクラウドファンディングの周知をさせていただいております。

また、こういった県人会の総会のみならず、理事会や幹事会の場面でも周知を図らせていただいております。

また、先般、9月22日、23日の「かもめフェスティバル」でも新幹線対策課の方で、長崎に来られた方々に協力をお願いするという形の行動もやっているところでございます。

特に、メディア関係につきましては、NCCをはじめとしまして、KTN、NHK長崎の方でも放映していただいておりますし、新聞媒体等も長崎新聞、日本経済新聞から産経新聞等々、合計5回ほど周知、掲載がなされている実績がございまして。

【中山委員】今、多岐にわたってやっていますので、その効果は出るものと、私はそういう自信を持ったわけでありましてけれども、ただ、もっともっとPRも必要だと考えております。東京事務所、大阪事務所を中心に民間の方々に、今後総会等がありますから、これをきちんともう一回お願いしなきゃいかんと考えております。

それ以外にも、例えば、長崎県には県立高校がございまして、長崎工業を含めてですね。ここにOB会というのがあるんですよね。東京の長工OB会とか、大阪のOB会とか、いろいろOB会がありますので、こういう同窓会を通じて、県立

の工業高校、普通高校のOB会の方にも、ひとつこの働きかけをしてみたらどうだろうかと思えますけれども、この点についていかがでしょうか。

【原田農産園芸課長】 中山委員からOB会、もしくは同窓会のご提案をいただきました。私どもには、そちらの発想がございませんでしたので、早速関係の部署等々と、関係者と協議をいたしまして、何ができるかを前向きに検討していきたいというふうに思います。

【中山委員】大阪の筆頭副理事は長崎工業高校の出身なんですね。島原出身です。我々もアタックしたいと思えますけれども、ぜひひとつ県立高校の同窓会を活用した取組をよろしく願いしておきたいと思えます。

もう一つ、長崎新聞ランチの会の「カピタン21」、日本銀行とか長崎精鋭の企業57社おります。それで、これは例会をやっているんですよ。この会報を見ますと、令和4年6月24日に茂木びわの歴史と魅力を学ぶと、そして、茂木びわの生みの親であります三浦シヲさんの墓で記念写真を撮ったとか、収穫体験をしたとか、こういう方々が長崎びわについて、特に「なつだより」に対して非常に好感を持っておりますので、ぜひ長崎新聞ランチの会の「カピタン21」のここに応援いただければ、かなりの波及効果が出てくると考えておりますが、いかがでしょうか。

【原田農産園芸課長】 「カピタン21」に、長崎新聞に掲載されているというのは、私も過去びわの件で載っているのは見たことがございます。まだ、そちらの方のアクションはやっておりませんので、早速、委員から提案がありましたとおり、前向きに検討してまいりたいと思えます。

【中山委員】 ぜひよろしく願います。

それと、もう一点大事な話は、長崎びわは長崎県のものでありますし、長崎市の日本一のびわでございますので、やはり長崎びわを鈴木市長はじめ、長崎市の人脈を通じたここからの売り込みというのも非常に大事になってくるんじゃないかと私は考えておりますので、ぜひ長崎市長サイドにひとつアタックしてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

【原田農産園芸課長】 長崎市につきましては、クラウドファンディングをする際に、協力を求めるよう事前にお話しておりますし、長崎市からも快諾を得ております。

そういう意味では、まだ具体的に長崎市からPRをしたという実績はいただいておりませんが、10月中旬、11月中旬に大阪近隣、東京近隣の長崎市のゆかりの方に直接PRをするというお話をいただいております。

委員からお話がありましたとおり、長崎市、また関係者の人脈を使うのも有効なPR、周知の方法の一つと考えますので、早速長崎市とかけ合って一緒に方法を考えたいと思えます。

【中山委員】 よろしく願います。

それで、部長も現地に入っていましたので、実情は十分わかっていると、承知していると思えますが、やはりもう危機的な状況にありますね。そういう中で、このクラウドファンディングが一つの県の姿勢の意気込みをはかる指標に生産者が考えている傾向もありますので、何とでもこれを成功させにやいかんと考えております。

そうすると、今、農産園芸課長から話がありましたように、農産園芸課としても課長を中心にしっかり取り組んでいくと思えますけれども、ここはやはりトップセールスといえますか、部

長はじめ、知事の力を借りながらトップセールスでいく方が、臨場感というか逼迫感というか、真剣さというのが、やはり随分受け方にとっては違うんだと思いますので、大変忙しい中と思いますが、ひとつできる範囲で部長によるトップセールスをやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【綾香農林部長】私もこのびわのクラウドファンディング型のふるさと納税、必ず成功させて、そして、その財源を有効に活用して、ハウスであったり、狭地直しであったりやることで、びわ産地を将来にしっかりつなげていきたいと、ラストチャンス、最後のチャンスだと思って覚悟を持って取り組んでいるところでございます。

8月31日からこれを始めましたけれども、私も9月4日に上京いたしまして、当日は関東以北の市場関係者が一堂に会する会合がございましたので、その場でこのびわのクラウドファンディングへのご理解とご協力をお願いしてきたところでございます。また、別の日には、私が行けない日には次長も出向いて、関西の方は次長が行っております。

それから、11月9日には、長崎県のゆかりの交流会が東京で開催されて、そこには県人会の皆様をはじめ、本県ゆかりの方が多数お集まりになりますので、そこでお時間を頂戴して、私が壇上からこのクラウドファンディング型へのご協力を強く要望してまいりたいと考えております。

いずれにしても、このふるさと納税の山場は12月でございますので、最後の最後まで諦めずに、ぜひ目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【中山委員】日本一のびわ農家も、びわも100年以上の歴史があるし、全国にはびわの愛好者

は随分多いと考えておりますので、今、部長のお話を聞きまして熱い気持ちになったわけでありませけれども、ぜひひとつ結果次第ですから、結果を達成しますように最大限の努力を要望しておきたいと思っております。

次に、長崎県の森林の公益的機能、今、特に地球の温暖化等が言われている中において、森林の果たす役割というのは過去にないぐらい重要性を増してきているというふうに思っておりますが、森林の機能について、やはりこれは数値化せんことにはなかなか見えてこないという部分がありまして、国等も数値化しているということは承知しておりますので、現時点でこの森林の公益的機能の評価方法を含めて、評価額はどのようにつかんでいるのか、お尋ねしたいと思います。

【永田林政課長】森林の公益的機能の評価についてのお尋ねでございます。

国の方で平成13年11月に日本学術会議が評価をしております。その評価額としましては、全国の森林の持つ機能として70兆2,638億円ということになっております。

森林はあらゆる機能を持っているんですけれども、なかなか評価が難しいということで、評価している項目としましては、二酸化炭素の吸収、表面浸食防止、表層崩壊防止、洪水緩和、水資源貯留、水質浄化、化石燃料代替、保健・レクリエーションの部分について評価して、その大部分が代替法という形で、例えば土砂の崩壊防止でありますと、土砂が崩壊するのを防ぐためにダムがどれくらい要るかとか、水源涵養であったら、貯水ダムがどれくらい要るかという代替法によって計算しているのが先ほど言いました約70兆円というふうになっております。

【中山委員】国が試算しているから長崎県はど

のように試算しているのかということも、もう少しやさしく丁寧に答えなさいよ。

【永田林政課長】申し訳ございません。長崎県も先ほど言いました、国と同じような評価をいたしまして、長崎県内の民有林21万8,000ヘクタールでございますけれども、それを置き換えますと、6,674億円ということになります。年間それだけの機能があるということになっております。

【中山委員】国においては70兆円、県においては6,674億円、これは平成13年ということですから、約20年ぐらい前の話ですよ。

私が危惧するのは、今、森林の高齢化が進んでいる、人間で言えばね。高木化というか、高齢化というか、里山林にしてでも、シイノキでも抱ききらんぐらい大きくなっている。

そういう状況でこの森林が持つ表面浸食防止、表層崩壊防止の機能、これを評価すると約3,000億円ですよ。長崎県は、崖崩れ等の危険箇所が3万5,000か所近くあって、30%ぐらいが進捗してないんですよ。そうすると、この機能が、森林の機能があって、これが線状降水帯が今きた、これがとどまっていると山腹崩壊する。崖崩れ対策をして、下流に押し流れて、場合によっては人命を奪うと、こういうことが予測されているわけでありましてけれども、この2つのところを、防止機能、これについてはどういうふうに評価しておりますか。

【永田林政課長】表面防止機能、表層崩壊防止機能というものについての評価をどう考えているかということでございますけれども、いわゆる広葉樹、針葉樹を問わず、根を張って土壌をつかむという状態になっておりまして、そのことによってしっかりと土砂崩壊であるとか流出とか、そういったものの機能があるということ

と、あと樹冠といいまして、いわゆる葉っぱの部分で、雨が降った時もそこに雨滴が当たって、直接土壌に当たらないと、そういった機能もありまして、こういった機能があるというふうな評価をしているところでございます。

【中山委員】さっき言ったように、例えばシイノキにしてでもカシノキにしてでも、抱ききらんごとになって20メートルぐらいになっとっさ。ただ、中はぼんぼんすっかんかんですよ。根がもう十分じゃないんですよ、根腐れしているんですよ。そういう状況が、私が見た範囲であるので、この侵食、木の高齢化によって、そういう現象が発生するんじゃないかということで心配しているわけです。

それに対して、報告ありますけれどもね、長崎県の杉、ヒノキ、そして天然林、この辺の生息年数というか、高齢化率というか、これについて調査したことがありますか。調査したことがあるか、現状はどういうふうになっていますか。

【永田林政課長】高齢化率のお尋ねでございますけれども、杉、ヒノキにつきましては、50年生以上、いわゆる木材で言うと伐期ということを行っていますけれども、それがもう過半を過ぎていていると、6割近くはそうなっているという状況でございます。

天然林について、しっかりと調べたデータがございませんので、そちらについてはしっかりとまた調べていきたいと思っております。

【中山委員】県営林にしても、県が管理している材木においても、40年から50年で伐採せんばいかんとか、それを超えたやつが6割になるという状態ですよ。なおさら、この雑木林、天然林は、今は炭焼きせんとかじゃから、そのまま放置した状況ですよ。それに合わせて、やはり竹林がものすごい勢いで広がってきている。

竹というのは、根が浅いもんじゃからね、これが一番滑りやすいんですよ。そういう状況で、ぜひひとつ全体的なやつを一回、これは森林環境税を使ってもいいと思うんじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

【永田林政課長】現在、森林計画制度というのがございまして、まずはその辺のデータをしっかりと集計することで、竹林の面積だったり広葉樹の林齢が高い部分とか、そういうのは把握できると思っています。まず、そういうところからしっかりと状況を把握し、部分的にまた必要とあらば、部分的にもしっかりと把握し、対応が必要であるか等々についてもしっかりと調べていきたいということでございますので、まずは既存のデータからしっかりと調べていきたいと思っております。

【中山委員】ぜひ、水とか命、この辺を、やはり崖崩れとか急傾斜とかたくさん地域にあるんだよ。その辺にどういう木が生えてどういう状況になっているかということについては、ある程度把握して対策をしていかんば、線状降水帯がきたら、ほとんどのところは崩壊しますよ、今の状態でいけば。その雨の量だけでもね。

そうすると、人命なりに被害が出てくる。そこから辺、一回県土全体について、どういう状況かについては、新たに調査して把握しておくことは重要だと考えておりますので、ぜひこれを含めて取組方を要望しておきたいと思っております。

それじゃ、具体的に幾つかお尋ねしますが、時間ですので、後でまたやります。

【鵜瀬委員長】 暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時19分 再開

【鵜瀬委員長】 委員会を再開いたします。

引き続き、質問をお受けしたいと思います。ほかに質問はありませんか。

【石本委員】 2~3点質問したいと思いますが、大久保委員からも畜産について、かなり突っ込んだ質問がありました。ほぼ同じような質問だったんですけども、今回、もう一点だけ再確認でございますが、この前も一般質問で言いましたように、肉用子牛の価格の下落対策です。先ほど部長からも答弁がありましたけれども、今のところ宮崎でも今回の9月定例会で補正でかけるという情報が入っていますが、具体的内容について、何かつかんでおられればお伺いしたいと思います。

【富永畜産課長】今回、子牛価格の下落を受けまして、対策を九州各県に聴取をしております。九州各県の中で肉用牛の支援対策をやっているのは、宮崎県が今のところ実施をしておりますけれども、この内容につきましても、国の先ほど申し上げました子牛の補填対策の生産者負担分の一部支援、それと優良雌牛導入事業を実施するとの情報を得ております。

【石本委員】 詳しい中身は、まだはっきり出ていないということですが、私の確認したところでは大体緊急対策として1億8,000万円ほどの予算を上げているという情報が入っております。当然子牛の数が違いますから、金額は当然違ってくるとは思いますけれども、少なくとも、できましたらこの宮崎に負けない程度の支援をしっかりといただきたいという要望でございます。

もう一つは、この子牛価格下落対策についても、補填についてはあくまでも一過性の対応で

ありまして、今後の支払いを考えると、先ほど大久保委員からもあったように、いかにして全体の買い支えというか、そういったところも含めた対応を考えていかなければ、今回の下落によって、やっぱりもうやめるよという農家がかなり出てくるのではないかなというふうに考えています。そういう声も実際聞いています。

先ほども、これも大久保委員からも話がありました。やっぱり県内の購買者についてもできるだけ県内の子牛を調達していただくようなアナウンスをしっかりとしていくというのも本当に大事なことはないか。

また、もう一点は、一貫経営についても、県内で子牛、肥育を回していくという体制も今後しっかりと検討していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

これについては、今以上の回答は部長何かないですか。

【綾香農林部長】県内の子牛をしっかりと県内の肥育農家に使っていただくということは、もうここは当然一番重要なことだと思っておりますので、アナウンスについては近日中に実施をしたいと思っております。

ただ、先ほど大久保委員のご質問の際にお答えしたとおり、県内は繁殖牛が多くて肥育牛が少ない県でございますので、子牛の方がまだ多い。需給バランス上、どうしても県外から買いに来ていただかなくなると飽和状態になるということで、価格が下落しやすい環境にありますので、そうであれば肥育をその分しっかりと、今後、肥育に取り組む方を増やして、そのバランスを長期的に整えていくという取組も今後必要と考えておりますので、その辺もしっかり検討はしてまいりたいと思っております。

【石本委員】 よろしくお願ひいたします。

それから、今回の県北の集中豪雨によって、かなり山林、それから水田、畦畔も含めて県北では被害が出ております。こういった今回の被害について、状況がまとめてあればお伺いしたいと思ひます。

【川端農政課長】 9月14日からの豪雨による被害でございますけれども、9月25日時点で取りまとめたところになりますけれども、今回の豪雨による被害は県北地域の平戸市、松浦市を中心としまして、農地の法面崩壊ですとか、石積みの崩れ、土砂の流入、農道の路肩崩壊、水路の破損、海岸堤防やしいたけ育成施設の被災などが報告されているところでございまして、9月25日時点で、件数で172件、金額にして約5億6,000万円ほどという報告が上がっているところでございます。

【石本委員】 もし出せれば、あともってその被害の状況の一覧をお願いしたいと思ひます。

この被害についても、ちょうど県北であれば早期は終わっていますけれども、普通期であれば今から稲刈りという状況であって、大変な時期にいつも被害を受けるんですけれども、早急な復旧の対応についても、県でできる分は速やかに対応をお願いしたいと思ひます。

それから、もう一点は、これもこれまで何度も出てきていますが、最近イノシシの被害もまた県北で、県北というか、私の周りのところではかなり被害があつていまして、これも県下全体でいくと去年あたりも年々減ってきていると、被害件数も金額もという状況でしたけれども、私の周りだけを見ますと、なかなか被害が減ってないような感じがするんですけれども、そこら辺の状況はどんなでしょうか。

【酒井農山村振興課長】 鳥獣による被害の状況のお尋ねでございますが、特にここ数年は被害

というのは間違いなく減少傾向にございます。

ただ、地区によっては、その対策が不十分なところにつきましてはどうしても防げずに被害が発生してしまうようなことがございますので、今現在は、特にA級インストラクターという指導ができる人材の育成を、県としては図っております。そういった方々を中心に集落を再点検しまして、防護柵の破損箇所等があれば、しっかりと補修をしながら、次の被害が起らないような対策を継続してやっているところでございます。

具体的な金額につきましては、イノシシで見ますと平成16年が4億6,000円でピークでございましたが、令和3年度でいきますと1億4,000万円というふうな形で、かなり被害は減少してきているところでございます。

【石本委員】これの防止対策としては、ネットまたは電牧というか、そういうのがされていると思いますけれども、これらの設置についての補助は、まだそれぞれ継続してあっているんですか。

【酒井農山村振興課長】現在も国の事業を活用しまして、防護柵の設置は市町の要望に基づきまして予算措置をやっているところでございます。

【石本委員】もう一点、これは確認ですけれども、今回、10月4日に五島地区の方で五島イノベーションセンターのキックオフ会というのが開催されるようになっていきますけれども、この内容について、もしおわかりであればご説明をお願いしたいと思います。

【村上農産加工流通課長】今回の五島イノベーションセンターのキックオフ会ということでございますが、開催は10月4日、夕方16時15分から、場所は五島市で、福岡ソノリク、ごとう農

業協同組合、あと一般社団法人離島振興地方創生協会の共催となりまして開催をされます。

イノベーションセンターの設立ということと設立に向けて施設の整備を行うことの施設の概要ですとか、物流の改革、イノベーションセンターを核とした産地の改革というところについて、関係機関と一緒にこれから取り組んでいくということで、このキックオフ会議を開催されるというふうにお聞きしております。

【石本委員】この件については、直接県は絡んでないということですか。

【村上農産加工流通課長】このイノベーションセンターのキックオフ会につきましては、共催が先ほど言いました3者ですので、県としては来賓として案内がきております。イノベーションセンターの施設、今後の産地の育成につきましては五島振興局も入りながら一緒に取り組んでいるところでございます。

【石本委員】これを聞いたのは、キックオフ会がどうこうじゃなくて、来賓を見ますとそうそうたるメンバー、森山衆議院議員、谷川衆議院議員をはじめ見えていますし、こういったことを、一番にはどういう目的でやるのかということと、こういういいことはほかの地域にもぜひ広げてほしいという意味で聞いたわけです。会があるかないかというよりも、中身についてしっかり、県としても絡んでいるのであれば、ほかの地域についてもいいことはぜひとも広めていただきたいという意味で質問しましたので、よろしくをお願いします。

以上です。

【鵜瀬委員長】先ほど、石本委員から豪雨災害による被害状況の資料提出の要求がっておりますけれども、委員全員によろしいですか。お願いします。



ほかに質問はありませんか。

【山田委員】長崎県農林技術開発センターについて伺いたいと思います。

そもそも論で大変恐縮でございますが、このセンターの目的と、今、様々な研究をいただいていることはよくわかっておりますが、設置目的と今の状況、成果といったものをまずお聞かせいただきたいと思います。

【川端農政課長】現在、農林技術開発センターにつきましては、まず農林部におきましては農林業農山村活性化計画に基づきまして、若者から選ばれる魅力ある農林業、暮らしやすい農山村の実現に向けて取り組んでいるところでございますけれども、この農林技術開発センターにおきましても、その方向性に沿って、快適でもうかる農林業のための技術開発に取り組んでいるところでございます。

主な取組としましては、地球温暖化に対応した品種の育成とか、その栽培にかかる安定生産技術の確立、病害虫管理技術の開発、そしてスマート農林業など生産性や品質を向上させるための生産技術の開発やオリジナル品種の育成などに取り組んでいるところでございまして、こうした新しい品種や技術によって、高品質化や単収の向上、そしてスマート技術の導入による省力化やコスト削減を実現することで、生産者の皆様の所得向上に貢献できますよう努めているところでございます。

【山田委員】ホームページを拝見したんですけれども、民間のホームページとかとはちょっと違って、あまり見栄えがよくないというか、すみません。実際のところ、いろんな研究成果等が載っているんですけれども、ユーザー、農業者の方、農協の方、農業法人など、関係の方など、どれくらいの方がそういったものを見にき

ているとか、そこから情報を取っているとか、そういったものはございますか。

【川端農政課長】申し訳ございません。ホームページにつきましては、今委員からご指摘がありましたように、結構専門的な情報が載っているところがあって、なかなか一般の方がどれくらい見ているかとか、こちらで把握はしていないんですけれども。

話が違うんですけれども、農林技術開発センターの役割というところを先ほどご質問いただいたんですが、実際にセンターそのものにご来場があったり、相談といったものをいただいているのは、昨年度の実績で973件、2,243人ということで報告が上がっておりますので、農業者の方ですとか、いろんな方のご相談等に対応しているところでございます。

【山田委員】今の課長の答弁からも、この施設が非常に農業者の皆様にとって重要な施設で、すごい機能を果たしているということはよくわかりました。

そこで、この農林技術開発センターであります。部署が8つ、場所と言うと7か所に分かっているようであります。一部の部門には行ったことがあるかと思うんですが、広大な面積もあり、ここの設備の管理等、非常にコストがかかったりして大変ではないかと思うところであります。

そこで、毎年度、様々な機械や設備等がそれぞれあるかと思いますが、そういったものにおいて予算要求が各部署から上がってきていると思いますが、予算要求の状況等についてお聞かせいただきたいと思います。

【川端農政課長】農林技術開発センターの予算に関してご説明させていただきたいんですけれども、おおむね先ほどお話がありましたとおり、

いろいろな箇所に分かれておりまして、運営費等もかかるところではございます。毎年3億5,000万円ほどが農林技術開発センターの予算でございます。そのうち2億5,000万円が研究の方に使っているものでございまして、運営につきましては1億円弱ぐらいということで、その中で備品とか、古くなった施設の改修とかに対応しているところでございます。

今年度の予算要求の実績のところを申しますと、農林技術開発センターの方で、年数がたっていますのでいろいろと老朽化しているということで修繕したい箇所や修繕したい機器というのはたくさんあるんですけども、全てを予算要求するというのはなかなか現実的ではございませんで、センターの方で優先順位を、安全性とかいろんなところを考慮しながら優先順位をつけて、今年度の予算要求に当たった実績でいいますと、備品修繕費のところでは約7,000万円ほど予算要求が上がったところでございます。

【山田委員】 約7,000万円の予算要求をしていただいて、予算がついたのはどれくらいの件数かということと、予算を約7,000万円要求したということではありますが、予算がついた分の件数と額について教えてください。

【川端農政課長】 要求があった件数は20件で、先ほど申しました7,000万円ほどなんですけれども、実際に予算がついて実施可能となったものは6件、1,800万円ほどでございます。

【山田委員】 8部門のところそれぞれ必要なものが、先ほど課長の説明では3.5億円の予算の中で2.5億円を研究等に使っていて、1億円がこういう維持管理をしたりする様々な費用、修繕とかも含んでいるようではありますが、新たな要求をしたのが7,000万円で、1,800万円ということでありました。20件数要求をしたけれども、

結果6件しかついてないということでありました。

このセンターの目的というのは、品質の高いもの、もうかる農業とか、農業者の方々がより農業がやりやすい、そしてもうかる農業をしていただく、長崎県を代表するような新しいものをどんどんつくっていただく、そういった目的があると思いますが、なかなか予算要求に応えてはいただけない状況があるかと思えます。

私も事前にこの予算要求をされた20件を見せていただいておりますが、必要があって予算要求をしている中で、なかなか厳しい結果であると思っております。

そこで、私が別途入手をしておりました資料の中で、かなり古いものがございまして、昭和の時代のトラックなどなど、その中には修繕の要望中、未定とか、そういったものがかなりあります。実際、この現場でこういったものをしてほしいというものは、この20件には入ってすらいない状況があります。だから、本当に厳しい、この運営をする中で、とても予算が厳しい状況はよくわかっているところではあります、やはりこういう農業関係の機具とか、古いものに乗っていると、働いている方々に万が一何かあってはいけないと私は思っております。今も現場の方で、無理にちょっとした修繕を加えながら乗ったりしているものもあるようでございます。ぜひとも、予算が厳しいのは重々わかっておりますが、そして今回、8部門から上がってきた20件というのも様々、優先度をつけてやっていらっしゃることはよくわかっていますが、やはりもっと私たちも声を上げていかないとはいけないとは思っておりますが、働く方々の安全を第一に考えて、さらに考えていただきたいということを申し上げます。繰り返しにな

りますが、なかなか厳しい状況にあることは十二分にわかってはいますが、しっかりと予算を確保していただいて、この長崎県の農林業がさらに発展するように、部を挙げてしっかり財政当局ともやり取りをしてほしいと思っておりますが、この件に関して部長の見解を求めたいと思います。

【綾香農林部長】先ほど委員もお話しいただきましたが、この農林技術開発センターは、なくてはならない施設でございまして、県内の農家が本当に自分の経営、技術のよりどころとしていただいております。そこの設備、それから機械等が一部といたしますが、大分老朽化しておりますけれども、それらの更新についてもできる限りヒアリングを徹底して、真に必要なものが落ちることがないように十分に配慮をしながら、農林技術開発センターの職員からもヒアリングをして適切に、できるだけ確保できるように努力をしてみたいと思います。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

【まきやま副委員長】先ほど、大久保委員から和牛の一貫経営についてお話がありました。

養豚の場合は、一貫経営をする際に、赤ちゃんを産む繁殖農場と子豚の農場と肥育の農場と3サイドに分けて衛生管理をしていくんですけども、和牛の場合は衛生問題を考えた時に、一貫経営の経営体というものはどういうものになりますか。

【富永畜産課長】肉用牛の場合は、繁殖牛と肥育牛の割合というのは各経営体でばらばらでありまして、一部肥育を導入されている方、それから半分半分繁殖牛と肥育牛を持っていらっしゃる方、経営体によって様々でございます。

【まきやま副委員長】今、長崎県でそういった一貫経営の農場の推移といたしますが、そういっ

た状況はわかりますか。

【富永畜産課長】すみません、資料を準備いたしますので、しばらく休憩をお願いします。

【鵜瀬委員長】それでは、暫時休憩いたします。

-----  
午前11時43分 休憩

-----  
午前11時44分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】再開します。

資料につきましては、後ほど提供いただくということでお願いしたいと思っております。

それでは、まきやま副委員長。

【まきやま副委員長】以上で終わります。

【鵜瀬委員長】ほかにございませんか。

【中山委員】それでは、引き続きお願いしたいと思います。ぜひ森林の健康チェックをやってほしいということを改めて申し上げておきたいと思っております。

併せて、県の事業で推進している事業について幾らかお尋ねいたしますが、その中の一つが県民の森です。西日本一広い広大な面積を有す自然豊かなところでありましてけれども、ここで杉、ヒノキ、そして広葉樹林という天然林ですね、この辺の整備状況はどのようにやっているのか、お尋ねしたいと思います。

【永田林政課長】県民の森の森林の整備状況についてのお尋ねでございます。

県民の森、森林が約380ヘクタールほどございまして、そのうち人工林が約100ヘクタールほどございます。手元にはございませんけれども、平成の半ばぐらいまで整備をした実績がございますけれども、近年10か年程度はほとんど整備はしていないと。遊歩道の周辺の、いわゆる来園者が通る周辺を陰切りをしたりという程度をしているという状況でございます。

今般、昨年度の2月補正で森林整備に関する

予算をいただきまして、現在発注をして整備を進めていくというところを行っているという状況でございます。

【中山委員】2月補正で予算を組んだとやけど、まだ発注段階ですかね。実質的には実績が上がってないということでもありますけれども、やはりこの県が管理するヒノキ、人工林については年次的にきちんと整備する必要があるというふうに考えておりますし、併せて広大な自然林があるんですね、天然林がね。これについては2月に調査をするというような話がございましたから、これについても年次計画をつくって取り組んでほしいと思いますけれども、再度、この辺についてもお尋ねしたいと思います。

【永田林政課長】面積が膨大な部分がございます。ただ、現在、航空データ計測というのを飛ばして、その状況というのは把握することが可能になっていきますので、まずはそういった状況から把握をして、委員からご指摘いただいている、例えば高齢級化している部分とか、来園者が多く入る部分、整備を早急にしないといけない部分というものをしっかりと見ていきたいと思っております。

年次計画についても、しっかりと立てていきたいと思っておりますけれども、それに伴う予算措置、そこも含めて考えていかないと、調査はしたけれども、なかなか実施できないということもございます。そういった中で、委員がいつもおっしゃっています森林環境税の活用というのも念頭に置きながら、西日本随一の県民の森でございますので、来園者が親しんでいただけるような整備を今後もしっかりと進めていきたいと考えております。

【中山委員】今、前向きな答弁をいただきましたので、これは期待しておきます。ぜひ、人工

林を含めて天然林についても、年次計画を持って整備をしていただくことを強く要望しておきたいと思っております。

次に、これは平成29年度からだったかと思えますけれども、環境保全林緊急整備事業、これはどういう推移で現在まで進んでいるのか、進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

【高橋森林整備室長】今、委員のご質問であります平成29年度からながさき森林環境税を活用した里山林整備ということで実施しております。

平成29年度から令和4年度までの実績でございますけれども、県全体で61か所、面積で217ヘクタールほどを整備しているという状況でございます。

【中山委員】これは面積的にいけば217ヘクタールということですので、この事業を進めていただきたいと思うんです。なぜなら、やはりここ長い間というか、畑がもう山林化してしまっていて、その中の多くの農地を山林にしているという流れがあるわけですので、そのまま放置しておきますと、この里山林がかなり荒れてしまうという形になってきますし、ここがまたイノシシのすみつくいい場所になってきますので、イノシシとのすみ分けを含めて、この環境保全林緊急整備事業をさらに、地域の要望を受けながら取組を進めていただきたいと思っております。

もう一つ、これは明治時代に始まったんじゃないかなというような水産部長の話がございましたけれども、魚つき保安林ですね。県が管理している面積と整備状況はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

【永田林政課長】本県には、魚つき保安林というのが2,600ヘクタールほどございます。整備状

況といたしましては、魚つき保安林というもので、その目的としては水面に陰影を作って魚のすみか、環境をつくるという部分でございますので、特に魚つき保安林というものに対して整備をしているという状況はございませんけれども、過去、台風で魚つき保安林が被災した事例がございまして、そういった時につきましてはしっかりと植栽等をして、魚つき機能の回復を図っているという状況でございます。

魚つき保安林ではございませんけれども、森林そのものが川を通じて海へ流れ込む養分や餌の供給につながるということでございますので、林政課としましては森林の整備をしっかりとやることによって、森林の持つ魚つき機能というものを高めるということで推進してまいりたいと考えております。

【中山委員】林政課長のご答弁をいただきまして、勇気をいただきました。森は海の恋人でありますし、森を整備することによって、藻といいますかね、磯焼けの中の藻場の造成に影響があるし、魚についてもいい影響を与えると、フルボ酸鉄等の流入が、その活性化を与えるという話がありますので、ぜひその辺を含めていただきたいと思っております。

そこで、私は、海の藻場を回復していくことが漁業の振興であるし、今後の地球温暖化の防止等にも寄与すると考えておりまして、その藻場の造成を水産部に聞いたところ、平成元年が1万3,000ヘクタールぐらいあったけれども、令和3年度には9,000ヘクタールぐらいまで減ったと。そして、令和17年度に1万3,000ヘクタールぐらいまでに回復したいと、こういう計画を立てて進んでいるわけですね。

海の森と、そして長崎県の本来の森と、ここを連結して関連性を高めていくことが長崎県の

新しい魅力になっていくのではないかなと実は考えておりまして、そういう意味で公益的機能が今6,600億円程度ということでありましたから、これを1,000億円上げるためにどうすべきかということで、私なりに考えたのは、長崎県の22世紀の森林づくりというか、こういうふうには50年から100年かけて長崎県の森林を整備していこうというマスタープランをそろそろ作って、未来の子どもたちに残していく必要があるのではないかと実は考えているところでありますが、少し話が大きくなりましたけれども、22世紀、長崎の森林のマスタープランという問題に着手できればと思っておりますけれども、そういう考え方があるのかどうか、ぜひ持ってもらいたいですけれども、いかがでしょうか。

【永田林政課長】まず、1点お詫びと訂正をお願いいたします。

長崎県の森林の評価額を先ほど6,600億円ほどと言いましたけれども、正確には6,013億円でございます。お詫びして訂正申し上げます。

それと、委員からご提案いただきました22世紀の長崎県の森林づくりプランというものをしっかり示すべきではないかということでございますが、現在のところ、長崎農林業農山村活性化計画の中で、しっかりと10年後を見据えながら、5年間何をしていくかということを示しているところでございます。

ただ、森林づくりというのは、どうしても長いスパンがかかるものでございます。そのマスタープランなるものがしっかりと作り込めるかというのはなかなか難しいところがございますけれども、森林は広うございまして、そこをゾーニングをしながら、どういうふうにしていくんだというものを、全国でいきますと全国森林計画というものがございまして、県におきます

と地域森林計画といったものとリンクをさせながら、どういう方向でいくのかということ、国の方も森林林業基本計画というものを策定して、遠い将来に対して日本の森林をどうしていくんだというのを、大まかな方向を示していますので、そういったものを見ながら何ができるかというのは検討させていただきたいと思います。

【中山委員】何ができるか、その発想なんですよ。その発想でひとつ、少し話が大きくなりましたけれども、そういう方向性をにらんでほしいと思います。

そこで、これは一挙にここまで持っていくのはなかなか難しいので、やはりあそこに、先ほど私が質問したように長崎県民の森ね、これを中核として大村湾、琴海、長与、時津、諫早、大村含めて、この沿岸の森をモデル地区にして、ここから始めていくのも一つのアイデアかなと思って提案したいと思いますが、長崎県民の森を中心として、そしてこの一帯の大村湾沿岸の森をモデル地区に指定して、ここから始めていくというか、そういう考え方を私は持っているわけでありましてけれども、これについてもう一度お尋ねしたいと思います。

【永田林政課長】大村湾沿岸を一つのモデル地区というご提案でございます。

まず、森林につきましては、先ほど言いました県民の森については県の所有物でございます。ただ、多くの森林というのは民有林、個人の所有物であるということが一点。それと広域的にいきますと、当然市町との連携というのも必要です。そういった考えをしっかりとまとめ上げていくという作業には、かなりの労力がかかるんじゃないかなと、今現在、私個人として思っているところでございます。

構想としてしっかり受け止めさせていただき

ながら、どういったことをやっていく、市町も当然、先ほど言いました計画、市町村森林整備計画というのを市町なりのマスタープランとしてお持ちでございます。そこのすり合わせ等も必要でございますので、なかなか一朝一夕にできますとか言うことは難しいんですけども、考えとしては、今後、長い年月を見ていった時に、森林づくりをどうしていくんだという一つのモデルとなるものということでございますので、一番最初に委員ご指摘いただいた県民の森ということであれば、県の所有物でございますので、そこから始めていくというのが多分一つの手法かなと思っていますので、県民の森についても一朝一夕にできるようなたやすいものではないと思っています。長い年月をかけてしっかり整備計画を練らないといかんと思っていますけれども、まずはそこから始めるということが現実的なところかなというふうに思っているところでございます。

【中山委員】当然市町の協力なくてはやれないわけですね。よくよく陳情書なんかを見てくださいよね。大村湾は、今、いろいろ言われていますけれども、私が知った範囲では、琴海地区の漁業者に言わせれば、魚が小さくなって、小型化して少なくなったという話を漁業者が言っています。そして、酸素が少ない地域がある、貧酸素水塊というかな、こういう地帯がある。そして、大村からはナマコを放流してくれるとか、ナマコの藻場を整備してくれるとか、あるいは海底耕うんをしてくれとか、いろいろ要望が出ているんですよ。そいけん我々としても、市町に対して働きかけをします。それと併せて、先ほど話しましたように、大村湾があって、山がぐっと開けていって、河川がたくさんあります。

そうすると、私が言ったように、県民の森付近からこの地帯の木が高木化しているので、ここに線状降水帯が入り長くとどまれば一遍に崖崩れが発生して、土砂崩壊をして下に落ちてくるということが、非常に人命に関わる問題もあるんですよ。それを含めて、ぜひひとつモデル地区として、県民の森を中心としながら、大村湾沿岸の森のマスタープランについて何ができるのか、ひとつ検討していただいて、私としても市町に対して働きかけをしていきたいと考えておりますので、ぜひ前向きに取り組んでほしいなと考えておりますが、話が少し大きくなりましたけれども、再度、課長の決意を聞いて質問を終わりたいと思いますが、いかがですか。

【永田林政課長】委員ご指摘のとおり、壮大な計画になっていると思っています。なかなか、先ほども答弁させていただいたとおり、一朝一夕にできるものではないと思っています。まずは現状の把握、河川の状況、我々の所管するところでいきますと、山地災害危険地区というのがございますので、そういった状況、本当に線状降水帯がきたら、直ちに崩れるおそれがあるのか、そういったものも含めて、しっかりと把握をし、まずはデータを収集しながら、把握をしながら、どこから取りかかっていくべきなのか。なかなか、大村湾全体と言ったら規模が大きすぎて厳しい部分もございますので、どの辺からやっていけばいいのかということも含めて、まずは現状把握、先ほど言いましたとおり、広葉樹についても高齢化しているのは事実でございますけれども、その状態というのがなかなか把握できてないということもございますので、まずは現状把握からしっかりと進めてまいりたいと思っております。

【中山委員】全てはやはり、今課長が言ったよ

うに現状把握からということでありますから、徹底した現状把握をして、そして、やれるところから進めていくというような方向性をもってひとつ取り組んでいただきますように強く要望しておきます。

【富永畜産課長】先ほど、まきやま副委員長からご質問がありました肉用牛一貫経営の戸数の推移について、お答えをさせていただきます。

肉用牛一貫経営につきましては、平成30年度90戸、令和元年度98戸、令和2年度114戸、令和3年度122戸、令和4年度102戸となっております。一定増加傾向にあるものと考えております。

【鵜瀬委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ほかに質問がないようですので、農林部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

-----  
午後 零時 3分 休憩

-----  
午後 零時 3分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、農林部関係の審査を終了いたします。

農林部の理事者の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

引き続き、委員間討議を行います。

理事者退室のため、しばらく休憩します。

-----  
午後 零時 4分 休憩

-----  
午後 零時 6分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開いたします。

これより、予算決算委員会農水経済分科会の決算審査の日程について協議を行います。

それでは、審査の方法についてお諮りします。

協議につきましては、本委員会を協議会に切り替えて行うこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ご異議がないようですので、そのように進めることといたします。

それでは、ただいまから委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

-----  
午後 零時 6分 休憩

-----  
午後 零時 6分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開いたします。

予算決算委員会農水経済分科会の決算審査の日程につきましては、お手元の審査日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

次に、閉会中の委員会活動等について協議したいと思いますので、しばらく休憩いたします。

-----  
午後 零時 7分 休憩

-----  
午後 零時 10分 再開  
-----

【鵜瀬委員長】委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はございませんか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

【鵜瀬委員長】それでは、正副委員長にご一任願いたいと存じます。

以上をもちまして、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

-----  
午後 零時 11分 閉会  
-----



委 員 長                    鵜瀬 和博

副 委 員 長                まきやま大和

署 名 委 員                中山 功

署 名 委 員                石本 政弘

---

書 記                    川村 恵

書 記                    酒井 悠也

速 記                    (有)長崎速記センター